

ISSN 1342-0712

静岡県三島市

# 文化財年報

第25号

2013

三島市教育委員会



## 序 文

私たちの生活は、過去に生きた人たちの生活の積み重ねです。そしてこの積み重ねは、文化や歴史という言葉に言い換えることができます。つまり文化や歴史は、それぞれの地域や社会の根幹を構成するものでもあり、時に、私たちひとり一人の生き方、考え方に大きな影響を与えています。

三島市では、この三島の地で積み重ねられてきた文化や歴史を次の世代に、未来に伝えるため、文化財の保護・保存を行っています。毎年新たに積み重ねられる資料は可能な限り紹介し、三島市民・日本国民の財産であるこれらの資料を、より有効に活用することを第一に考えて文化財保護事業を進めてきました。長年にわたる着実な事業の推進により、三島市の国指定史跡・県指定史跡・市指定史跡及び周知の遺跡数は静岡県内屈指の数を誇り、文化財行政の水準の高さを示すものであると自負しています。

ここ数年の三島市における大きな文化財保護事業として、国指定史跡山中城跡と県指定史跡向山古墳群の整備事業があります。山中城跡は昭和56年4月、市制40周年を記念して史跡公園として開園し、以来、年間を通じた丁寧な管理により見学者から高い評価をいただいています。しかし、開園後30年以上の歳月による経年劣化に加え、標高が500mを超えるために冬季は凍結するなど厳しい自然環境により、遺構を保護するための芝生が枯損し、堀や土塁の崩落が進行しました。そのため現在、文化庁と静岡県の補助を受け、平成24年度から27年度の4ヵ年で、損傷の著しい12地点について再整備を行っています。

向山古墳群は平成23年度から2ヵ年をかけ公園としての整備を行い、平成25年4月に開園しました。園内にはA地区「古墳を学ぶエリア」、B地区「自然を学ぶ現状維持のエリア」及びC地区「集い、憩い、古墳に親しむエリア」の3つのエリアがあり、散策しながら自然に憩い、古墳について学ぶことができるよう整備しましたので、ぜひお出かけ下さい。

本書は、三島市が平成24年度に実施した文化財保護事業を市民の方々に広く紹介するためにまとめたものです。本書が私たちのふるさと、三島の歴史や文化を知るための一助となることを願い、また日ごろ、本市の文化財行政推進について、ご理解、ご協力を賜りました関係各位に対し、深く敬意を表しつつ刊行のご挨拶とします。

平成26年3月

三島市教育委員会  
教育長 西 島 玉 枝

## 例 言

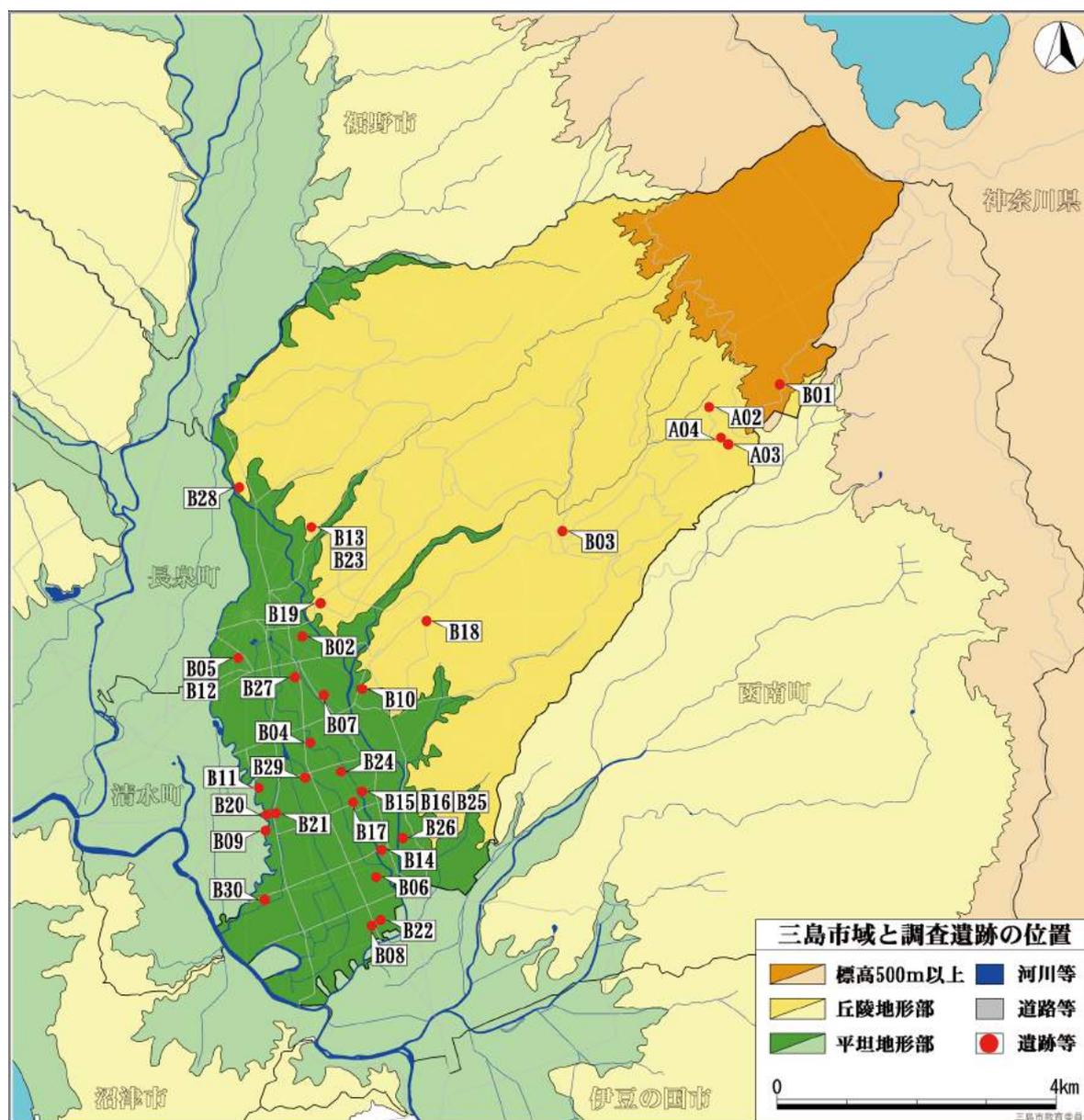
1. 本書は平成24年度に実施した三島市内における文化財関係事業の概要をまとめたものである。
2. 文化財関係事業は、埋蔵文化財調査、文化財保存管理、委員会及び協議会、文化財啓発活動、その他に区分した。
3. 本書掲載の各種事業は、三島市教育委員会が主体となり実施した。
4. 本書における挿図の提供と執筆は、各調査、各事業の担当者が行った。それぞれの執筆分担は、以下に示すとおりである。本書に係る事業計画、挿図図版及び本文の編集は寺田が行った。
  - I. 寺田光一郎
  - II. A. 1～4. 辻 真人  
B. 1～35. 芦川忠利
  - III. A. 橋本泰浩 B. 辻 真人 C. 橋本泰浩
  - IV. A. B. 橋本泰浩
  - V. A. 橋本泰浩
- 付編. 1～7. 13. 橋本泰浩 8～10. 12. 14. 寺田光一郎 11・13. 辻 真人
5. 平成25年度文化財関係組織

教 育 長	西島玉枝
教 育 部 長	杉山孝二
文 化 振 興 課 長	宮澤正敏
文化振興課課長補佐	池田健二
文化振興課主任	橋本泰浩
文化振興課主査	石井章代
〃 主事	鈴木和可子
文化振興課臨時職員	鈴木瑠美子
文化振興課主任学芸員	芦川忠利
〃	辻 真人
〃	寺田光一郎
埋蔵文化財臨時職員	渡辺 薫
〃	矢田香緒里
埋蔵文化財整理作業員	伊庭美紀子

# 目次

I. 平成24年度文化財保護事業の概要	1
II. 埋蔵文化財調査	
A. 発掘調査（事業者負担）	
1. 笹原山中バイパス	2
2. 山中城H遺跡 （笹原山中バイパス第15地点）	3
3. 山中城G遺跡 （笹原山中バイパス第4地点）	4
4. 箱根旧街道 （笹原山中バイパス第16地点）	5
B. 確認調査（補助金充当）	
1. 山中城跡第35地点	6
2. 塔ノ森廃寺第7地点	7
3. 坂小遺跡第1地点	8
4. 青木原遺跡第8地点	9
5. 伊豆国分寺跡第9地点	10
6. 伊勢堰遺跡第13地点	11
7. 上才塚遺跡第6地点	12
8. 多呂ノ前遺跡第5地点	13
9. 平田前田遺跡第4地点	14
10. 谷田前田遺跡第5地点	15
11. 搦子地遺跡第1地点	16
12. 伊豆国分寺跡第10地点	17
13. 千枚原A遺跡第3地点	18
14. 西遺跡第5地点	19
15. 手乱遺跡第5地点	20
16. 手乱遺跡第6地点	21
17. 鶴喰広田遺跡第10地点	22
18. 初音ヶ原B遺跡第15地点	23
19. 加茂洞遺跡第3地点	24
20. 平田A遺跡第2地点	25
21. 上上田遺跡第3地点	26
22. 堀込遺跡第5地点	27
23. 千枚原A遺跡第4地点	28
24. 藤代遺跡第4地点	29
25. 手乱遺跡第7地点	30
26. 上阿弥陀遺跡第2地点	31
27. 三島代官所跡第3地点	32
28. 反畑遺跡第14地点	33
29. 蔵地原遺跡第7地点	34
30. 長伏遺跡第5地点	35
31. 中ノ坪遺跡第9地点	36
32. 畦ナシ遺跡第2地点	37
33. 蔵地原遺跡第8地点	38
34. 川原ヶ谷城跡第4地点	39
35. 小松原遺跡第2地点	40
III. 文化財保存管理	
A. 保護保存事業（1. 推定平安・鎌倉古道と箱根旧街道）	41
B. 環境整備事業（1. 向山古墳群整備事業）	43
C. 文化財指定事業（1. 市指定文化財）	44
IV. 委員会及び協議会	
A. 三島市文化財保護審議委員会	45
B. 全国史跡整備市町村協議会及び東海地区協議会	46
V. 文化財啓発活動	
A. 文化財防火デー	46

付編 1. 国指定文化財一覧表 …………… 47	付編 8. 遺物整理調査事業一覧表 …………… 49
付編 2. 県指定文化財一覧表 …………… 47	付編 9. 発掘調査事業一覧表 …………… 49
付編 3. 市指定文化財一覧表 …………… 47	付編10. 立会調査事業一覧表 …………… 50
付編 4. 登録有形文化財（建造物）一覧 …… 48	付編11. 講師派遣等一覧表 …………… 51
付編 5. 静岡県の近代和風建築 …………… 48	付編12. 考古資料貸出・提供一覧表 …… 51
付編 6. 天然記念物（地質鉱物）一覧表 …… 49	付編13. 写真資料使用承諾一覧表 …… 51
付編 7. 静岡県の近代化遺産 …………… 49	付編14. 文化財関係刊行図書一覧表 …… 52



## 平成24年度文化財保護事業の概要

三島市は静岡県東部、箱根峠と伊豆半島に隣接する人口約11万の都市である。周囲を見渡せば北に霊峰富士、南西に駿河湾を望み、市域北東部には自然豊かな箱根山西麓が広がる。また、市内各所には富士山の雪解け水を源とする湧水が溢れており、水と緑に恵まれた本市は、古来から人々が生活する上で好適の地であった。古くは旧石器時代から縄文時代の遺跡が箱根山西麓に、弥生時代以降の遺跡は市街地南域に広がる田方平野に、奈良・平安時代の遺跡は伊豆国府が置かれた市街地及び田方平野に主に分布し、その他近世の遺跡も合わせ、三島市内で487ヶ所の遺跡が確認されている。

現在に続く三島の町割りや、伊豆国府が置かれ、政治、経済、文化の中心となった奈良時代に萌芽した。鎌倉時代には源頼朝の崇敬が厚かった伊豆一宮である三嶋大社の門前町として栄えた。江戸時代には東海道の難所、天下の險「箱根山」をひかえた宿場町として繁栄し、伊豆半島の入り口に当たる三島は、物資や文化が東西・南北に行き交う四つ辻の機能をもつ町であった。

三島市の文化財保護行政としては、これら先人の築いた歴史的文化遺産の保護・保存・活用・継承を図るため、埋蔵文化財の発掘調査や整理作業をはじめ、文化財の調査・指定・保護、国指定史跡山中城跡並びに県指定史跡向山古墳群の環境整備、箱根旧街道・平安鎌倉古道の保存管理、文化財啓発活動に努めている。

平成24年度は、決算額で約1億6,061万円の事業費により、次のような事業を実施した。

- 向山古墳群環境整備事業関係では、平成23年度から2ヵ年計画で公園として整備し、平成24年度はC地区の「集い、憩い、古墳に親しむエリア」において、古墳や遊歩道の整備工事を実施し、平成25年4月のオープンを迎えた。また、景観を維持するため雑草等の下刈りを行った。
- 埋蔵文化財関係では、発掘調査として笹原山中バイパス建設関連遺跡3地点（山中城H遺跡、山中城G遺跡、箱根旧街道）を実施した。また、建設工事等に伴う確認調査として、山中城跡、塔ノ森廃寺、坂小遺跡、青木原遺跡、伊豆国分寺跡、伊勢堰遺跡、上才塚遺跡、多呂ノ前遺跡、平田前田遺跡、谷田前田遺跡、搦子地遺跡、千枚原A遺跡、西遺跡、手乱遺跡、鶴喰広田遺跡、初音ヶ原B遺跡、加茂洞遺跡、平田A遺跡、上上田遺跡、堀込遺跡、藤代遺跡、上阿弥陀遺跡、三島代官所跡、反畑遺跡、蔵地原遺跡、長伏遺跡、中ノ坪遺跡、畦ナシ遺跡、川原ヶ谷城跡、小松原遺跡等30遺跡35地点を実施した。  
また遺跡の記録保存のため、市内遺跡確認調査の出土遺物・遺構の記録保存の整理作業を進め、「三島市埋蔵文化財発掘調査報告XVIII」を発行した。
- 国指定史跡山中城跡関係では、除草や芝生の維持管理、樹木刈込みを行い景観の維持・改善を図った。また、城内には戦後植林の杉や檜があり、これらの樹木の日陰が土塁や堀等を覆う芝生を枯損させているため、国の「重点分野雇用創造事業」の交付金を活用し、元西櫓において樹木伐採を実施した。
- 文化財管理関係では、箱根旧街道及び推定平安鎌倉古道において保存管理のための下草刈りを行った。また、箱根松並木においては、下草刈り、植栽帯刈込み、遊歩道清掃、害虫防除・樹勢維持のためのコモ巻き及び薬剤樹幹注入、松毛虫の大量発生による緊急薬剤散布を実施した。
- 協議会関係では、「全国史跡整備市町村協議会」理事市及び「同協議会東海地区協議会」副会長市として活動した。
- 指定文化財の保護・保存にかかる補助事業では、国の重要文化財である「注法華経開結共日蓮自注」の修復事業及び「木造大日如来坐像」の燻蒸事業、県の指定文化財である「三島囃子」の保存等に対する補助を実施した。



**所在地** 三島市山中新田地先

**調査主体者** 三島市教育委員会

**調査担当者** 文化振興課 主任学芸員 辻真人

**面積と期間** 第15地点 110㎡ (調査実施面積) 1,360㎡ (対象面積) 平成24年8月1日～9月14日

第4地点 108㎡ (調査実施面積) 2,057㎡ (対象面積) 平成24年9月19日～10月31日

第16地点 12㎡ (調査実施面積) 747㎡ (対象面積) 平成24年11月6日～12月28日

**調査の原因** 一般国道1号笹原山中バイパス建設工事に伴う発掘調査

**遺跡の位置** 遺跡はJR三島駅の東北東約7～8km、箱根山西麓の標高426～441mに所在する。遺跡が立地するのは、北側を山田川、南側を来光川に解析され、概ね南西方向に向かって標高を減じる尾根地形であるが、各遺跡はさらにこの尾根を小規模な谷が浸食した狭小な尾根上にある。遺跡周辺は杉やヒノキの人工林のほか畑作地になっており、急斜面を平坦化した開墾や根菜類の栽培による深い耕作によって、特に縄文時代の遺跡の破壊が顕著である。

#### 調査の概要

**第15地点 (山中城H遺跡)** 国道1号から北側に延びる幅35m、長さ55mの尾根上に、長さ17mと30mのトレンチをT字状に設定し、さらに必要に応じて4ヶ所に2m×2mのグリッドを設定して掘り下げを行った。表土層直下で漸移層～BB0層に相当する堆積が観察されたが、ブロック状の不安定な堆積であったため二次堆積の可能性が高く遺跡は存在しないと判断した。

**第4地点 (山中城G遺跡)** 西に向かって開けた斜面に、10m間隔に3×3mのグリッドを12箇所設定して掘り下げを行った。いずれのグリッドにおいても断層の多い不安定なNL層以下の堆積が観察され、遺構・遺物が出土しなかったことから遺跡は存在しないと判断した。

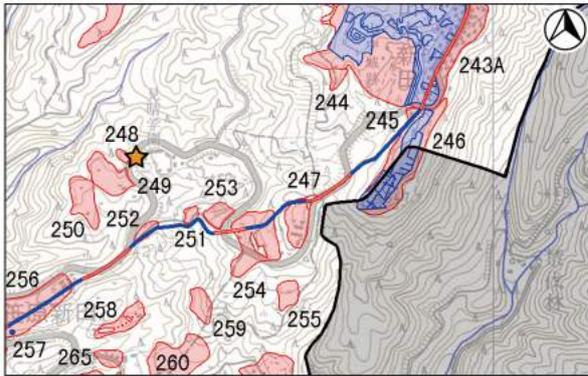
**第16地点 (箱根旧街道石畳)** 国の指定史跡である箱根旧街道石畳は4地点と5地点の間をほぼ東西に貫通している。バイパス建設工事では石畳の下にボックス構造のトンネルを作り、工事終了後にトンネルの上に石畳の復元を行うため、石材の移動と一時保管を目的に発掘調査を実施した。現地は平成8年度に三島市が発掘調査(平面実測)と整備事業を実施しており詳細な平面図も残っているが、数年後の復元時の補助データとして写真撮影を行った。石材の移動は約2×2mのグリッド毎に個々の石材に番号を振り、グリッド番号順に大型土のうに収納して、1地点と2地点の間のバイパス用地に仮置きした。石材の移動終了後グリッドを設定して掘り下げを行い、近代のケーブルを確認したが土器や石器は出土しなかった。

**遺構と遺物** 15地点 遺構 なし 遺物 なし

4地点 遺構 なし 遺物 なし

16地点 遺構 箱根旧街道石畳 遺物 埋設ケーブルと保護管(近代)

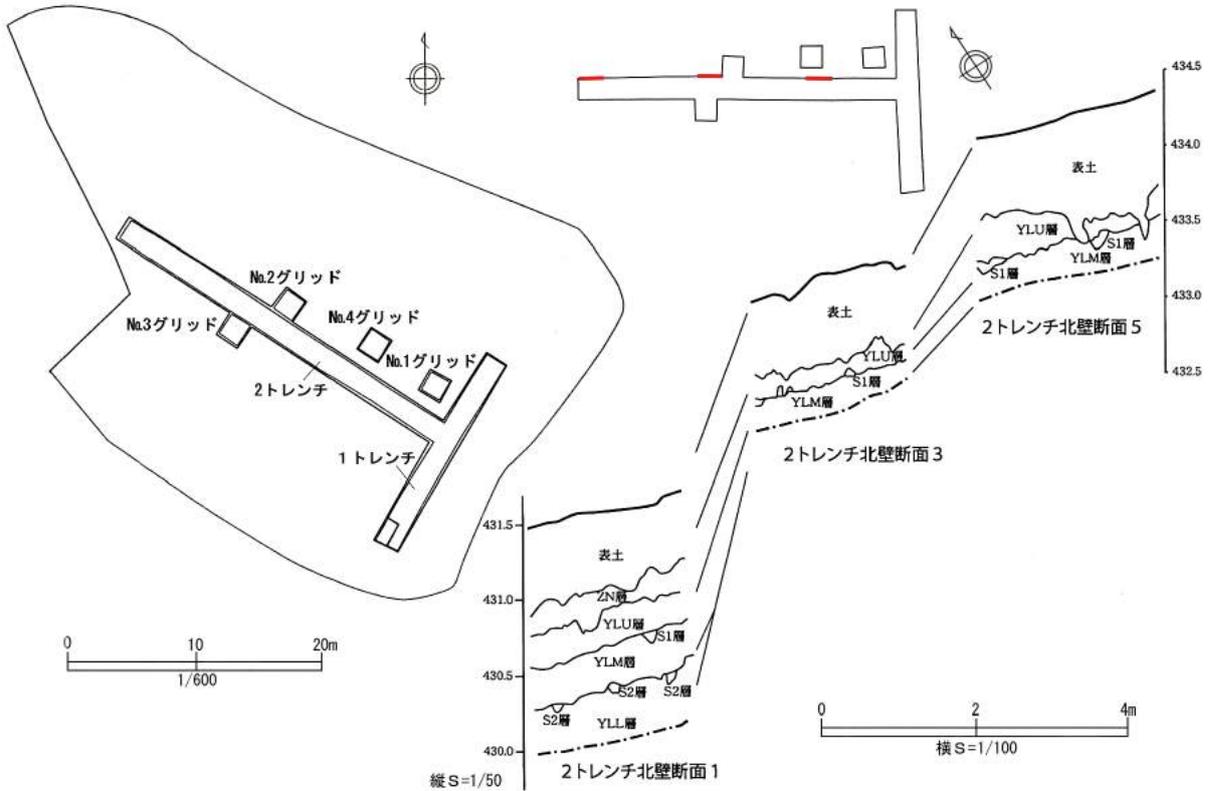
**調査の成果** 箱根山西麓は旧石器時代から縄文時代にかけての遺跡が数多く存在する地域として知られているが、いずれの地点においてもそれらの時代の遺跡を確認することはできずに残念な結果に終わった。16地点から出土したケーブルは第二次世界大戦中に埋設したという伝承があるが、これまで詳しいことは分かっていなかった。今回出土したケーブルの周囲を覆っていた保護管は、刻印から愛知県の杉江製陶が昭和16年に実用新案登録したものであることが明らかになり、ケーブルの埋設年代は昭和16年以降であることが判明した。



第1図 遺跡の位置図 (1/40,000)



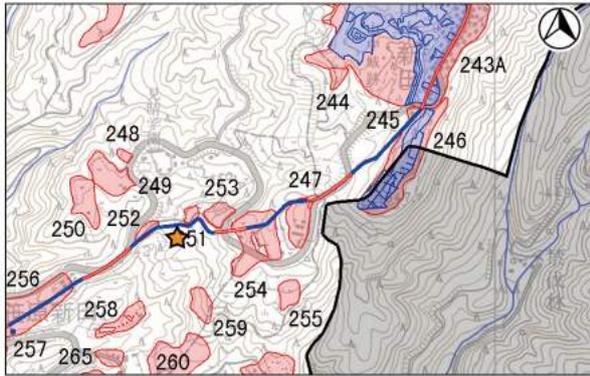
第2図 地点の位置図 (1/2,500)



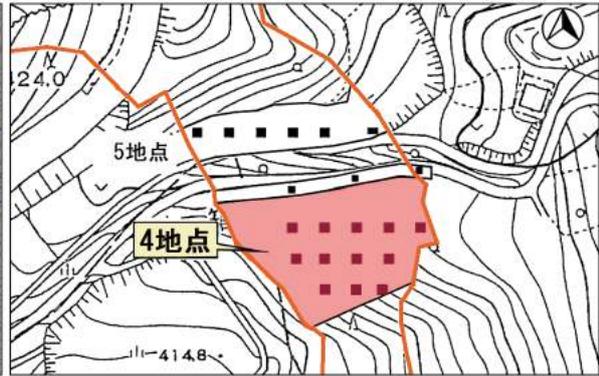
第3図 トレンチ配置 (1/600) と層位断面図 (縦1/50・横1/100)



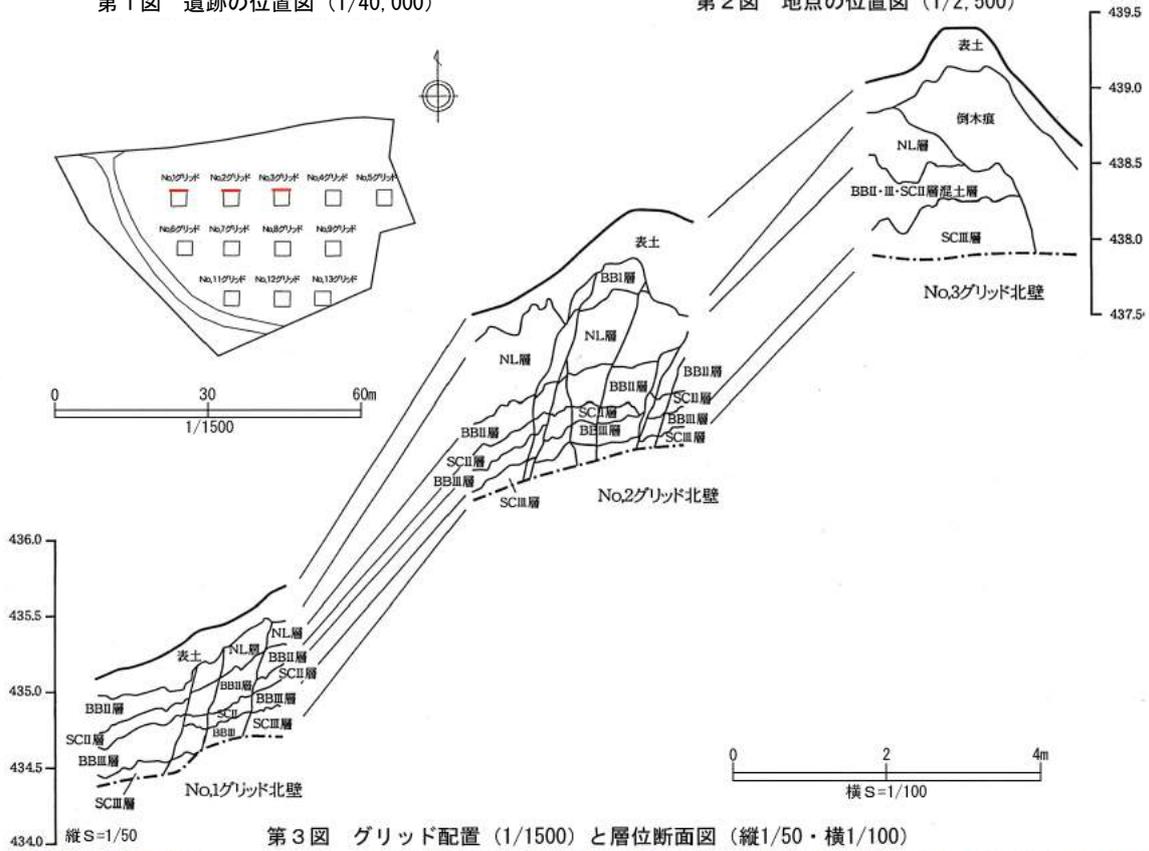
写真 調査状況



第1図 遺跡の位置図 (1/40,000)



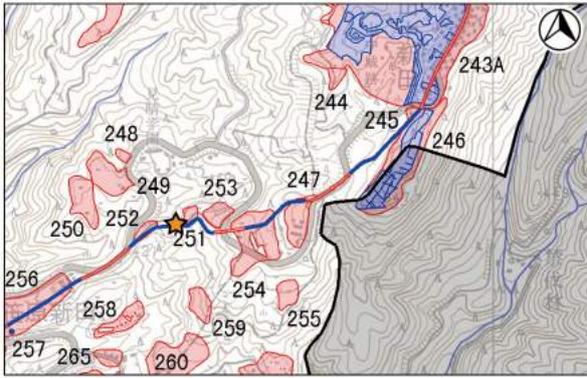
第2図 地点の位置図 (1/2,500)



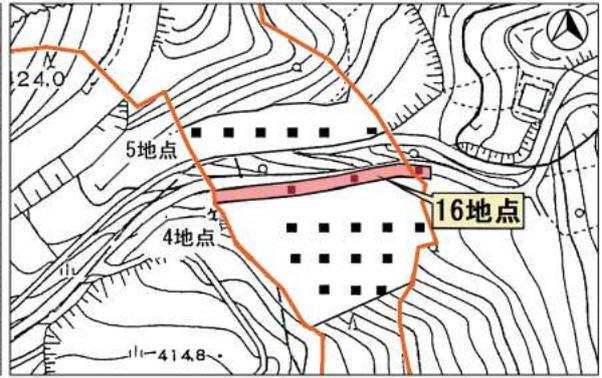
第3図 グリッド配置 (1/1500) と層位断面図 (縦1/50・横1/100)



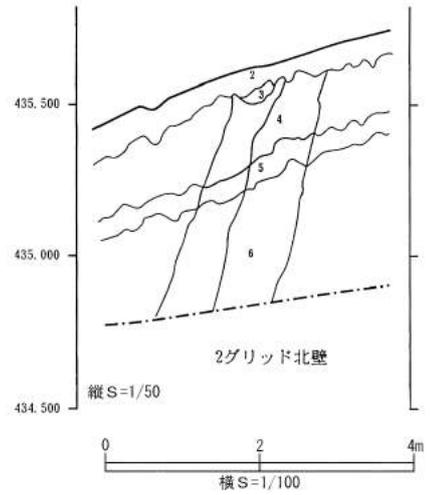
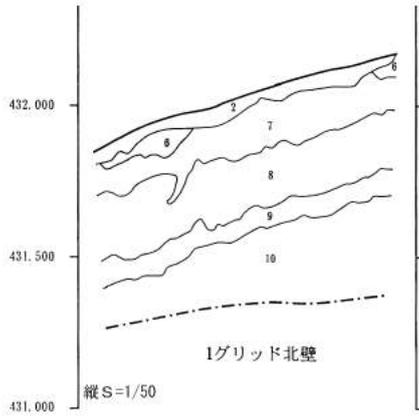
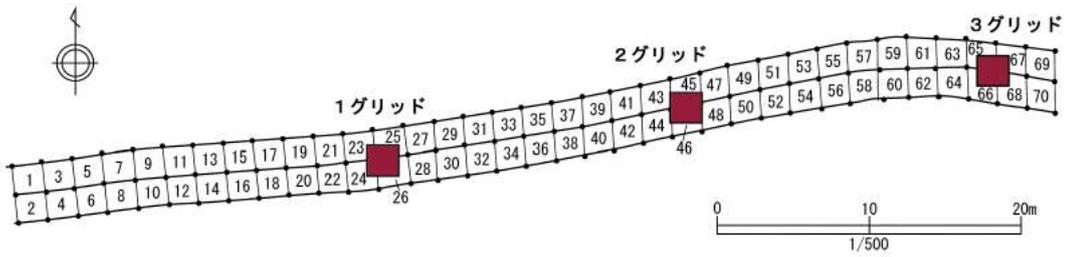
写真 調査状況



第1図 遺跡の位置図 (1/40,000)



第2図 地点の位置図 (1/2,500)



第3図 グリッド配置 (1/500) と層位断面図 (縦1/50・横1/100)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査  
  
 確認調査(補助)

# 山中城跡

YAMANAKAJOU  
第35地点

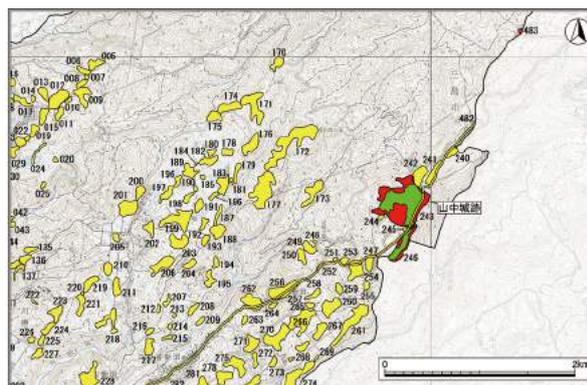
**所在地** 三島市山中新田字山中・字北條山地先  
**調査主体者** 三島市教育委員会  
**調査担当者** 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利  
**調査の面積** 7.2㎡ (101.45㎡) 734.68㎡  
**調査の期間** 平成24年4月11日～12日  
**調査の原因** 個人専用住宅の建替えに伴う確認調査  
**遺跡の位置** 三島市遺跡地図No.243 山中城跡は、三

島駅の南南東(S-23°-E)8.38km、箱根山の南西傾斜面中腹の尾根鞍部に展開する。調査地点は国指定史跡の東端、国道1号に接する位置関係にある。

**調査の概要** 今回の調査は個人専用住宅建替えに伴う現状変更申請の指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、既存住宅周辺部に1.20m×3mのトレンチを4箇所配置した。この内宅地進入路部分には既存住宅の生活用配管が埋設する状況が認められたため、調査対象外として2箇所での把握となった。建築面積に対する確認調査率は約7.1%である。調査はトレンチ設営後に重機(01)を投入して無遺物層を除去、作業員(3名)を投入して層位ごとに排土及び精査を繰り返し、表土下1.38mの休場層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチ平面・断面観察により、事業地が近世東海道間の宿利用時に大部分の範囲で城跡地業層が攪乱を受け、ほぼ全域で通常堆積が攪乱されているようで、その掘削深度は深いものであった。また、該当遺物の出土は全く認められなかった。

**遺構と遺物** 遺構 礎石状配石・溝状遺構(近代)  
 遺物 なし

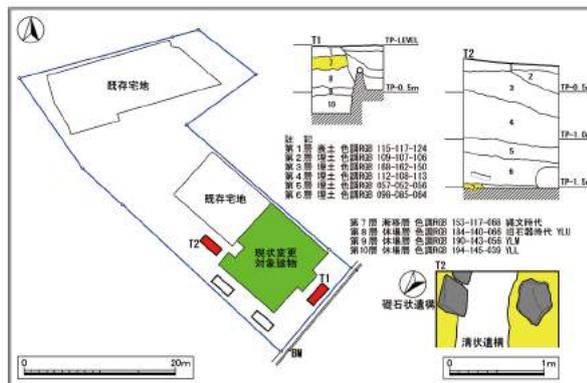
**調査の成果** 以上により、市段階の判断では山中城地業層は近世～近代の間の宿や集落形成時に攪乱を受けた状況が把握できた。事業地は史跡範囲中の消失域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、発掘調査に伴う現状変更の結果報告とした。専用住宅の建替えに伴う現状変更許可の申請を直ちに行い、5月18日条件付許可となった。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/10,000)



第3図 トレンチ配置と断面図・平面図(1/1,000-1/80)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査  

**塔ノ森廃寺** TOUNOMORI  
 確認調査(補助) 第7地点

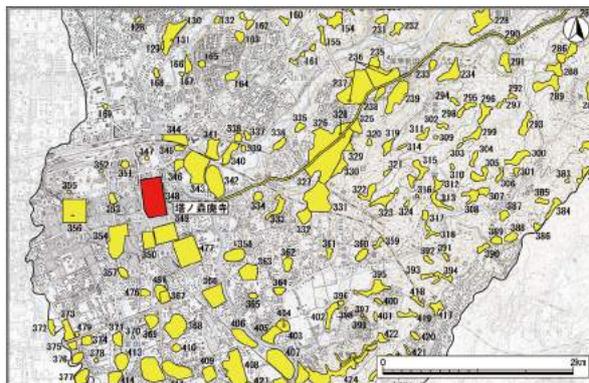
所在地 三島市大宮町地先  
 調査主体者 三島市教育委員会  
 調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利  
 調査の面積 23㎡ (174.98㎡) 724.67㎡  
 調査の期間 平成24年4月17日  
 調査の原因 マンション建設に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.348 塔ノ森廃寺は、三島駅の東南東 (E-23°-S) 0.91km、三島扇状地の扇央部に展開する。調査地点は本例で7例目となるが遺跡範囲の北東端部に位置する。

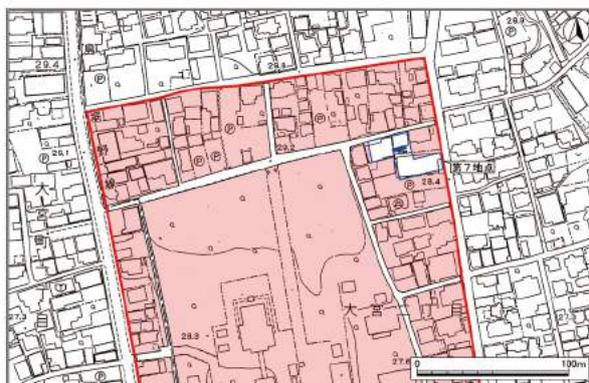
調査の概要 今回の調査はマンション建設に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業建物内に2.50m×9.20m (23㎡) のトレンチを1箇所配置した。建築面積に対する確認調査率は約13.1%であった。調査はトレンチ設営後に重機 (02) を投入して無遺物層を除去、作業員 (4名) を投入して層位ごとに排土及び精査を繰り返し、表土下1.05mの扇状地堆積層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチ平面・断面観察により、事業地が後世の宅地利用時に大部分の範囲で攪乱を受け、ほぼ全域で通常堆積が攪乱されていた。特に旧宅地部分には大規模な地下室が設けられていたようで掘削深度は深いものであった。また、第7層は御殿場泥流堆積層と判断でき、巨大な転石が被覆していた。該当遺物の包含層は旧表土の第6層であるが出土遺物は全く認められなかった。

遺構と遺物 遺構 なし  
 遺物 なし

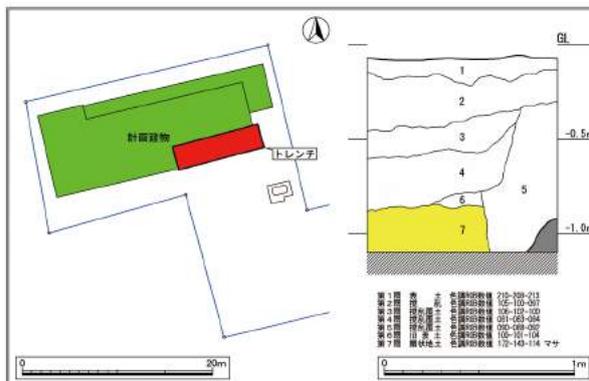
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の消失域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは4月24日に指示通知 (立会調査) があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図 (1/800-1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査  
① ② ③  
確認調査(補助)

# 坂小遺跡

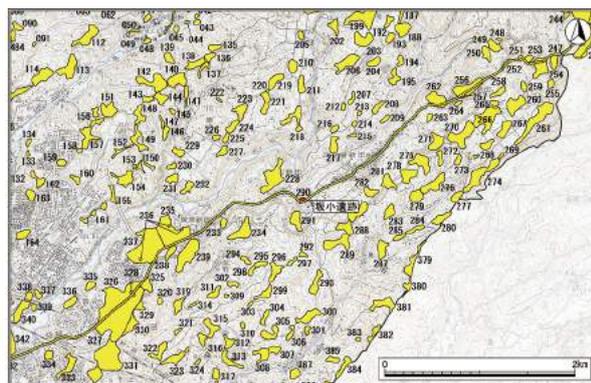
SAKASYOU  
第1地点

**所在地** 三島市市山新田字台地先  
**調査主体者** 三島市教育委員会  
**調査担当者** 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利  
**調査の面積** 9㎡ (82.81㎡) 1,053.94㎡  
**調査の期間** 平成24年4月21日  
**調査の原因** 個人専用住宅新築工事に伴う確認調査  
**遺跡の位置** 三島市遺跡No290 坂小遺跡は、三島駅の東北東 (E-14.5°-N) 4.64km、箱根山西麓の尾根鞍部に展開する。調査地点は遺跡範囲の南西端と重複し、確認調査は初例である。

**調査の概要** 今回の調査は個人専用住宅建設に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業建物外西側に1.50m×6m (9㎡) のトレンチを1箇所配置した。建築面積に対する確認調査率は約10.9%であった。調査はトレンチ設営後に作業員 (5名) を投入して無遺物層を除去、層位ごとに排土及び精査を繰り返し、表土下0.77mの休場層下層 (YLL) まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチ平面・断面観察により、事業地が後世の宅地利用時に攪乱を受けると同時に、やせ尾根鞍部の堆積状況が極めて不良であることが確認でき、ほぼ全域で縄文時代の包含層である漸移層 (Zn) が消失していた。また、該当遺物の表面採集は無く、出土遺物も全く認められなかった。

**遺構と遺物** 遺構 なし  
 遺物 なし

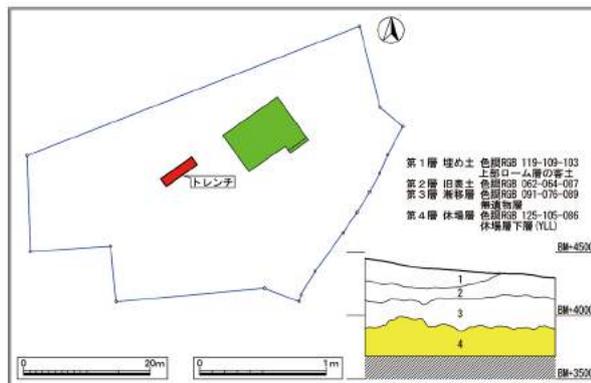
**調査の成果** 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の消失域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは5月14日に指示通知 (立会調査) があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図 (1/600・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査  
**① ② ③ ④** **青木原遺跡** AOKIBARA  
 確認調査(補助) **第8地点**

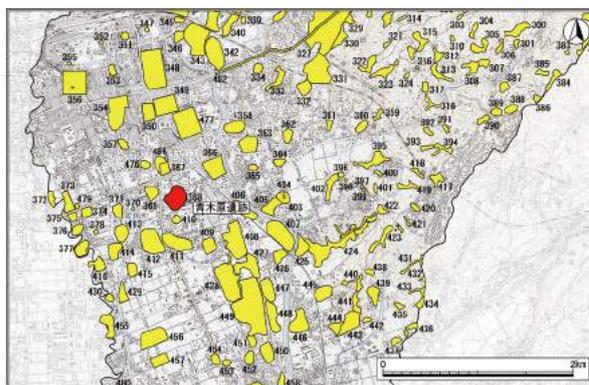
**所在地** 三島市南二日町地先  
**調査主体者** 三島市教育委員会  
**調査担当者** 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利  
**調査の面積** 13.5㎡ (131.52㎡) 378.3㎡  
**調査の期間** 平成24年4月24日～25日  
**調査の原因** 個人住宅建築工事に伴う確認調査  
**遺跡の位置** 三島市遺跡地図No.368 青木原遺跡は、

三島駅の南南東(S-27°-E)2.07km、三島扇状地の扇中央部から流下する御殿川左岸の半島状微高地に展開する。本遺跡は調査例が多く、8例目で調査地点は遺跡範囲の中央部西よりに位置する。

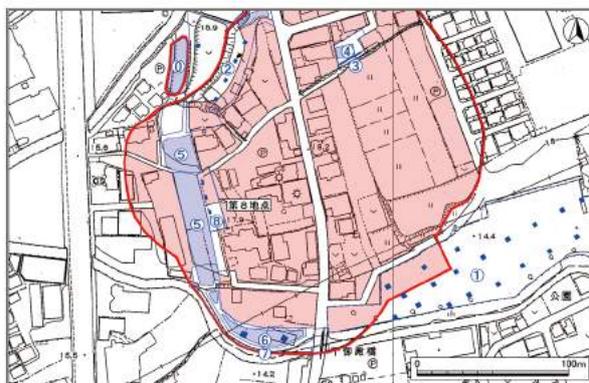
**調査の概要** 今回の調査は個人住宅建築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はグリッド調査法を利用して行い、事業建物外北側に1.50m×3m(4.5㎡)のグリッドを3箇所均等に配置(10m間隔)した。建築面積に対する確認調査率は約10.3%であった。調査はグリッド設営後に作業員(5名)を投入して無遺物層を除去、層位ごと排土及び精査を繰り返し、表土下0.98mの扇状地堆積層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、グリッド平面・断面観察により、1及び2グリッドから遺物包含層の遺存と方形周溝墓状遺構の遺構プランの検出があり、弥生から平安時代の土器片が出土した。3グリッドは攪乱を受けていた。

**遺構と遺物** 遺構 方形周溝墓状遺構  
 遺物 弥生～平安時代の土器

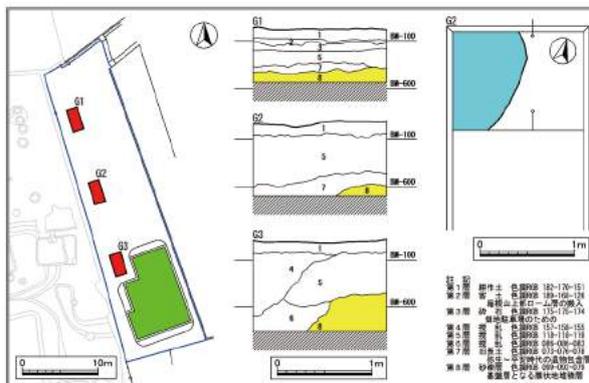
**調査の成果** 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の遺存域と消失域に分かれることが認識でき、地下遺構に影響を与える範囲は発掘調査、消失域は立会い調査が妥当であると理解した。文化財保護法第93条第1項の届出と伴に副申を進達し、遺跡保護層に関わる協定書を事業者と締結した。静岡県教育委員会からは5月18日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 グリッド配置と断面図・平面図(1/1,000・1/80)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査  
 **伊豆国分寺跡** IZUKOKUBUNJI  
 確認調査(補助) 第9地点

**所在地** 三島市泉町地先  
**調査主体者** 三島市教育委員会  
**調査担当者** 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利  
**調査の面積** 4.5㎡ (70.81㎡) 245.96㎡  
**調査の期間** 平成24年5月8日  
**調査の原因** 個人住宅新築に伴う確認調査  
**遺跡の位置** 三島市遺跡地図No.356 伊豆国分寺跡

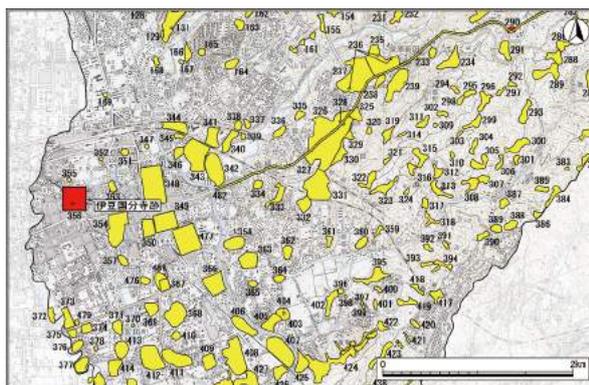
は、三島駅の南南西(S-11.5°-W)0.62km、三島扇状地の扇央部から流下する御殿川右岸の微高地に展開する。本遺跡は調査例が多く9例目で、調査地点は遺跡範囲の中央部西よりに位置する。

**調査の概要** 今回の調査は個人住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業建物外東側に1.50m×3m(4.5㎡)のトレンチを1箇所配置した。建築面積に対する確認調査率は約6.36%であった。調査はトレンチ設営後に重機(01)を投入無遺物層を除去、作業員(2名)を投入して層位ごとに排土及び精査を繰り返し、表土下0.94mの扇状地堆積層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチ平面・断面観察により、遺構・遺物の検出は認められなかったが、伊豆国分寺金堂跡・塔跡・西門跡の中間地に位置することから寺域の範疇であることは確定している。

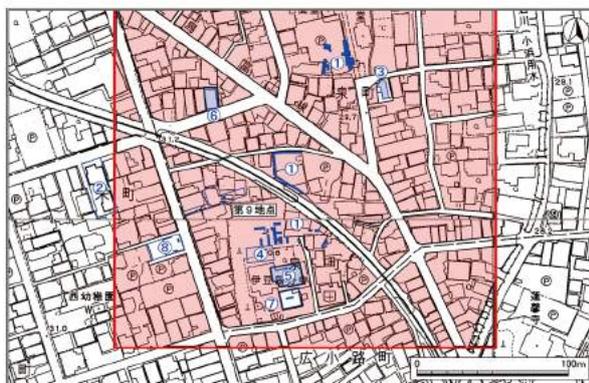
**遺構と遺物** 遺構 なし

遺物 なし

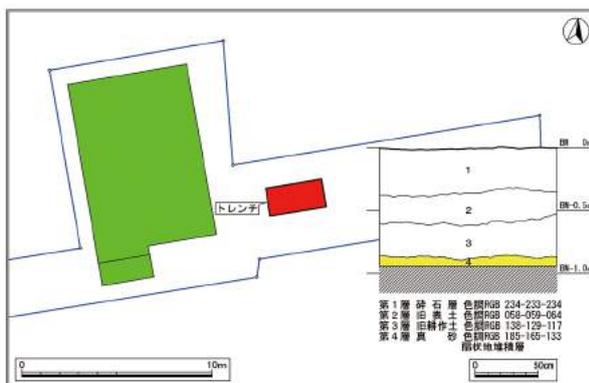
**調査の成果** 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の空白域と認識し、遺跡保護層も十分に確保できることから、事業実施は何ら問題が無いと理解し、遺跡面積の除外はしていない。続いて、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは5月18日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と西壁断面図(1/400・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査  
**① ② ③ ④ ⑤ ⑥** **伊勢堰遺跡** ISESEGI  
 確認調査(補助) **第13地点**

所在地 三島市梅名地先  
 調査主体者 三島市教育委員会  
 調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利  
 調査の面積 2.75㎡ (82.81㎡) 142.25㎡  
 調査の期間 平成24年5月12日  
 調査の原因 個人住宅新築工事に伴う確認調査  
 遺跡の位置 三島市遺跡地図No.460 伊勢堰遺跡は、

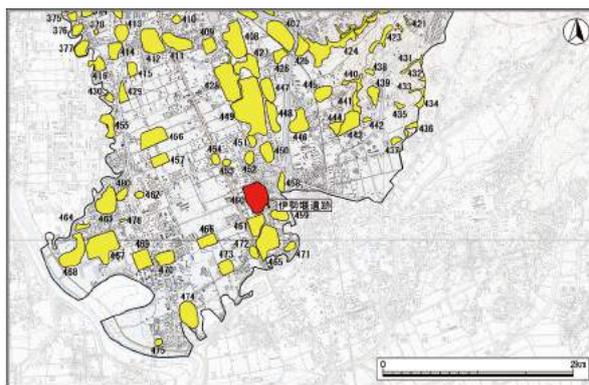
三島駅の南南東 (S-26°-E) 4.21km、三島市街地の南に広がる水田地帯を流下する御殿川と大場川の合流地点右岸の微高地に展開する。本遺跡は調査例が多く13例目で、遺跡調査地点は遺跡範囲の上端部東よりに位置する。

調査の概要 今回の調査は個人住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業建物内に1.10m×2.50m (2.75㎡) のトレンチを1箇所配置した。建築面積に対する確認調査率は約3.32%であった。調査はトレンチ設営後に重機・作業員 (2名) を投入して無遺物層を除去、層位ごとに排土及び精査を繰り返し、基準杭下0.66mの扇状地堆積層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチ平面・断面観察により、事業地が遺跡範囲外の状況を示すことが明らかとなり、遺構・遺物の痕跡は全く認められなかった。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

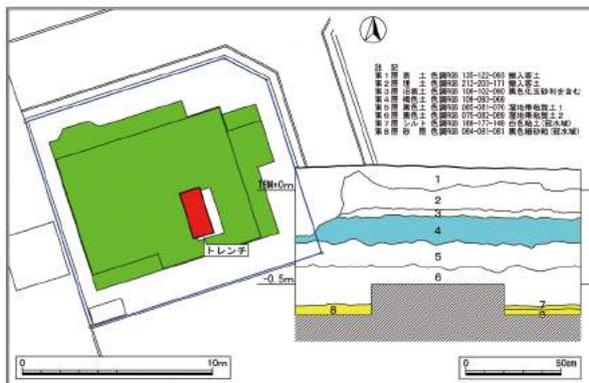
調査の成果 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会い調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは5月18日に指示通知 (立会調査) があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と西壁断面図 (1/400・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査  

**上才塚遺跡** KAMISAIIDUKA  
 確認調査(補助) 第6地点

所在地 三島市東町地先  
 調査主体者 三島市教育委員会  
 調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利  
 調査の面積 4.5㎡ (155.02㎡)  
 調査の期間 平成24年6月14日  
 調査の原因 個人住宅新築工事に伴う確認調査

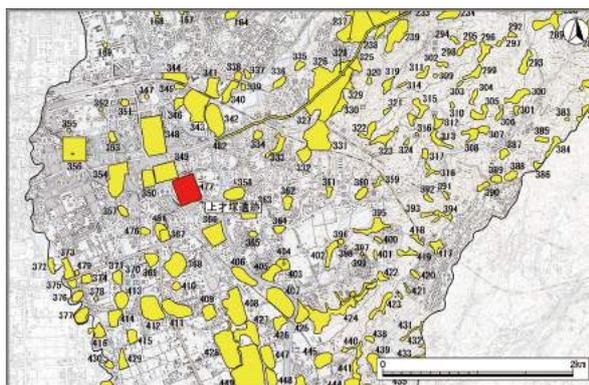
遺跡の位置 三島市遺跡地図No477 上才塚遺跡は、三島駅の南東(S-45°-E)1.63km、三島扇状地を流下する御殿川と大場川の間地地の尾根状微高地に展開する。本遺跡の調査例は6例目で調査地点は遺跡範囲の下端部中央よりに位置する。

調査の概要 今回の調査は個人住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業建物外南側に1.50m×3m(4.5㎡)のトレンチを1箇所配置した。建築面積に対する確認調査率は約5.43%であった。調査はトレンチ設営後に作業員(2名)を投入して無遺物層を除去、層位ごとに排土及び精査を繰り返し、基準杭下1.08mの御殿場泥流堆積層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチ平面・断面観察により、旧水田床土下に通常遺物包含層となりえる層位があるが、奈良時代～近世の遺物が混在して出土し、遺跡範囲外の遺物散布域の状況を呈していた。また、第7層上面の遺構確認面では住居跡等のプランは全く検出できなかった。

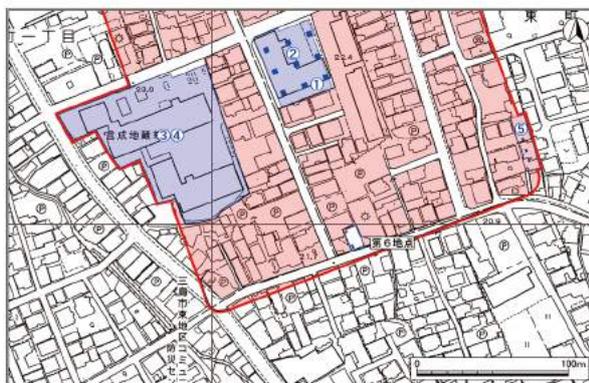
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 奈良時代～近世の土器

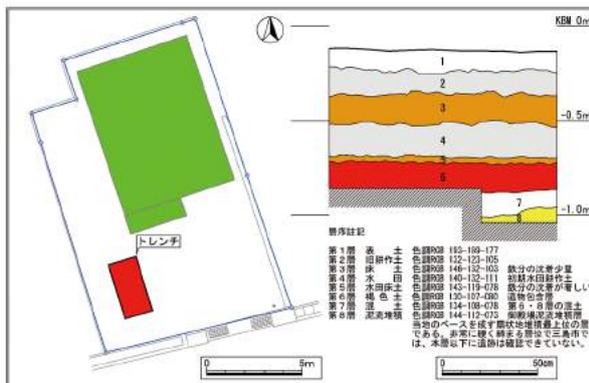
調査の成果 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会い調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは6月26日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図(1/400・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査  
**① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩** 多呂ノ前遺跡 第5地点 TARONOMAE  
 確認調査 (補助)

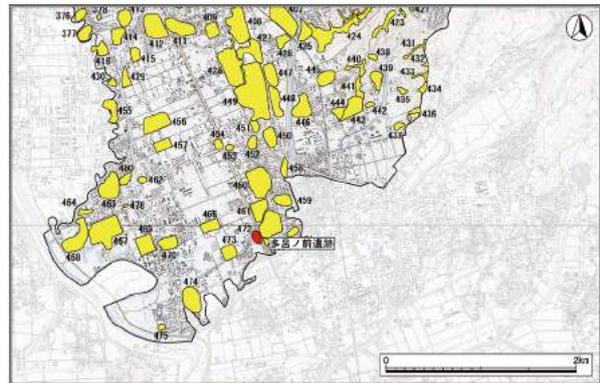
所在地 三島市安久地先  
 調査主体者 三島市教育委員会  
 調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利  
 調査の面積 63.8㎡ (393.23㎡) 1,984.18㎡  
 調査の期間 平成24年6月19日～7月5日  
 調査の原因 沿道サービス施設建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No472 多呂ノ前遺跡は、三島駅の南南東 (S-22.5°-E) 4.85km、平野部を流下する大場川右岸の半島状微高地に展開する。調査地点は遺跡範囲の中央部上半に位置する。

調査の概要 今回の調査は沿道サービス施設建設工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業地に15m間隔の方眼を設定、その中に1.50m×2.40m～10mのトレンチを11箇所 (63.8㎡) 配置した。建築面積に対する確認調査率は約16.22%であった。調査はトレンチ設営後に重機 (02) を投入して無遺物層を除去し、作業員 (5名) で層位ごとに排土及び精査を繰り返し、表土下1.69mの沖積層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチ平面・断面観察により、第3図薄赤で示される範囲で竪穴住居跡・道路状遺構・土坑等と該期遺物の検出が認められ、古墳～奈良時代を主体とする中世までの土器片が出土した。

遺構と遺物 遺構 住居跡・道路状遺構・土坑  
 遺物 古墳時代～中世の土器

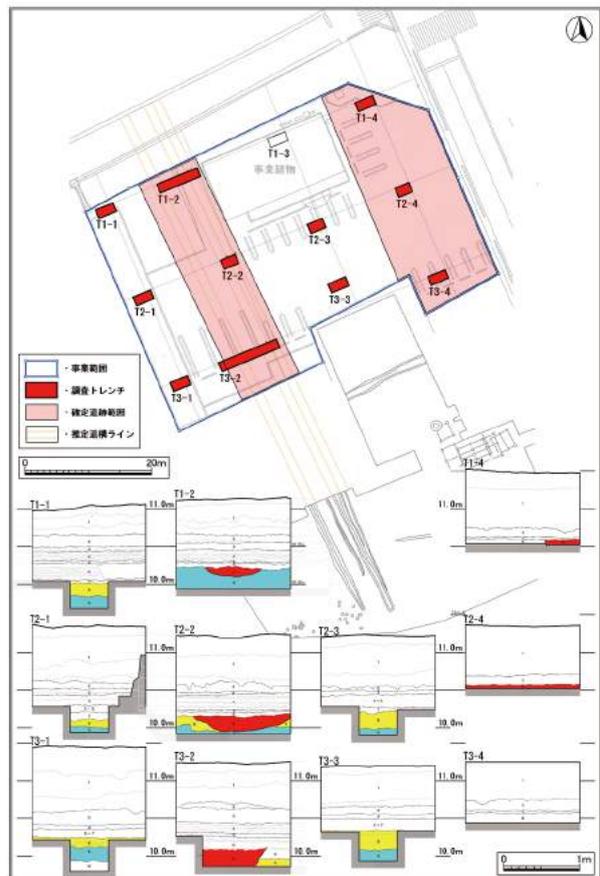
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の遺存域と消失域に分かれることが認識でき、地下遺構に影響を与える範囲は発掘調査、消失域は立会い調査が妥当であると理解した。文化財保護法第93条第1項の届出と伴に副申を進達した。静岡県教育委員会からは7月20日に指示通知 (立会調査) があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図 (1/1,200・1/100)

埋蔵文化財調査  
 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩  
**平田前田遺跡 第4地点** HIRATAMAEDA  
 確認調査(補助)

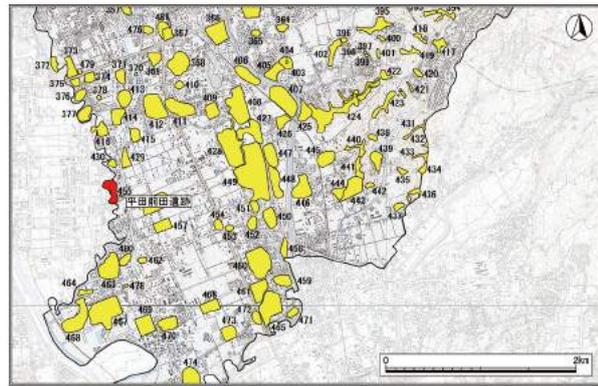
所在地 三島市平田地先  
 調査主体者 三島市教育委員会  
 調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利  
 調査の面積 4.5㎡ (615.72㎡)  
 調査の期間 平成24年6月26日  
 調査の原因 個人住宅新築工事に伴う確認調査  
 遺跡の位置 三島市遺跡地図No455 平田前田遺跡

は、三島駅の南南東(S-5°-E)2.34km、三島扇状地を流下する境川左岸の蛇行帯半島状微高地に展開する。本遺跡の調査例は4例目で、調査地点は遺跡範囲の中央部上半に位置する。

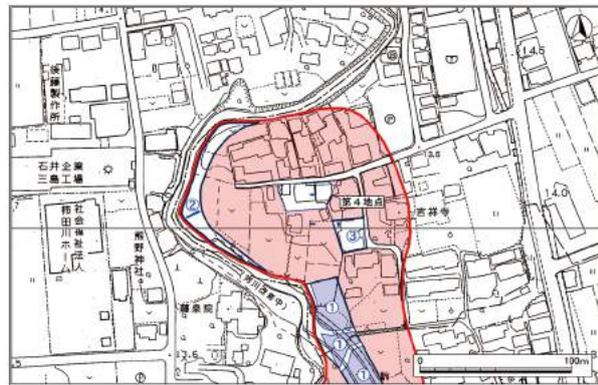
**調査の概要** 今回の調査は個人住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業建物内外に1.50m×3m(4.5㎡)のトレンチを2箇所配置した。建築面積に対する確認調査率は約6.52%であった。調査はトレンチ設営後に作業員(2名)を投入して無遺物層を除去、層位ごとに排土及び精査を繰り返し、基準杭下0.88mの扇状地堆積層まで遺構・遺物の検出に実施した。調査の結果、トレンチ平面・断面観察により、事業地が半島状微高地の1段低い段丘に位置し、遺構・遺物の痕跡は全く認められなかった。また、建物内トレンチは立会い調査時に再度確認を実施した。

**遺構と遺物** 遺構 なし  
 遺物 なし

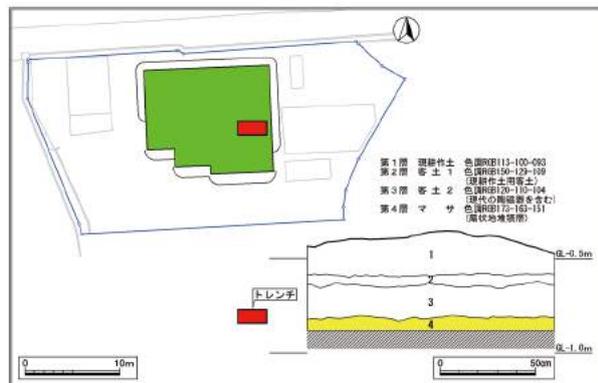
**調査の成果** 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会い調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは7月17日に指示通知(立会い調査)があり、立会い調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図(1/800・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査  

**谷田前田遺跡 第5地点** YATAMAEDA  
 確認調査(補助)

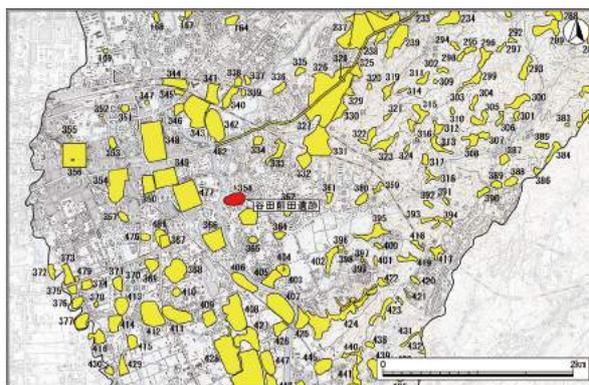
**所在地** 三島市谷田字城ノ内地先  
**調査主体者** 三島市教育委員会  
**調査担当者** 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利  
**調査の面積** 4.5㎡ (64.43㎡) 225.64㎡  
**調査の期間** 平成24年7月3日  
**調査の原因** 個人専用住宅新築工事に伴う確認調査  
**遺跡の位置** 三島市遺跡地図No.358 谷田前田遺跡

は、三島駅の東南東 (E-32.5°-S) 1.51km、三島扇状地と箱根山西麓の境を流下する大場川左岸の微高地に展開する。本遺跡の調査例は5例目で、調査地点は遺跡範囲の中央部東端に位置する。

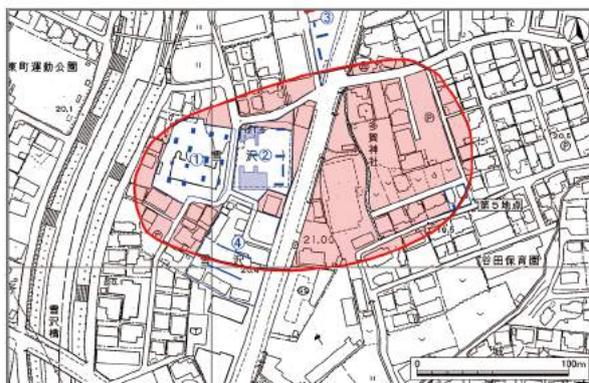
**調査の概要** 今回の調査は個人専用住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡の有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業建物外南側に1.50m×3m (4.5㎡) のトレンチを1箇所配置した。建築面積に対する確認調査率は約6.98%であった。調査はトレンチ設営後に重機 (01) を投入して無遺物層を除去、作業員 (2名) で層位ごとに排土及び精査を繰り返し、基準杭下0.66mの沖積層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチ平面・断面観察により、第4層旧水田耕作土床土層下に、通常、遺物包含層が存在するのが普通であるが、層位は全く遺存しなかった。事業地が遺跡範囲外の状況を示し、遺構・遺物の痕跡は全く認められなかった。

**遺構と遺物** 遺構 なし  
 遺物 なし

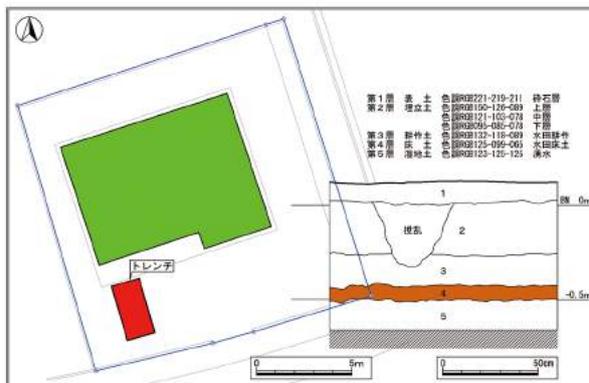
**調査の成果** 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会い調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは7月17日に指示通知 (立会調査) があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図 (1/400・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査  

**搦子地遺跡** 第1地点  
 SYAGODI

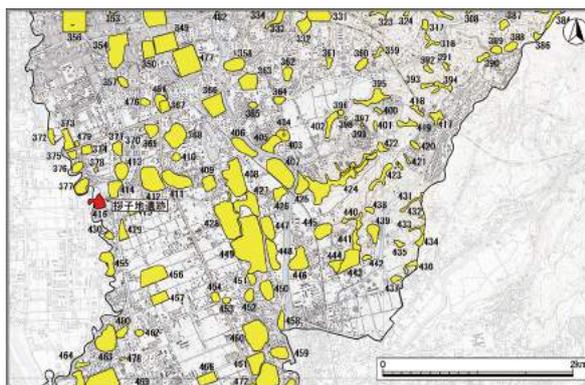
所在地 三島市平田地先  
 調査主体者 三島市教育委員会  
 調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利  
 調査の面積 3㎡ (370㎡)  
 調査の期間 平成24年7月18日  
 調査の原因 不動産売買に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No416 搦子地遺跡は、三島駅の南(S-4.5°-E) 2.49km、古代伊豆国と駿河国の境界を流下する境川左岸の半島状微高地から河岸段丘面に展開する。本遺跡の掘削を伴う調査例は初例で、調査地点は遺跡範囲の中央部上半に位置する。

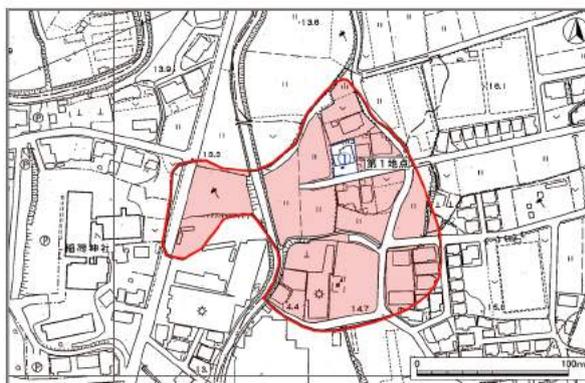
調査の概要 今回の調査は不動産売買に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はグリッド調査法を利用して行い、既存建物外南側に1.50m×3m (4.5㎡) のグリッドを1箇所配置した。売買面積に対する確認調査率は約0.81%であった。調査はグリッド設置後に作業員(2名)を投入して無遺物層を除去、層位ごとに排土及び精査を繰り返し、表土下0.94mの扇状地堆積層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、グリッド平面・断面観察により、事業地が半島状微高地にありながら、第4層と第5層の間に遺物包含層が遺存しないことから、遺構・遺物の痕跡は全く認められなかった。

遺構と遺物 遺構 なし  
 遺物 なし

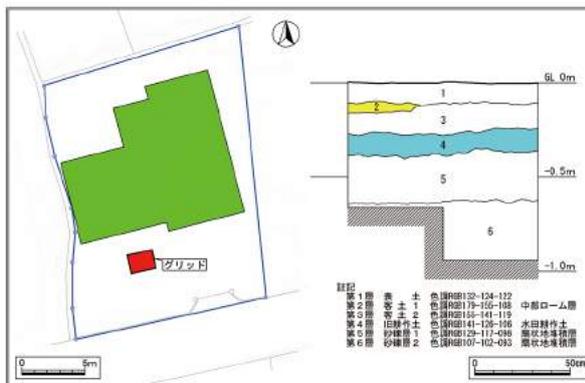
調査の成果 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解していることを調査結果概要で説明し、事業者及び県教委に報告した。本調査例は土地売買に対する調査であったため、事業計画は未定であるが、法的届出は義務であることを伝え、現在、文化財保護法第93条第1項提出を待っている状態(副申未提出)である。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/3,000)



第3図 グリッド配置と北壁断面図(1/600・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査  

**伊豆国分寺跡** IZUKOKUBUNJI  
 第10地点  
 確認調査(補助)

所在地 三島市栄町地先  
 調査主体者 三島市教育委員会  
 調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利  
 調査の面積 9.6㎡ (580.99㎡)  
 調査の期間 平成24年7月26日  
 調査の原因 宅地分譲に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.356 伊豆国分寺跡

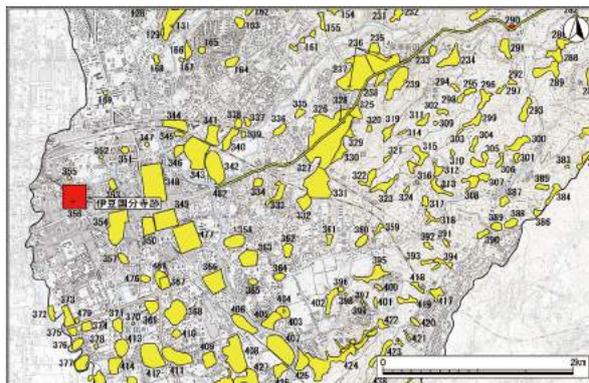
は、三島駅の南南西(S-13°-W)0.67km、古代伊豆国と駿河国の境界を流下する境川左岸の扇状地微高地に展開する。本遺跡は調査例が多く10例目で、調査地点は推定寺域の南西部に位置する。

**調査の概要** 今回の調査は宅地分譲事業に伴う確認調査で遺跡の有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業地中央に1.20m×8m(9.6㎡)のトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約1.65%であった。調査はトレンチ設営後に重機(01)を投入して無遺物層を除去、作業員(5名)で層位ごとに排土及び精査を繰り返し、表土下1.40mの扇状地堆積層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチ平面・断面観察により、遺構・遺物の検出は認められなかったが、伊豆国分寺跡西側推定寺域内に位置し、事業地外西側に寺域を示す築地塀等の遺構が検出できる可能性が想定できる。

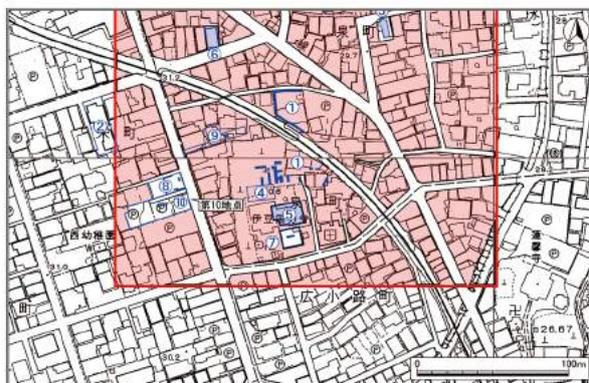
**遺構と遺物** 遺構 なし

遺物 なし

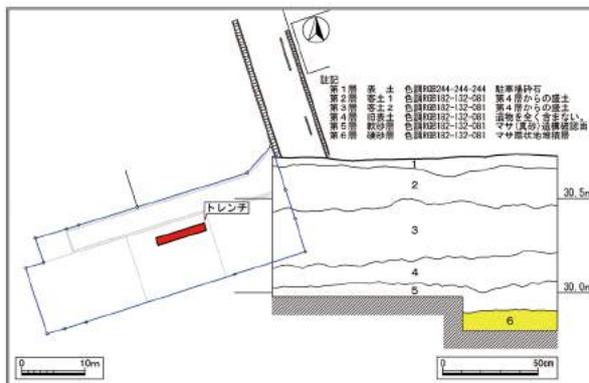
**調査の成果** 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の空白域と認識し、遺跡保護層も十分に確保できることから、事業実施は何ら問題が無いと理解している。文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは8月7日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図(1/1,200・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査  

**千枚原A遺跡 第3地点** SENMAIBARA  
 確認調査(補助)

**所在地** 三島市千枚原地先  
**調査主体者** 三島市教育委員会  
**調査担当者** 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利  
**調査の面積** 4.5㎡ (59.09㎡) 198.44㎡  
**調査の期間** 平成24年8月9日  
**調査の原因** 個人住宅新築工事に伴う確認調査  
**遺跡の位置** 三島市遺跡地図No.130 千枚原A遺跡

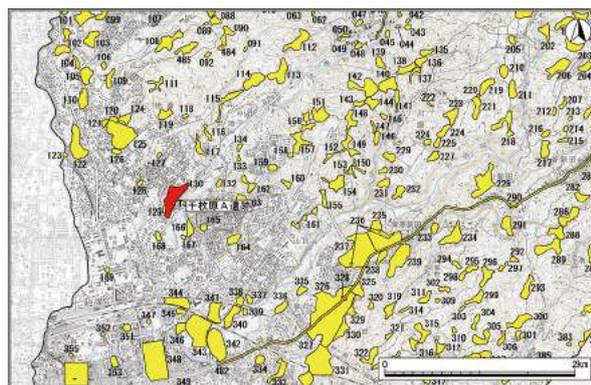
は、三島駅の北東 (S-36.5°-E) 1.61km、大場川と沢地川により侵食された箱根山西麓の尾根鞍部末端に展開する。本遺跡の調査例は3例目で、調査地点は遺跡範囲中央部に位置する。

**調査の概要** 今回の調査は個人住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はグリッド調査法を利用して行い、事業建物外南側に1.50m × 3m (4.5㎡) のグリッドを1箇所配置した。建築面積に対する確認調査率は約7.62%であった。調査はグリッド設置後に作業員(2名)を投入して無遺物層を除去、層位ごと排土及び精査を繰り返し、表土下0.70mの上部ローム層第Ⅲスコリア帯(約2.7万年前)まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、グリッド平面・断面観察により、遺構の検出は認められなかったが、第2層旧耕作土及び第3層天地返し層に縄文時代・古墳時代の土器が包蔵しており、住宅団地による造成よりも、以前の畑作地営農による遺跡破壊が深耕していたことが把握できた。上部ローム第Ⅲスコリア帯には旧石器時代の遺構・遺物は検出できなかった。

**遺構と遺物** 遺構 なし

遺物 縄文・古墳時代、土器

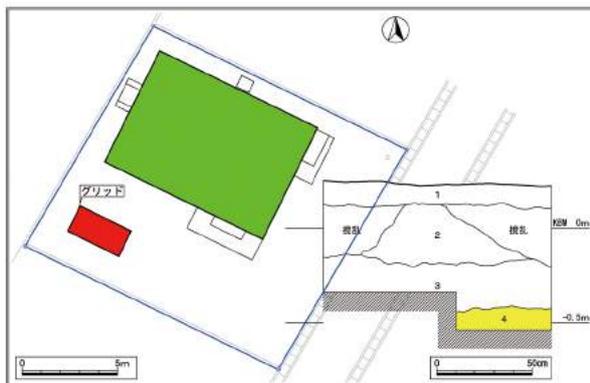
**調査の成果** 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の消失域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは8月24日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 グリッド配置と西壁断面図(1/400・1/60)



写真 調査状況



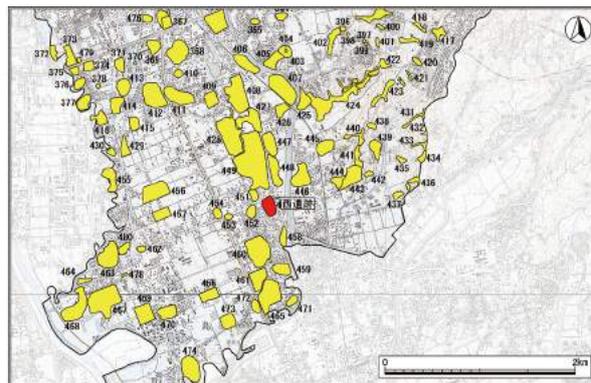
**所在地** 三島市中島地先  
**調査主体者** 三島市教育委員会  
**調査担当者** 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利  
**調査の面積** 9㎡ (282.68㎡) 774.70㎡  
**調査の期間** 平成24年8月28日～29日  
**調査の原因** 集合住宅新築工事に伴う確認調査  
**遺跡の位置** 三島市遺跡地図No.450 西遺跡は、三島駅の南南東 (S-30°-E) 3.85km、御殿川と大場川に挟まれた平野部微高地に展開する。本遺跡の調査例は5例目で、調査地点は遺跡範囲の中央部北端に位置する。

**調査の概要** 今回の調査は集合住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はグリッド調査法を利用して行い、事業地駐車場に1.50m × 3m (4.5㎡) のグリッドを2箇所配置した。事業建物面積に対する確認調査率は約3.18%であった。調査はグリッド設営後に重機 (01) を投入して無遺物層を除去、作業員 (2名) により層位ごとに排土及び精査を繰り返し、表土下1.10mの海成沖積層 (シルト) まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、グリッド平面・断面観察により、遺構の痕跡は全く確認できなかったが、遺物は第5層旧水田耕作土と第8層の海成沖積層に遺跡主体部からの拡散的な遺物散布を示す包蔵があった。第3地点を主体とする遺物の散布と判断できる。

**遺構と遺物** 遺構 なし

遺物 弥生～奈良時代の土器

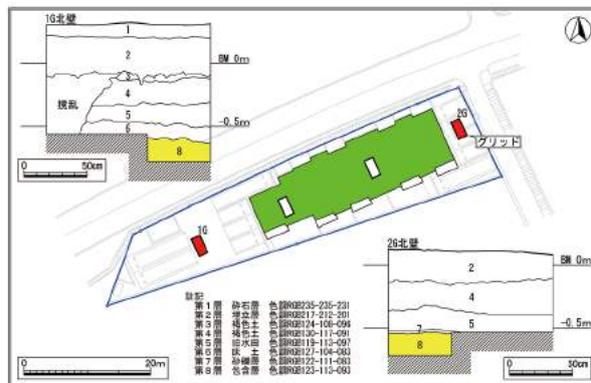
**調査の成果** 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の消失域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは9月6日に指示通知 (立会調査) があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 グリッド配置と北壁断面図 (1/1,200・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査  
  
**手乱遺跡**  
 TEMIDARE  
 第5地点

**所在地** 三島市中地先  
**調査主体者** 三島市教育委員会  
**調査担当者** 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利  
**調査の面積** 120㎡ (4,466㎡)  
**調査の期間** 平成24年9月12日～19日  
**調査の原因** 医療・福祉施設等事業に伴う確認調査  
**遺跡の位置** 三島市遺跡地図No.427 手乱遺跡は、三

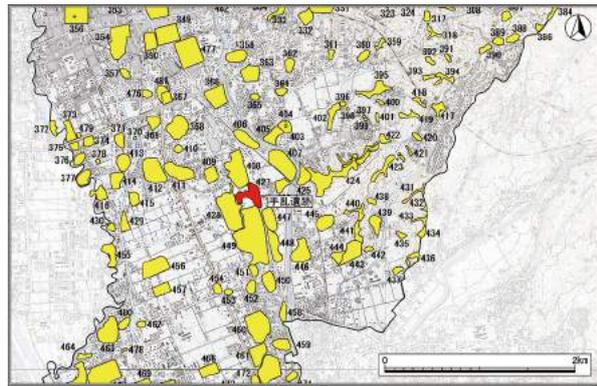
島駅の南南東 (S-33°-E) 3.03km、平野部を流下する御殿川左岸の半島状微高地に展開する。本遺跡の調査例は5例目で、調査地点は遺跡範囲の西端に位置する。

**調査の概要** 今回の調査は医療・福祉施設等建設に伴う確認調査で遺跡の有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業地全域に1.50m×10m (15㎡) のトレンチを8箇所 (内8 Tは別遺跡調査) 配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.69%であった。調査はトレンチ設営後に重機 (02) を投入して無遺物層を除去、作業員 (5名) で層位ごとに排土及び精査を繰り返し、表土下1.65mの扇状地堆積層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチ平面・断面観察により、7トレンチ周辺に堅穴住居跡・土坑等の平面プランを検出し、第6層に古墳～平安時代の土器片が出土した。

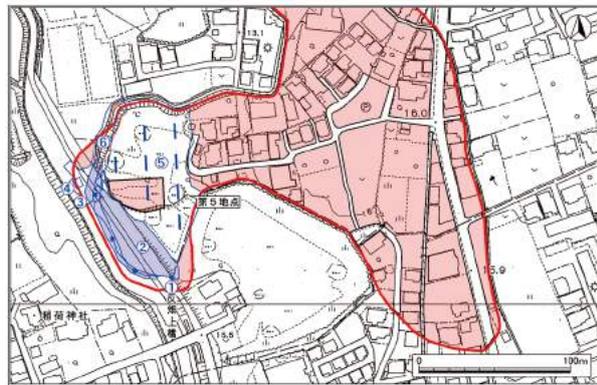
**遺構と遺物** 遺構 住居跡の竈跡

遺物 古墳～平安時代の土器

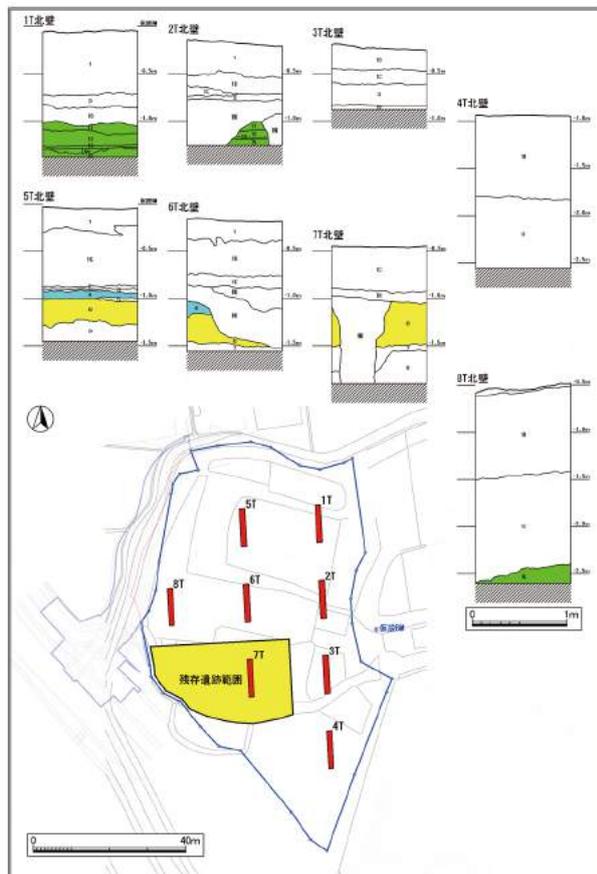
**調査の成果** 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の遺存域 (第3図黄色) と空白域に分かれることが認識でき、地下遺構に影響を与える範囲は発掘調査、消失域は立会い調査が妥当であると理解した。事業者と県教委には調査結果概要で報告し、事業計画の決定後法的届出は義務であることを伝え、現在、文化財保護法第93条第1項の提出を待っている状態 (副申未提出) である。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図 (1/2,000・1/80)

埋蔵文化財調査  
  
 確認調査(補助)

# 手乱遺跡

TEMIDARE  
第6地点

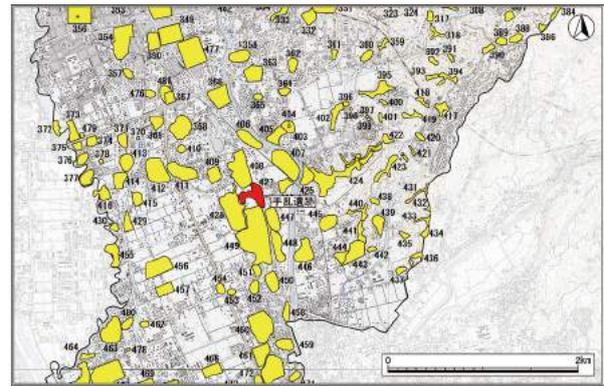
**所在地** 三島市中地先  
**調査主体者** 三島市教育委員会  
**調査担当者** 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利  
**調査の面積** 15㎡ (167.72㎡)  
**調査の期間** 平成24年9月19日  
**調査の原因** 手乱川河川改良事業に伴う確認調査  
**遺跡の位置** 三島市遺跡地図No.427 手乱遺跡は、三

島駅の南南東(S-33°-E)3.01km、平野部を流下する御殿川左岸の半島状微高地に展開する。本遺跡の調査例は6例目で、調査地点は遺跡範囲の西端に位置する。

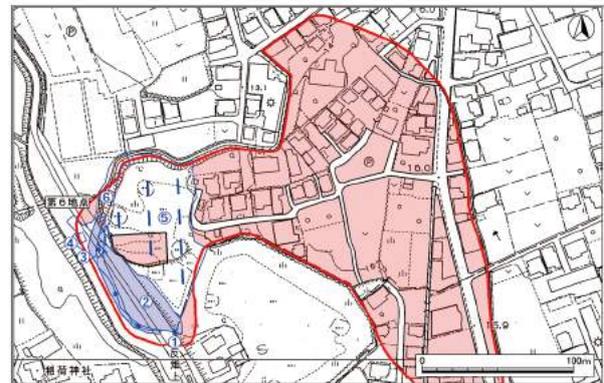
**調査の概要** 今回の調査は手乱川河川改良事業に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業地近接地に1.50m×10m(15㎡)のトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約8.94%であった。調査はトレンチ設営後に重機を投入して無遺物層を除去、作業員(2名)で層位ごとに排土及び精査を繰り返し、表土下2.11mの扇状地堆積層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、大場川河川改修に伴う工事で、手乱川河口周辺は4地点(1～4地点)の調査例があり、県教委文化財保護課と県埋蔵文化財センターで調査が完結している。トレンチ平面・断面観察により、客土被覆が厚く堆積し、遺構・遺物の痕跡は全く検出することができなかった。

**遺構と遺物** 遺構 なし  
 遺物 なし

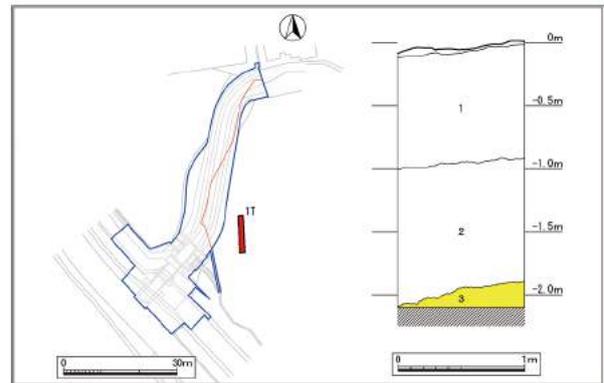
**調査の成果** 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の消失域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第94条第1項の通知と伴に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは10月3日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図(1/2,000・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査  

**鶴喰広田遺跡 第10地点** TURUHAMITROTATA  
 確認調査(補助)

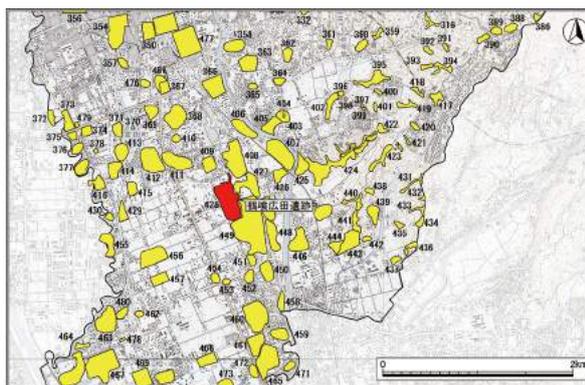
**所在地** 三島市八反畑地先  
**調査主体者** 三島市教育委員会  
**調査担当者** 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利  
**調査の面積** 7.5㎡ (621.23㎡)  
**調査の期間** 平成24年9月26日  
**調査の原因** 集合住宅新築工事に伴う確認調査  
**遺跡の位置** 三島市遺跡地図No428 鶴喰広田遺跡

は、三島駅の南南東(S-30.5°-E) 3.11km、平野部を流下する御殿川右岸の半島状微高地後背部に展開する。本遺跡の調査例は10例目と多く、調査地点は遺跡範囲の中央部に位置する。

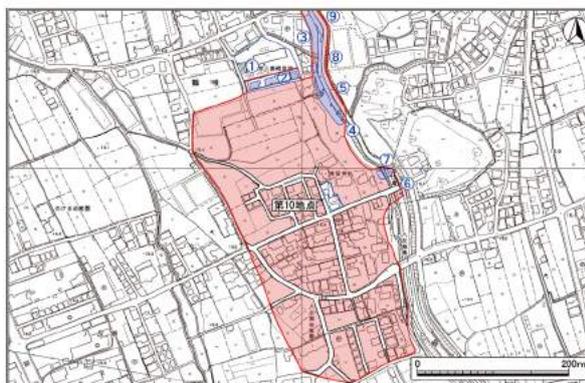
**調査の概要** 今回の調査は集合住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業地駐車場に1.50m × 5m (7.5㎡) のトレンチを1箇所配置した。事業建物面積に対する確認調査率は約3.83%であった。調査はトレンチ設営後に重機(01)を投入して無遺物層を除去、作業員(2名)により層位ごとに排土及び精査を繰り返し、表土下0.75mの沖積層(マサ)まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチ平面・断面観察では、通常、第4層が遺物包含層となりえる層位であるが、遺物は全く出土しなかった。また、第5層上面は遺構確認面となるが、住居跡等のプランは検出することができなかった。

**遺構と遺物** 遺構 なし  
 遺物 なし

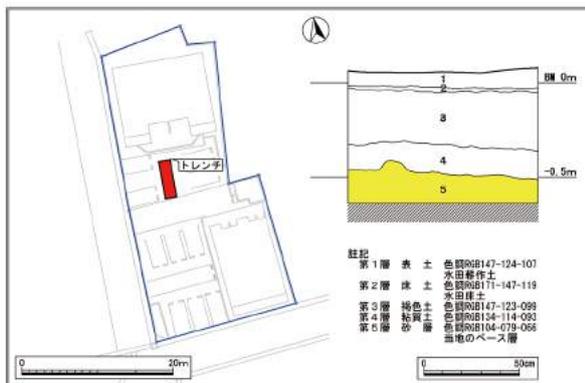
**調査の成果** 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会い調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは10月4日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/10,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図(1/1,000・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査  

**初音ヶ原B遺跡** HATUNEGAHARA  
 第15地点  
 確認調査(補助)

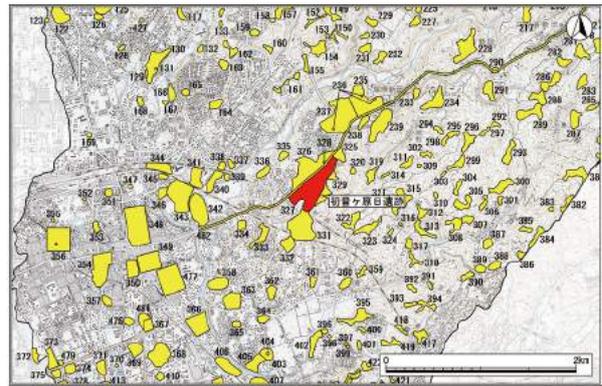
所在地 三島市谷田字大原地先  
 調査主体者 三島市教育委員会  
 調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利  
 調査の面積 36㎡ (1,126.03㎡) 6,348.13㎡  
 調査の期間 平成24年10月2日～4日  
 調査の原因 宅地分譲に伴う確認調査  
 遺跡の位置 三島市遺跡地図No.327 初音ヶ原B遺跡

は、三島駅の東(E-1.5°-S)2.59km、南西方向に伸長する箱根山西麓の尾根鞍部谷頭地に展開する。調査地点は遺跡範囲の中央部南よりに位置する。

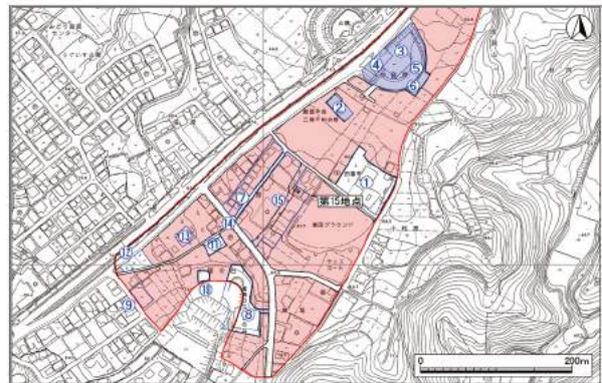
**調査の概要** 今回の調査は遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的とした。調査はトレンチ調査法で行い、事業地道路と公園・貯水池用地に1.50m×4m(6㎡)のトレンチを8箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約0.57%であった。調査は重機を投入して無遺物層を除去、作業員(5名)で層位ごと排土及び精査を繰り返し、表土下1.87mの上部ローム層第Ⅱ黒色帯まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、遺跡の痕跡は全く確認できなかったが、周辺調査例から第3図薄黄色で示す範囲で旧石器時代の落し穴状土坑・ブロック・礫群等と該期遺物の検出が認められることから、深部には遺跡遺存の可能性が高い。

**遺構と遺物** 遺構 なし 遺物 なし

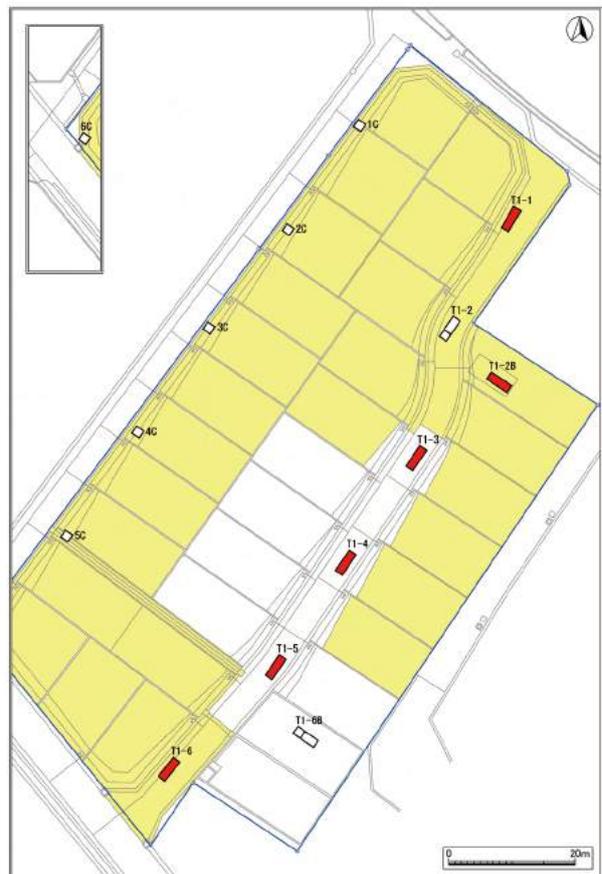
**調査の成果** 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の遺存域と空白域に分かれることが認識でき、地下遺構に影響を与える範囲は発掘調査、消失域は立会い調査が妥当であると理解した。文化財保護法第93条第1項の届出と共に副申を進達し、遺跡保護層に関わる協定書を事業者と締結した。静岡県教育委員会からは10月30日に指示通知(発掘調査・立会調査)があり、発掘調査の道路部分は調査深度が2～3.50mに達し、安全対策が取れない狭小な範囲であるため、県教委と協議の上未調査とした。そのほかの範囲は立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置・遺跡保護範囲図(1/1,200)

埋蔵文化財調査  

**加茂洞遺跡** KAMOBORA  
 第3地点

所在地 三島市加茂川町地先  
 調査主体者 三島市教育委員会  
 調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利  
 調査の面積 3㎡ (416㎡)  
 調査の期間 平成24年10月11日  
 調査の原因 宅地造成工事に伴う確認調査

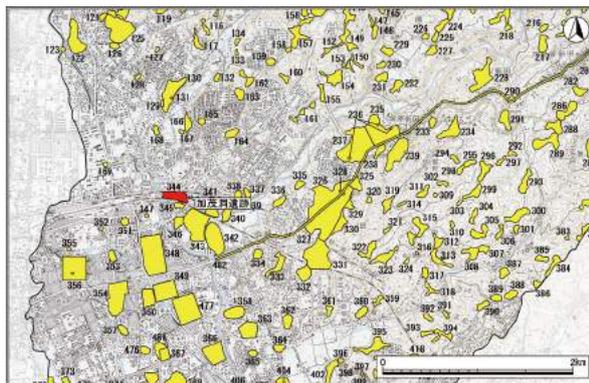
遺跡の位置 三島市遺跡地図No.344 加茂洞遺跡は、三島駅の東 (E-9° -N) 1.08km、平野部を流下する大場川左岸扇状地に展開する。本遺跡は調査3例目であり、調査地点は遺跡範囲の中央部東よりに位置する。

調査の概要 今回の調査は宅地造成工事に伴う確認調査で遺跡の有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はグリッド調査法を利用して行い、事業地中央部に1.50m×2m (3㎡) のグリッドを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約0.72%であった。調査はグリッド設営後に重機を投入して無遺物層を除去、作業員 (2名) により層位ごとに排土及び精査を繰り返し、表土下1.06mの御殿場泥流堆積層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、グリッド平面・断面観察により、遺構の痕跡は全く確認できなかったが、遺物は第8層中に弥生から平安時代の土器が出土した。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 弥生～平安時代の土器

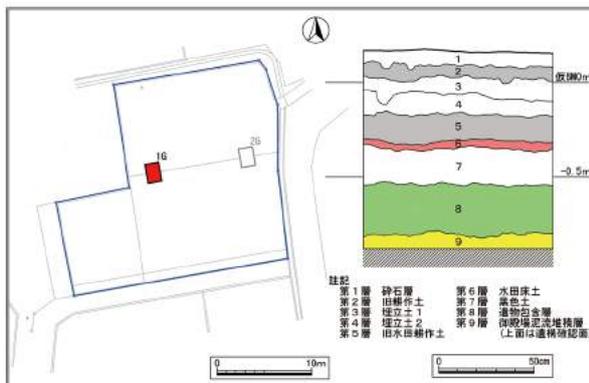
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の遺存域にあることが認識でき、地下遺構に影響を与える範囲は発掘調査、遺跡保護層の設定できる範囲は立会い調査が妥当であると理解した。文化財保護法第93条第1項の届出と伴に副申を進達し、遺跡保護層に関わる協定書を事業者と締結した。静岡県教育委員会からは10月16日に指示通知 (立会調査) があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 グリッド配置と北壁断面図 (1/800 · 1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査  

**平田A遺跡** HIRATA  
 確認調査(補助) 第2地点

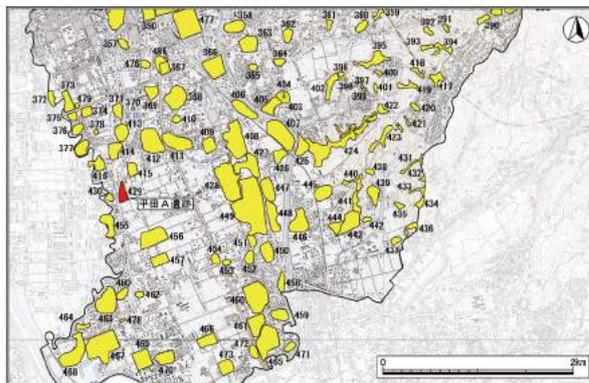
所在地 三島市平田地先  
 調査主体者 三島市教育委員会  
 調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利  
 調査の面積 7.5㎡ (571㎡)  
 調査の期間 平成24年10月24日～25日  
 調査の原因 平田新谷線道路改良事業に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.429 平田A遺跡は、三島駅の南南東(S-8.5°-E) 2.91km、平野部を流下する境川左岸の半島状微高地後背部湿地帯に展開する。本遺跡は2例目であり、調査地点は遺跡範囲の中央部左端に位置する。

調査の概要 今回の調査は平田新谷線道路改良事業に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業地中心部に1.50m×5m(7.5㎡)のトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約1.31%であった。調査はトレンチ設営後に作業員(2名)を投入して無遺物層を除去、層位ごとに排土及び精査を繰り返し、表土下0.38mの沖積海成層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチ平面・断面観察により、前回調査した第1地点同様遺構・遺物の遺存する層位の堆積は全くなく、遺跡は確認できなかった。

遺構と遺物 遺構 なし  
 遺物 なし

調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第94条第1項の通知と伴に立会い調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは10月4日に指示通知(立会調査)があったが、現在、事業実施に至っておらず、今後立会調査を実施する予定である。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図(1/2,000・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査  

**上上田遺跡** KAMIUEDA  
 確認調査(補助) **第3地点**

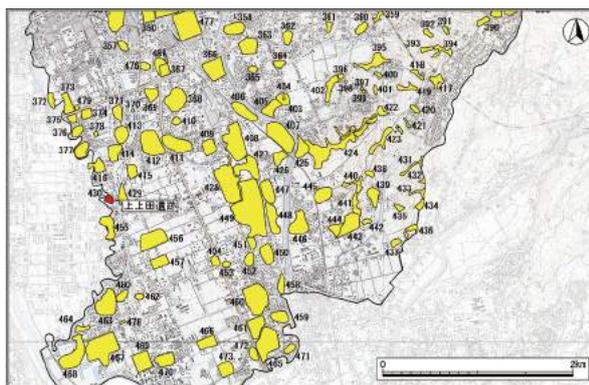
所在地 三島市平田地先  
 調査主体者 三島市教育委員会  
 調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利  
 調査の面積 7.5㎡ (303㎡)  
 調査の期間 平成24年10月24日～25日  
 調査の原因 平田新谷線道路改良事業に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No430 上上田遺跡は、三島駅の南(S-5.5°-E) 2.89km、平野部を流下する境川左岸の半島状微高地に展開する。本遺跡の調査例は3例目であり、調査地点は遺跡範囲の南西端の神明神社参道に位置する。

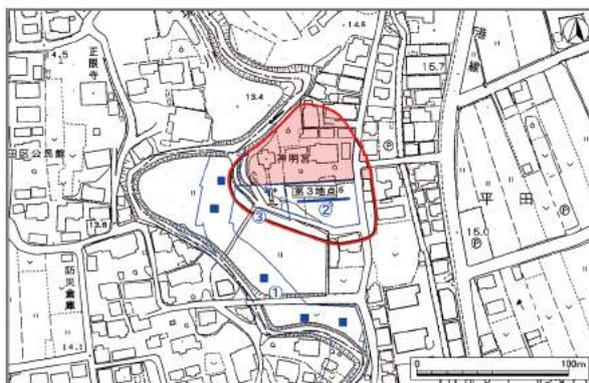
調査の概要 今回の調査は平田新谷線道路改良事業に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業地中心部上端神明神社参道に1.50m×5m(7.5㎡)のトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.48%であった。調査はトレンチ設営後に重機(01)を投入して無遺物層を丁寧に除去、作業員(2名)で層位ごとに排土及び精査を繰り返し、表土下1.26mの沖積層(マサ)まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチ平面・断面観察により、遺構・遺物の痕跡は全く確認できなかった。

遺構と遺物 遺構 なし  
 遺物 なし

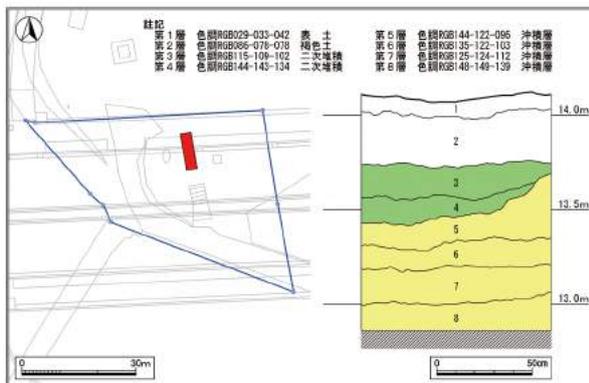
調査の成果 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第94条第1項の通知と伴に立会い調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは10月6日に指示通知(立会調査)があったが、現在、事業実施に至っておらず、今後立会調査を実施する予定である。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図(1/2,000・1/40)



写真 調査状況



所在地 三島市安久地先  
 調査主体者 三島市教育委員会  
 調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利  
 調査の面積 45㎡ (2,879㎡)  
 調査の期間 平成24年11月1日～2日  
 調査の原因 宅地分譲事業に伴う確認調査  
 遺跡の位置 三島市遺跡地図No.465 堀込遺跡は、三

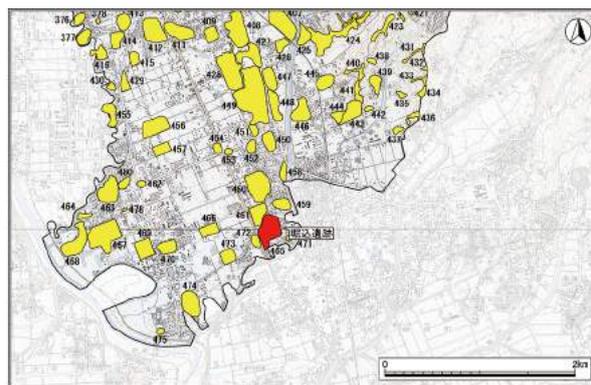
島駅の南南東 (S-23.5°-E) 4.81km、平野部を流下する大場川右岸の半島状微高地に展開する。本遺跡の調査例は5例目であり、調査地点は遺跡範囲の中央部西よりの王子神社南西に位置する。

**調査の概要** 今回の調査は宅地分譲事業に伴う確認調査で遺跡の有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業地中央部に1.50m×5m (7.5㎡) のトレンチを6箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約1.56%であった。調査はトレンチ設営後に重機 (01) を投入して無遺物層を除去、作業員 (5名) により層位ごとに排土及び精査を繰り返し、表土下0.52mの沖積層 (シルト) まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチ平面・断面観察により、遺構の痕跡は全く確認できなかったが、遺物は1トレンチの近代以降の溝状遺構より奈良から平安時代の土器が出土した。

**遺構と遺物** 遺構 なし

遺物 奈良～平安時代の土器

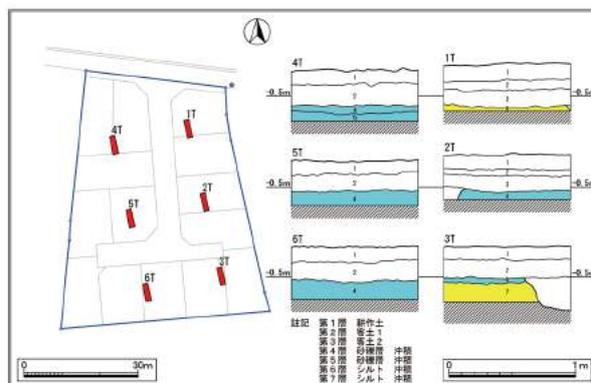
**調査の成果** 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の消失域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会い調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成25年3月11日に指示通知 (立会調査) があったが、現在、事業実施に至っておらず、今後立会調査を実施する予定である。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図 (1/2,000・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査  

**千枚原A遺跡** SENMAIBARA  
 確認調査(補助) 第4地点

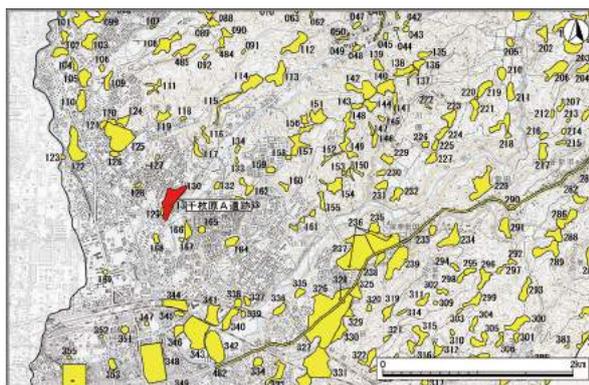
所在地 三島市千枚原地先  
 調査主体者 三島市教育委員会  
 調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利  
 調査の面積 4.5㎡ (195.46㎡)  
 調査の期間 平成24年11月7日  
 調査の原因 個人住宅新築工事に伴う確認調査  
 遺跡の位置 三島市遺跡地図No.130 千枚原A遺跡

は、三島駅の北東(N-36.5°-E)1.59km、箱根山西麓を刻む沢地川右岸の尾根鞍部に展開する。本遺跡の調査例は4例目であり、調査地点は遺跡範囲の中央部、敷石住居跡を埋納する千枚原公園北側に位置する。

**調査の概要** 今回の調査は個人住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業建物外南側に1.50m×3m(4.5㎡)のトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.30%であった。調査はトレンチ設営後に作業員(2名)を投入して無遺物層を除去、層位ごとに排土及び精査を繰り返し、表土下0.68mの上部ローム層にあたる休場層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチ平面・断面観察により、住宅団地の造成は深部に及ばないようで、縄文時代の包含層である第3層が遺存していた。しかし、遺構・遺物の痕跡は全く認められなかった。

**遺構と遺物** 遺構 なし  
 遺物 なし

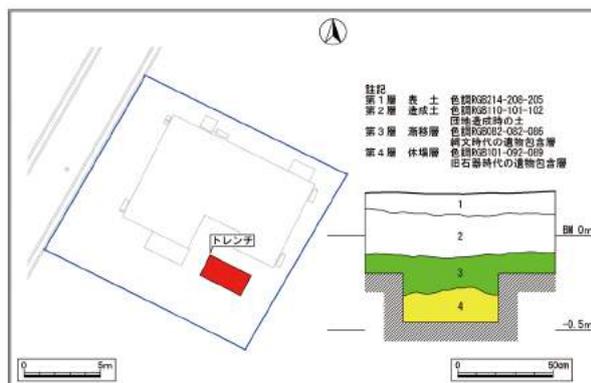
**調査の成果** 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会い調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは11月20日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図(1/500・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査  

**藤代遺跡**  
 FUJISHIRO  
**第4地点**

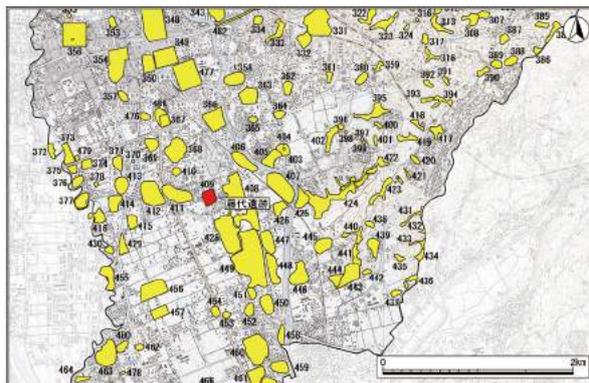
**所在地** 三島市青木地先  
**調査主体者** 三島市教育委員会  
**調査担当者** 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利  
**調査の面積** 3㎡ (162.04㎡)  
**調査の期間** 平成24年11月8日  
**調査の原因** 個人住宅新築工事に伴う確認調査  
**遺跡の位置** 三島市遺跡地図No.409 藤代遺跡は、三

島駅の南東 (N-32°-E) 2.62km、平野部を流下する御殿川右岸の微高地に展開する。本遺跡の調査例は4例目であり、調査地点は遺跡範囲の北東部に位置する。

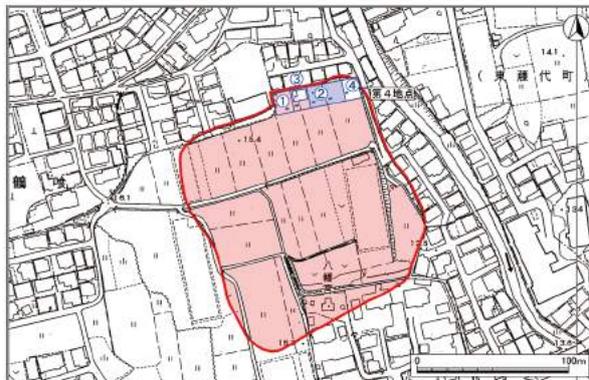
**調査の概要** 今回の調査は個人住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業建物外南側に1.20m×2.50m (3㎡) のトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約1.85%であった。調査はトレンチ設営後に作業員 (2名) を投入して無遺物層を除去、層位ごと排土及び精査を繰り返し、表土下0.20mの扇状地堆積層 (硬砂層マサ) まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチ平面・断面観察により、住宅地造成に伴い遺物包含層と遺構確認面の層位を削平した痕跡が確認でき遺構・遺物の痕跡は全く遺存していなかった。

**遺構と遺物** 遺構 なし  
 遺物 なし

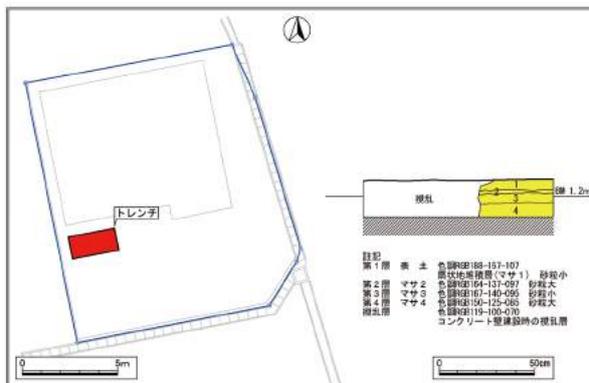
**調査の成果** 以上により、市段階の判断では遺跡範囲中の消失域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会い調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは11月20日に指示通知 (立会調査) があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図 (1/400・1/40)



写真 調査状況



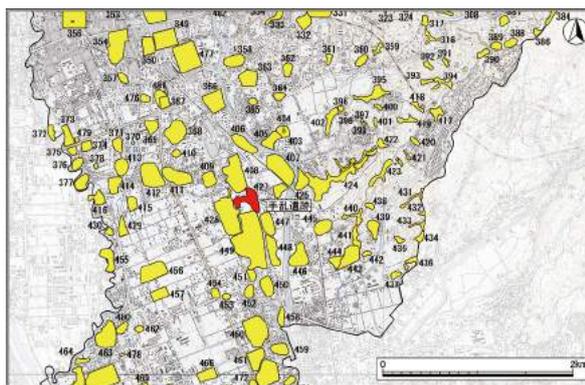
**所在地** 三島市中地先  
**調査主体者** 三島市教育委員会  
**調査担当者** 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利  
**調査の面積** 4.5㎡ (219.99㎡)  
**調査の期間** 平成24年11月13日  
**調査の原因** 個人住宅新築工事に伴う確認調査  
**遺跡の位置** 三島市遺跡地図No427 手乱遺跡は、三島駅の南東 (S-36°-E) 3.15km、平野部を流下する御殿川左岸の微高地に展開する。本遺跡の調査例は7例目であり、調査地点は遺跡範囲の北東部に位置する。

**調査の概要** 今回の調査は個人住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業建物外南東に1.50m × 3m (4.5㎡) のトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.05%であった。調査はトレンチ設営後に作業員 (2名) を投入して無遺物層を除去、層位ごと排土及び精査を繰り返し、表土下0.93mの扇状地堆積層 (マサ) まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチ平面・断面観察により、遺跡立地の好適地にありながらその中心地から外れた位置関係にあることが認められ、遺構の痕跡は全く確認できなかった。第2層旧表土と第5層より古墳から奈良時代の土器片が少量出土したが、断面は磨耗した状態の遺物が出土した。

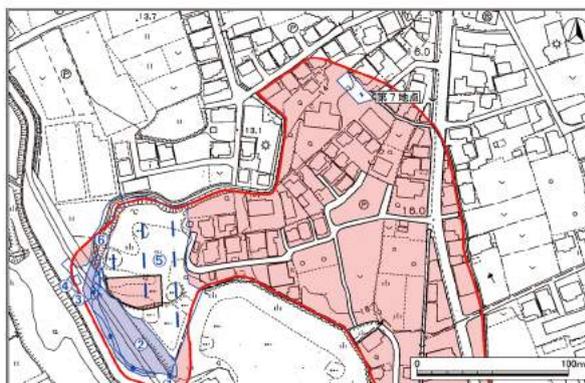
**遺構と遺物** 遺構 なし

遺物 古墳～奈良時代の土器

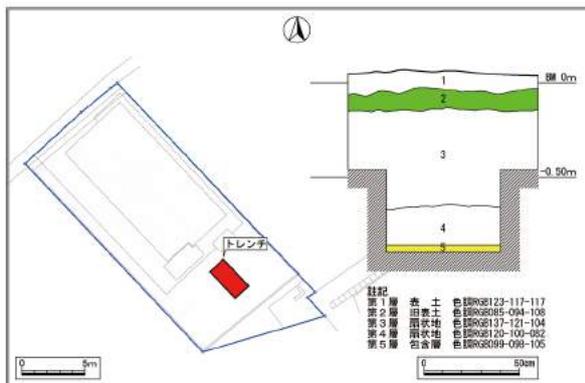
**調査の成果** 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会い調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは11月22日に指示通知 (立会調査) があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図 (1/600・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査  

**上阿弥陀遺跡 第2地点** KAMIAMIDA  
 確認調査(補助)

**所在地** 三島市多呂地先  
**調査主体者** 三島市教育委員会  
**調査担当者** 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利  
**調査の面積** 4㎡ (165.87㎡)  
**調査の期間** 平成24年11月20日  
**調査の原因** 個人住宅新築工事に伴う確認調査  
**遺跡の位置** 三島市遺跡地図No446 上阿弥陀遺跡

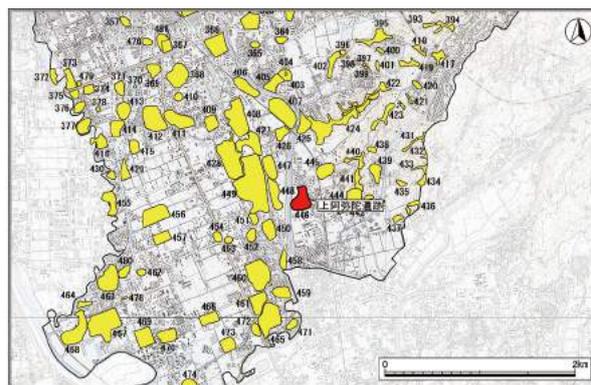
は、三島駅の南東(S-35°-E)3.91km、平野部を流下する御殿川左岸の微高地に展開する。本遺跡の調査例は2例目であり、調査地点は遺跡範囲の南西端部に位置する。

**調査の概要** 今回の調査は個人住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はグリッド調査法を利用して行い、事業建物外南側に2m×2m(4㎡)のグリッドを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.41%であった。調査はトレンチ設営後に重機(01)を投入して無遺物層を除去、作業員(2名)で層位ごとに排土及び精査を繰り返し、表土下1.07mの扇状地堆積層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、グリッド平面・断面観察により、遺構の痕跡は確認できなかったが、第5層黒色土より古墳から奈良時代の土器が少量出土し、遺跡中心地からの拡散的な散布と捉えた。

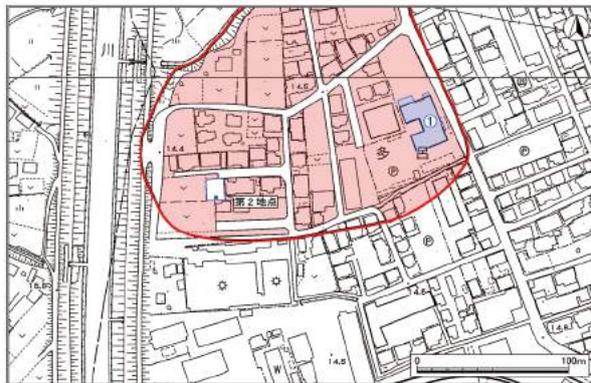
**遺構と遺物** 遺構 なし

遺物 古墳～奈良時代の土器

**調査の成果** 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会い調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは11月29日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 グリッド配置と東壁断面図(1/400・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査  

**三島代官所跡 第3地点** M. DAIKANSYO  
 確認調査(補助)

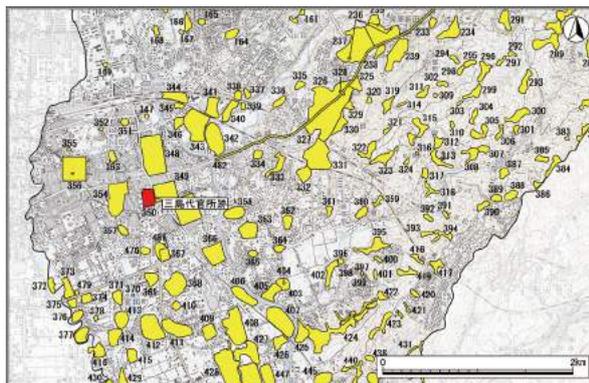
所在地 三島市北田町地先  
 調査主体者 三島市教育委員会  
 調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利  
 調査の面積 1㎡ (80㎡)  
 調査の期間 平成24年11月24日  
 調査の原因 庁舎非常用発電機工事に伴う確認調査  
 遺跡の位置 三島市遺跡地図No.350 三島代官所跡

は、三島駅の南東 (S-38.5°-E) 1.14km、扇状地扇状部を流下する御殿川左岸の半島状微高地に展開する。本遺跡の調査例は3例目であり、調査地点は遺跡範囲の中央部北寄りに位置する。

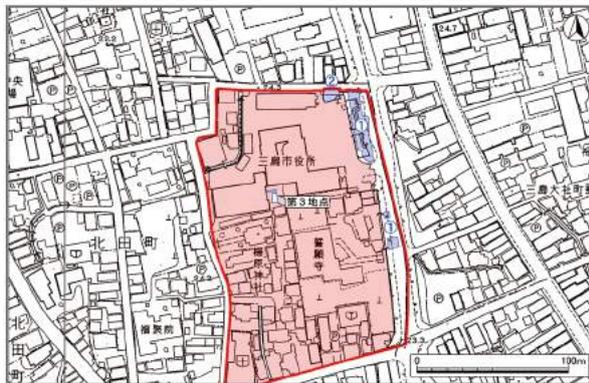
**調査の概要** 今回の調査は三島市役所庁舎非常用発電機工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業地に0.50m×2m (1㎡) のトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約1.25%であった。調査はトレンチ設営後に重機 (01) を投入して無遺物層を除去、層位ごとに排土及び精査を繰り返し、表土下1.00mの扇状地堆積層攪乱まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチ平面・断面観察により、遺構・遺物の痕跡は全く確認できなかった。

**遺構と遺物** 遺構 なし  
 遺物 なし

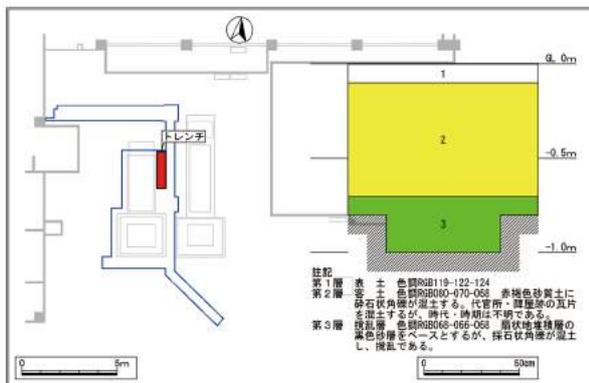
**調査の成果** 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の消失域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第94条第1項の通知と伴に立会い調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは12月7日に指示通知 (立会調査) があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と東壁断面図 (1/400・1/40)



写真 調査状況

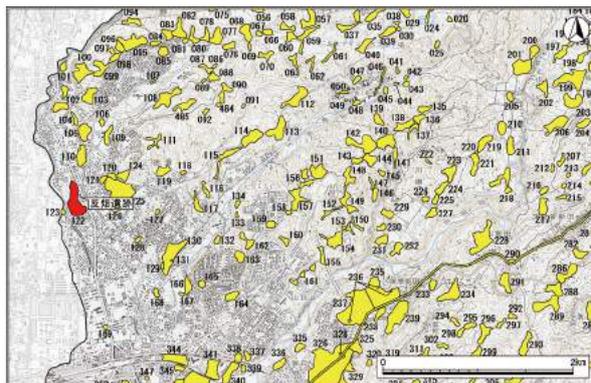
埋蔵文化財調査  
  
**反畑遺跡** SORIBATAKE  
 第14地点

所在地 三島市徳倉地先  
 調査主体者 三島市教育委員会  
 調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利  
 調査の面積 4.5㎡ (327㎡)  
 調査の期間 平成24年11月28日  
 調査の原因 宅地販売に伴う確認調査  
 遺跡の位置 三島市遺跡地図No.122 反畑遺跡は、三島駅の北 (N-3°-W) 1.85km、箱根山西麓の尾根鞍部境川左岸に展開する。本遺跡の調査例は14例目と多く、調査地点は遺跡範囲の中央部西寄りに位置する。

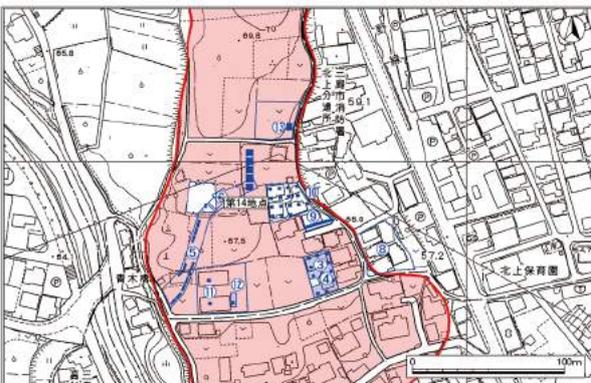
調査の概要 今回の調査は宅地販売に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業地前庭部分に1.50m×3m (4.5㎡) のトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約1.38%であった。調査はトレンチ設置後に作業員 (2名) を投入して無遺物層を除去、層位ごとに排土及び精査を繰り返し、表土下0.94mのローム層 (休場層上層) まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチの平面・断面観察により、第1・2層現 (旧) 耕作土中に遺物が多量に攪乱包蔵していた。遺構確認面である第3層漸移層 (Zn) 上面では住居跡等の遺構プランは検出できず、遺物等の出土はローム層においても出土しなかった。

遺構と遺物 遺構 なし  
 遺物 縄文時代の土器・石器

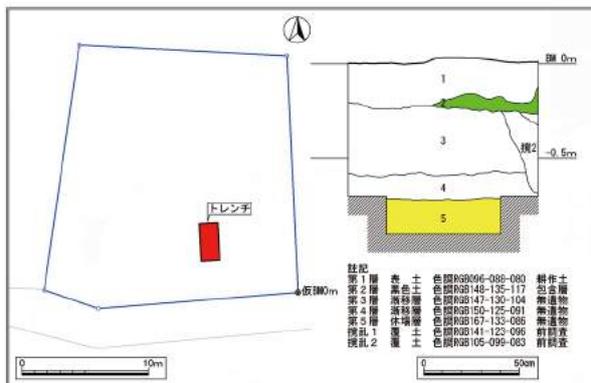
調査の成果 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の消失域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解していることを調査結果概要で説明し、事業者及び県教委に報告した。本調査例は宅地販売に対する調査であったため、事業計画は今後となるが、法的届出は義務であることを伝え、現在、文化財保護法第93条第1項の提出を待っている状態 (副申未提出) である。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図 (1/600・1/40)



写真 調査状況



所在地 三島市青木地先  
 調査主体者 三島市教育委員会  
 調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利  
 調査の面積 4.5㎡ (150㎡)  
 調査の期間 平成24年12月11日  
 調査の原因 個人住宅新築工事に伴う確認調査  
 遺跡の位置 三島市遺跡地図No412 蔵地原遺跡は、

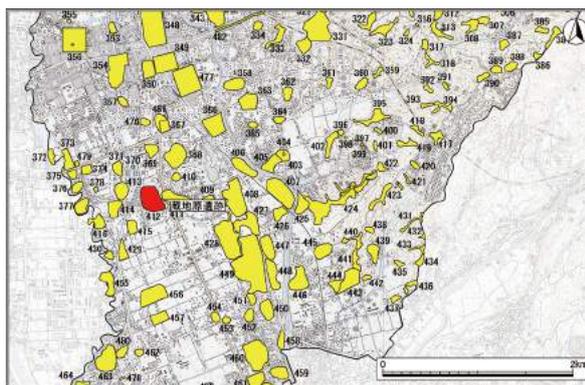
三島駅の南南東 (S-20°-E) 2.48km、三島扇状地末端部、御殿川と境川に挟まれた微高地に展開する。本遺跡の調査例は7例目であり、調査地点は遺跡範囲の南東端に位置する。

**調査の概要** 今回の調査は個人住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業地前庭部分に1.50m × 3m (4.5㎡) のトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約3%であった。調査はトレンチ設営後に重機 (01) を投入して無遺物層を除去、作業員 (2名) により層位ごと排土及び精査を繰り返し、表土下1.17mの扇状地堆積砂層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチ平面・断面観察により、第4層で弥生時代のローリングを受けた土器片1点が出土したが、遺構プランは検出できなかった。

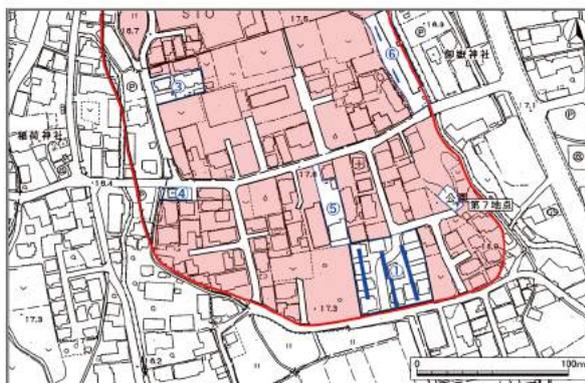
**遺構と遺物** 遺構 なし

遺物 弥生時代の土器

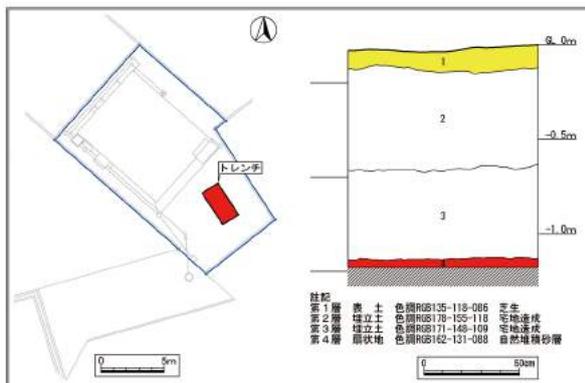
**調査の成果** 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会い調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは1月9日に指示通知 (立会調査) があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図 (1/600・1/40)



写真 調査状況

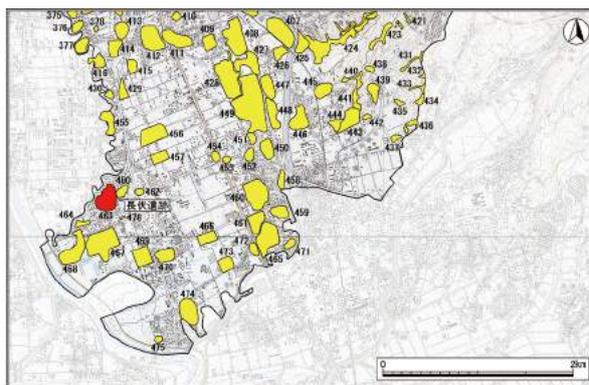
埋蔵文化財調査  
  
**長伏遺跡** NAGABUSE  
 第5地点

**所在地** 三島市長伏地先  
**調査主体者** 三島市教育委員会  
**調査担当者** 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利  
**調査の面積** 6.9㎡ (427㎡)  
**調査の期間** 平成25年1月8日  
**調査の原因** 集合住宅新築工事に伴う確認調査  
**遺跡の位置** 三島市遺跡地図No.463 長伏遺跡は、三島駅の南 (S-5°-E) 4.09km、三島市街地を形成する境川左岸の微高地から後背湿地に展開する。本遺跡の調査例は5例目であり、調査地点は遺跡範囲の南端に位置する。

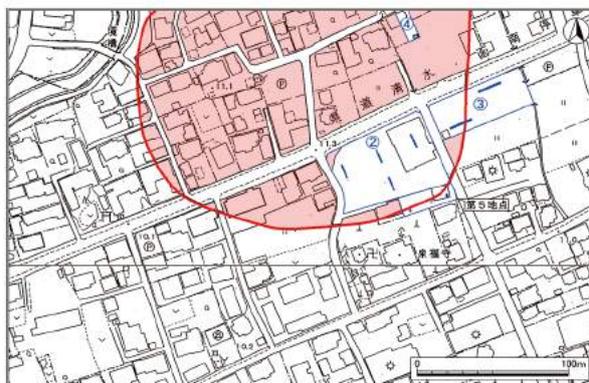
**調査の概要** 今回の調査は集合住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業地駐車場と建物前庭部分に1.50m×1.60mと3m (11.4㎡) のトレンチを3箇所配置 (内2箇所調査) した。事業面積に対する確認調査率は約1.62%であった。調査はトレンチ設営後に重機 (01) を投入して無遺物層を除去、作業員 (5名) により層位ごとに排土及び精査を繰り返して表土下1.08mの沖積層硬砂層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチ平面・断面観察により、第5層で遺物包含層の候補と成る層位であるが、遺構・遺物は全く検出できなかった。

**遺構と遺物** 遺構 なし 遺物 なし

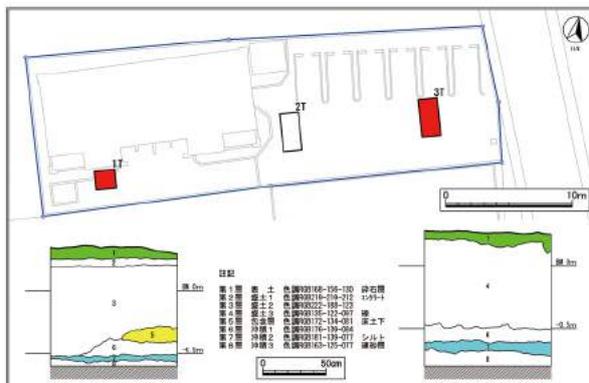
**調査の成果** 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会い調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは1月22日に指示通知 (立会調査) があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図 (1/600・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査  

**中ノ坪遺跡** NAKANOTSUBO  
 確認調査(補助) 第9地点

所在地 三島市長伏地先  
 調査主体者 三島市教育委員会  
 調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利  
 調査の面積 48㎡ (3,228.44㎡)  
 調査の期間 平成25年2月5日～7日  
 平成25年4月9日(立会調査) 4㎡

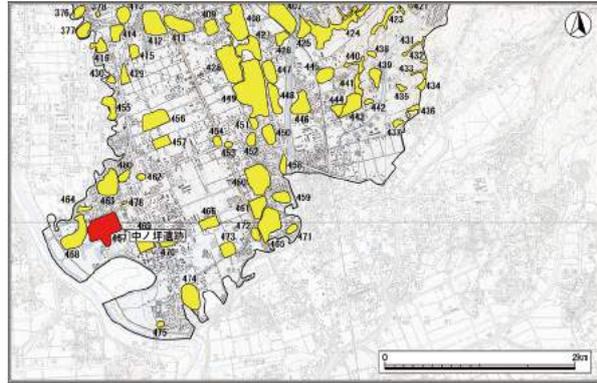
調査の原因 長伏宅地分譲事業に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No467 中ノ坪遺跡は、三島駅の南(S-2°-E)4.45km、平野部を構成する沖積地、境川と狩野川合流部の微高地から後背湿地に展開する。本遺跡の調査例は9例目と多く、調査地点は遺跡範囲の北西部に位置する。

調査の概要 今回の調査は長伏宅地分譲事業に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業地道路部分に1.20m×10mと2m×2m(52㎡)のトレンチを5箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約1.61%であった。調査はトレンチ設営後に重機(01)を投入して無遺物層を除去、作業員(5名)により層位ごと排土及び精査を繰り返して表土下0.69mの沖積硬砂層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチ平面・断面観察により、第3層(4T4層)は遺物包含層の候補と成る層位であるが、遺構・遺物は全く検出できなかった。

遺構と遺物 遺構 なし 遺物 なし

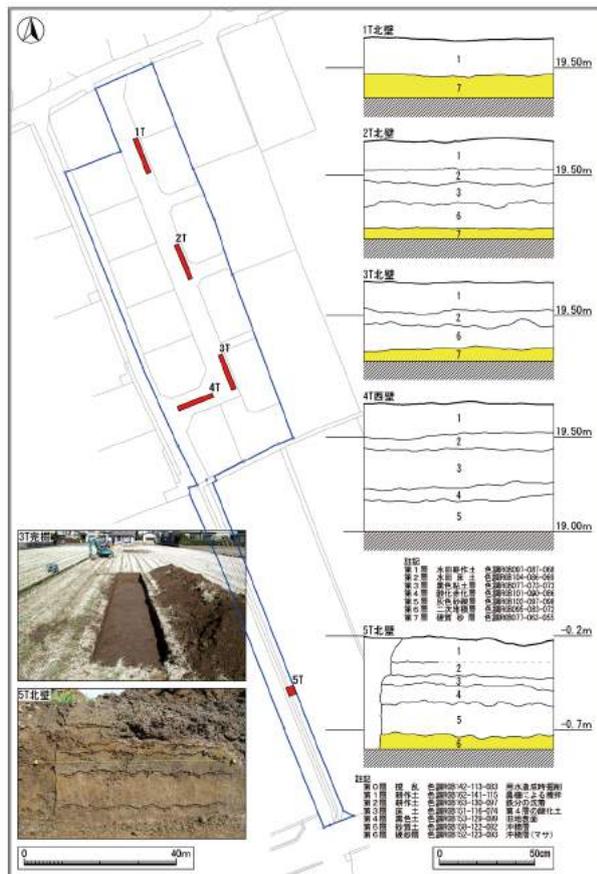
調査の成果 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会い調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは2月25日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と断面図(1/2,000・1/40)



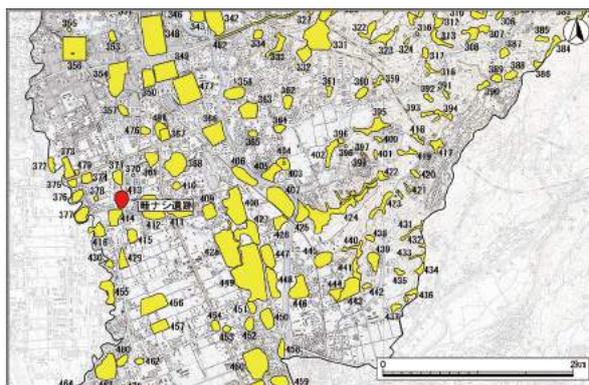
所在地 三島市玉川地先  
 調査主体者 三島市教育委員会  
 調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利  
 調査の面積 4.5㎡ (154.02㎡)  
 調査の期間 平成25年2月21日  
 調査の原因 店舗新築事業に伴う確認調査  
 遺跡の位置 三島市遺跡地図No.413 哇ナシ遺跡は、

三島駅の南南東 (S-11°-E) 2.23km、平野部を構成する沖積地、境川と御殿川の間にある微高地に展開する。本遺跡の調査例は2例目であり、調査地点は遺跡範囲のほぼ中央部に位置する。

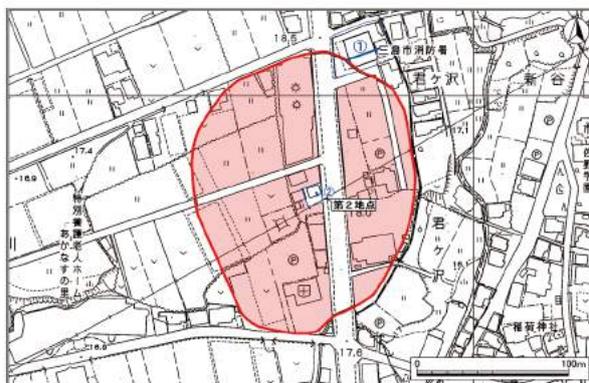
**調査の概要** 今回の調査は店舗新築事業に伴う確認調査で遺跡の有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はグリッド調査法を利用して行い、事業地前庭部分に1.50m×3m (4.5㎡) のトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.92%であった。調査はトレンチ設営後に重機 (01) を投入して無遺物層を除去、作業員 (2名) により層位ごと排土及び精査を繰り返して表土下1.45mの陸成沖積層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチ平面・断面観察により、第7層は遺物包含層の候補となる層位であるが、遺構・遺物は全く検出できなかった。

**遺構と遺物** 遺構 なし 遺物 なし

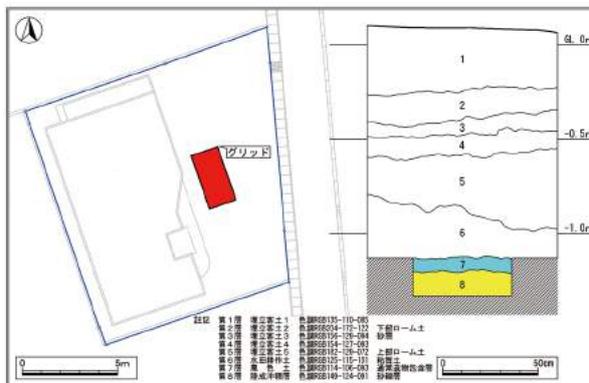
**調査の成果** 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会い調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは3月4日に指示通知 (立会調査) があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 グリッド配置と北壁断面図 (1/400・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査  

**蔵地原遺跡** ZOUCHIHARA  
 確認調査(補助) 第8地点

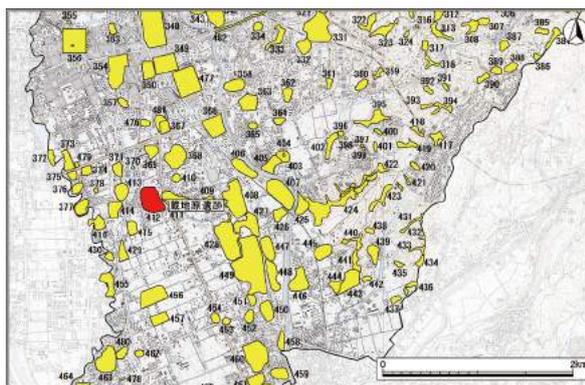
所在地 三島市新谷地先  
 調査主体者 三島市教育委員会  
 調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利  
 調査の面積 45㎡ (1,419㎡)  
 調査の期間 平成25年3月5日～12日  
 調査の原因 生活介護事業用地拡張事業に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No412 蔵地原遺跡は、三島駅の南南東(S-16.5°-E) 2.33km、平野部を流下する御殿川と源兵衛川に挟まれた微高地に展開する。本遺跡の調査例は8例目と多く、調査地点は遺跡範囲の上半部西端に位置する。

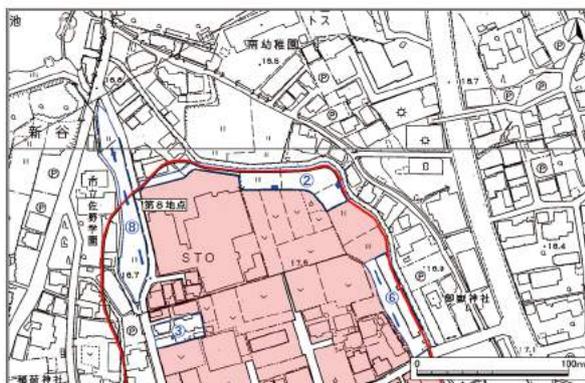
調査の概要 今回の調査は生活介護事業用地拡張事業に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業地全域に40m単位の方眼を設定、その中に1.50m×10m(15㎡)のトレンチを3箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約3.17%であった。調査はトレンチ設置後に作業員(5名)を投入して無遺物層を除去、層位ごと排土及び精査を繰り返して表土下0.59mの陸成沖積層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、トレンチ平面・断面観察により、第6層は遺物包含層の候補と成る層位であるが、遺構・遺物は全く検出できなかった。

遺構と遺物 遺構 なし 遺物 なし

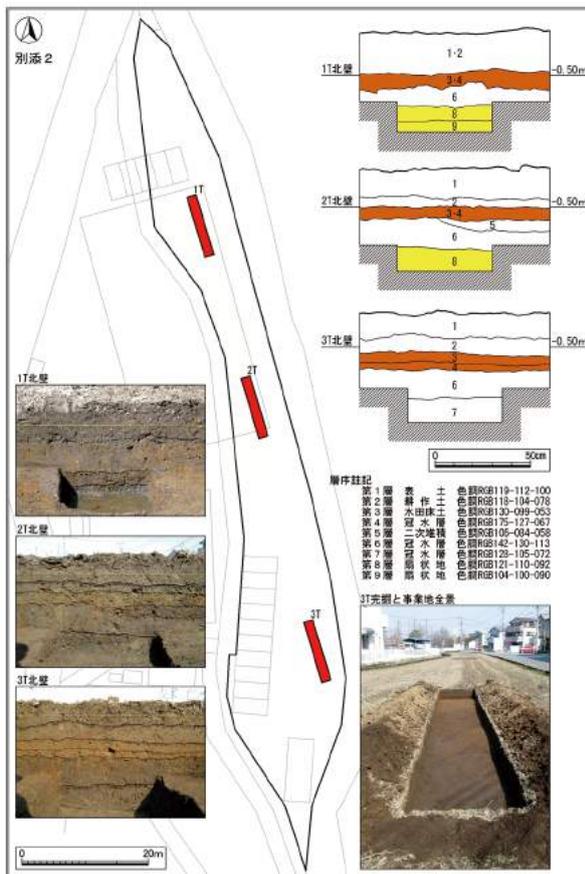
調査の成果 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会い調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは3月22日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図(1/1,200・1/40)

埋蔵文化財調査  

**川原ヶ谷城跡** KAWAHARAGAYA  
 第4地点  
 確認調査(補助)

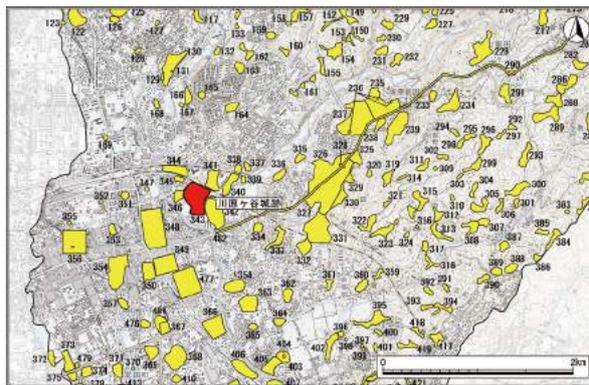
**所在地** 三島市加茂川町地先  
**調査主体者** 三島市教育委員会  
**調査担当者** 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利  
**調査の面積** 0㎡ (155.93㎡)  
**調査の期間** 平成25年3月15日・4月25日 7㎡  
**調査の原因** 個人住宅新築工事に伴う確認調査  
**遺跡の位置** 三島市遺跡地図No.343川原ヶ谷城跡は、

三島駅の東南東(E-8°-S)1.22km、平野部を流下する大場川左岸の箱根山西麓域と三島扇状地が接する微高地から水田域に展開する。本遺跡の調査例は4例目であり、調査地点は遺跡範囲の中央部西側に位置する。

**調査の概要** 今回の調査は個人住宅新築工事に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はピット調査法を利用して行い、事業地建物の基礎部分の地盤改良域に1.80m方眼を設定し、その中に直径0.60m(0.28㎡)のピットを25箇所(約7㎡)配置した。事業面積に対する確認調査率は約4.49%であった。調査はピット掘削後に層位ごと排土を確認及び精査を繰り返して表土下2mの陸成沖積層まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、ピット断面観察により、第4層土は遺物包含層の候補と成る層位であるが、遺物は全く検出できなかった。

**遺構と遺物** 遺構 なし  
 遺物 なし

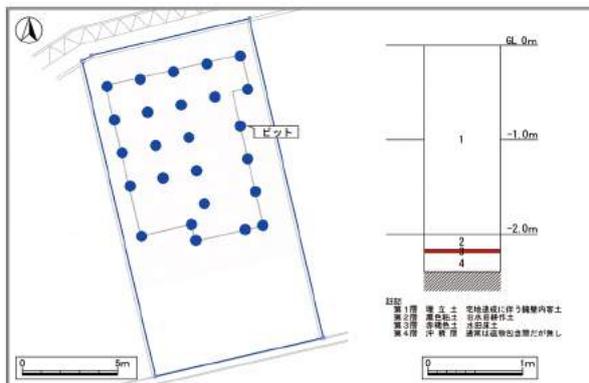
**調査の成果** 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の空白域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と伴に立会い調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは3月25日に指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と北壁断面図(1/600・1/40)



写真 調査状況

小松原遺跡 第2地点

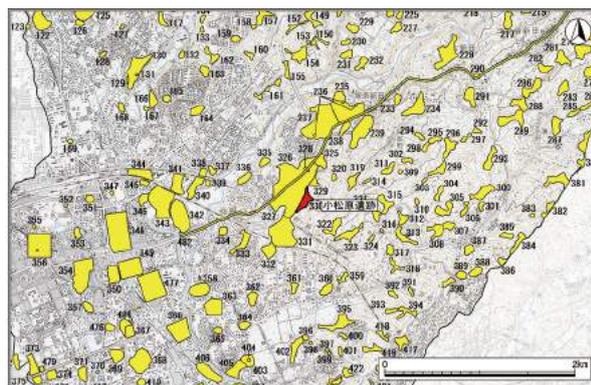
所在地 三島市谷田地先  
 調査主体者 三島市教育委員会  
 調査担当者 文化振興課 主任学芸員 芦川忠利  
 調査の面積 4㎡ (217.56㎡)  
 調査の期間 平成25年3月27日  
 調査の原因 土地売買に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.330 小松原遺跡は、三島駅の東(E-3°-S)2.73km、箱根山西麓域を構成する尾根鞍部に展開する。本遺跡の調査例は2例目であり、調査地点は遺跡範囲の上下半部中央に位置する。

調査の概要 今回の調査は土地売買に伴う確認調査で遺跡有無を含めた調査後の行政指導資料取得を目的として実施した。調査方法はグリッド調査法を利用して行い、事業地進入路部分に2m×2m(4㎡)のグリッドを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約1.84%であった。調査はグリッド設置後に無遺物層を除去、層位ごと排土及び精査を繰り返して表土下0.96mのローム層第I黒色帯まで遺構・遺物の検出に努めた。調査の結果、グリッド平面・断面観察によ縄文時代包含層は後世の営農により消失、第3～8層の上部ローム層中にはブロック・礫群等の遺構・遺物は全く検出できなかった。

遺構と遺物 遺構 なし  
 遺物 なし

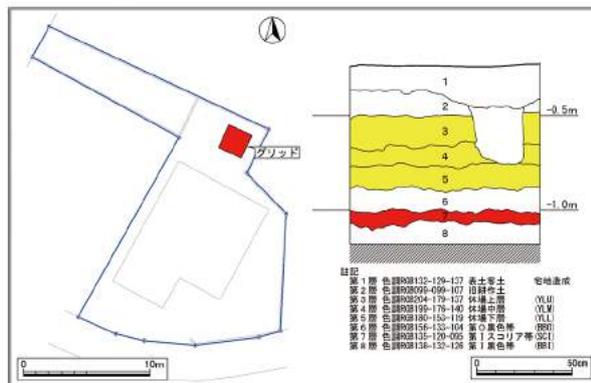
調査の成果 以上により、市段階の判断では事業地が遺跡範囲中の消失域と認識し、事業実施は何ら問題が無いと理解していることを調査結果概要で説明し、事業者及び県教委に報告した。本調査例は土地売買に対する調査であったため、事業計画は今後となるが、法的届出は義務であることを伝え、現在、文化財保護法第93条第1項の提出を待っている状態(副申未提出)である。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 グリッド配置と北壁断面図(1/600・1/40)



写真 調査状況

文化財保存管理  
 **推定平安・鎌倉古道と箱根旧街道**  
 保護保存事業

平安鎌倉古道は、箱根旧街道整備以前の道として平安～室町時代まで盛んに使用されていた。経路は、三嶋大社の北から川原ヶ谷、山田、元山中を経て箱根に至る山路と推定されるが、現況は、元山中から扇平を経て芦ノ湖高原別荘地に至る間に、風情を残した道筋が残っている。ここには「推定平安鎌倉古道」の石標を設置してある。

箱根旧街道は、伊豆と相模の国境、境木から三島宿までの3里9町の区間であるが、国道等の建設により多数の地点で分断した状態で残されている。街道に石が敷きつめられたのは、延宝8年（1680年）で、その後明和6年・天明7年・文久元年にも改修されている。現在、石畳も昔日の面影を伝える場所が少なくなり、市では平成6～9年度にかけて、願合寺地区・腰巻地区・浅間平地区・上長坂地区・笹原地区1,896mの整備を実施した。なお、街道施設として、一里塚とともに並木がつくられたのは慶長9年（1604年）前後のことと思われる。今から約400年以前のことであるが、現在も一部ではあるが、市内初音台地先の国道1号沿いの約0.9kmに往時の並木の風情を残している。



箱根旧街道は、既に国史跡の指定を受けていた錦田一里塚の統合なども含め、平成16年10月18日に三島市・函南町・箱根町の1市2町合同で新たに国史跡に指定されている。市では、箱根旧街道や推定平安鎌倉古道の保存とハイカーの利便を図るため、下刈りを地元自治会に委託して保護保存に努めており、また、松並木は補植の松を含め約390本を数えるが、貴重な文化財として、国道を走る自動車の排気ガスや松くい虫などの害虫から守るため種々の方策を講じている。

#### 推定平安鎌倉古道下刈り ①

実施区間は、広域基幹林道北箱根山線から芦ノ湖高原別荘地までの3.2kmである。実施時期は平成24年5月16日～10月31日の間に2回行い、事業費は170,000円である。

#### 箱根旧街道下刈り ②～⑧

実施区間は、山中新田の願合寺地区②・腰巻地区③・浅間平地区④・上長坂地区⑤と、笹原新田の下長坂地区⑥、市山新田の題目坂地区⑦・白転坂地区⑧である。実施時期は平成24年5月24日～10月31日の間に2回行い、事業費は320,000円である。

#### 箱根松並木維持管理 ⑨

実施区間は、川原ヶ谷地先の松並木敷（片道延長約900m）である。実施期間は平成24年7月18日～平成25年3月15日の間に行い、事業費は1,877,400円である。

事業内容は、石畳遊歩道及び並木敷きの清掃（4回）、植栽帯の刈込み及び薬剤散布、並木敷きの下刈り（3回）である。

#### 松並木コモ巻き ⑨

コモ巻きは、幹径350mm以上の松のうち190本に施した。実施時期は平成24年10月24日～平成25年3月15日の間で行い、事業費は380,000円である。

#### 松並木薬剤注入 ⑨

薬剤注入は、胸高直径450mm以上550mm未満の松のうち42本にグリーンガードエイトを346本注入した。実施時期は平成25年1月30日～3月22日の間で行い、事業費は1,257,900円である。

#### 松並木害虫防除薬剤散布 ⑨

箱根松並木に対する薬剤散布は、平成16年度まで年3回実施していた。しかし、農林水産省通達により「住宅地等に隣接する街路樹等における病虫害防除については、病虫害の発生や被害の有無に関わらず定期的に農薬を散布することを廃し、被害が発生した場合に被害を受けた部分の剪定や捕殺等により病虫害防除を行うよう最大限努めること」との指導があり、当該箇所での薬剤散布はできる限り廃した方がよいとの方針から、県内各市町の実施状況も鑑み平成17年度から廃止している。そのため害虫防除に関しては、樹幹注入剤による保護対策に重点を置くこととしている。

しかし、平成24年度は例年になく松毛虫（マツカレハの幼虫）が大量発生し、松が枯死してしまう恐れがあったため、緊急に薬剤散布を実施した。実施時期は平成24年6月22日～7月31日の間で行い、事業費は219,450円である。



文化財保存管理  
 向山古墳群整備事業  
 歴史まちづくり事業

向山古墳群は、三島市を代表する古墳群で、前方後円墳2基、円墳14基があり、現在、このうち13基が県の史跡に指定されている。今から約1,500年前の古墳時代中期に築造されたものとしては、その基数、群の規模、墳丘の遺存状況からみて、県内屈指のものである。

平成11年1月に向山古墳群の地権者から、県史跡指定の同意が得られ、同年3月15日に静岡県指定文化財(史跡)として決定した。さらに、同年11月、三島市函南町土地開発公社により全用地の買収が完了した。また、今後の整備のあり方について向山古墳群保存整備計画策定検討会議を開催し、基本計画及び基本設計の策定を行った。

平成12年度は古墳群整備の基礎資料を得るために発掘調査を実施し、古墳の墳丘・周溝の調査を行った結果、新たに15号墳の周溝が確認できた。引き続き平成13年度は、古墳の主体部調査を行い、前方後円墳である3号墳より副葬品の鉄製太刀が出土した。更に平成16年度には、古墳群最西端の北に延びる尾根部分の緊急確認調査により、新たに前方後円墳が存在することが判明した。16号墳と命名された本古墳は竪穴式石室を持つ古墳時代前期の首長墓と判断され、基礎資料を得るための調査を継続する予定であったが、県教委文化課の指示により一旦埋め戻しを行った。そして平成17年度の測量調査と旧地点の再試掘・確認調査により、後円部径約40m・全長約70mを測る4世紀初頭の前方後円墳であることが判明した。

平成23年度には、A地区を「古墳を学ぶエリア」、B地区を「自然を学ぶ現状維持のエリア」として、翌24年度にはC地区を「集い・憩い・古墳に親しむエリア」として公園整備した。C地区は、12号墳から14号墳は古墳の保護と整形のために盛り土の上に張芝を行い、古墳の盛り土が完全に削り取られていた15号墳は周溝を自然石で表示した。また、ガイダンス広場として平坦な芝生広場を設け、さらに史跡指定地外にトイレ・四阿(あずまや)・水飲み場等の便益施設を整備しているため、団体学習の利用に適している。





## 市指定文化財

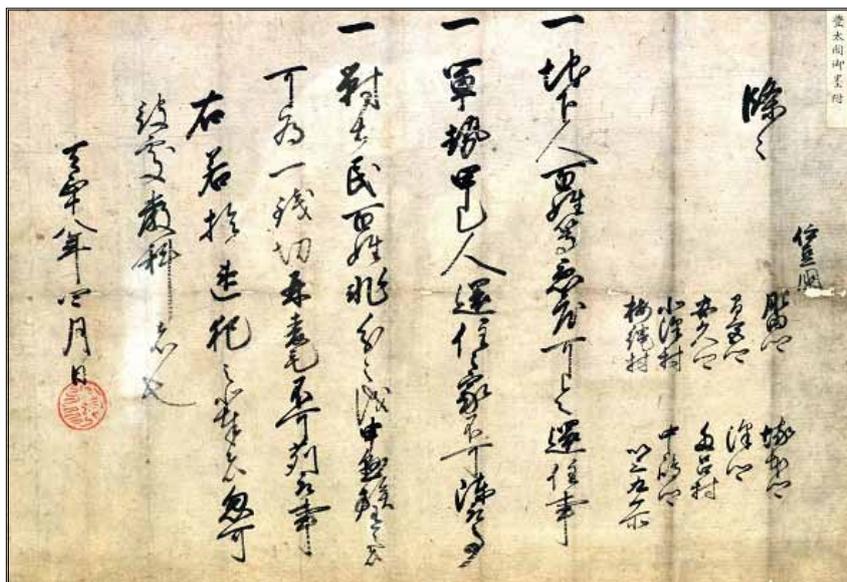
平成25年2月26日に開催された三島市文化財保護審議委員会において、以下の物件について三島市指定文化財に指定することが適当であるとの答申が行われ、平成25年3月6日に開催された教育委員会において指定議案が可決され、市指定文化財の新規指定が決定した。

### 82 古文書 天正十八年 豊臣秀吉掟書

指定年月日 平成25年3月6日

指定物件 第50号（古文書）天正十八年 豊臣秀吉掟書

指定理由 この掟書は、天正18年（1590年）に豊臣秀吉と後北条氏との間で行われた小田原合戦の際に、秀吉が後北条氏の領国下にあった郷や村の人々に対し、軍の行動を規制し、治安維持を保障するために発給した文書です。使用された用紙や大きさ、朱印などから間違いなく秀吉が発給したものであり、発給先の地名9カ所のうち、澤郷（大場）、安久郷、多呂村、北沢村、中嶋郷、梅縄村（梅名）の6郷村が三島市域に含まれています。後北条氏の支配下であり、緩やかな統治が行われてきた地域に対する秀吉の占領地対策を垣間見ることができる大変貴重な古文書です。



・委員会及び協議会



## 三島市文化財保護審議委員会

昭和36年4月1日に施行された「三島市文化財保護条例」に基づき、三島市文化財保護審議委員会が同年12月に設置された。委員の定数は10名以内、学識経験者を教育委員会が委嘱し、任期は2年間である。教育委員会の諮問により、文化財の保存及び活用についての専門的及び技術的事項を調査審議するため設置されている。

### 活動内容

#### 平成24年10月19日 第1回三島市文化財保護審議委員会

- (1) 国指定史跡山中城跡の現地視察
- (2) 県指定史跡向山古墳群の現地視察
- (3) 三島市指定文化財の指定に向けた調査について (議事)
- (4) 視察について (議事)
- (5) 妙法華寺庫裡及び伽藍の保存修理報告について (報告)
- (6) 梅御殿の移管について (報告)
- (7) 山中城跡の三島市事業仕分けについて (報告)
- (8) 小浜池の湧水状況について (報告)
- (9) 視察について (議事)

#### 平成25年2月26日 第2回三島市文化財保護審議委員会

- (1) 三島市指定文化財の指定に係る答申について (議事)
- (2) 行政視察について (議事)
- (3) 史跡山中城跡再整備事業について (報告)
- (4) 向山古墳群公園整備事業について (報告)
- (5) 西福寺仏像調査について (報告)

#### 平成25年3月27日 三島市文化財保護審議委員会視察

八王子城跡、八王子城跡ガイダンス施設

### 第27期委員氏名一覧

平成23年12月1日～  
平成25年11月30日



委員長

齋藤 宏 (考古)

副委員長

山内 昭二 (考古)

委員

鈴木 勝彦 (歴史)

迫田 信行 (歴史)

太田 新之介 (建築)

佐藤 孝子 (美術・民俗)

二村 秀雄 (植物・自然)

鳥居 靖 (歴史)

魚尾 孝久 (国文学)

河内 えり子 (絵画)



・委員会及び協議会



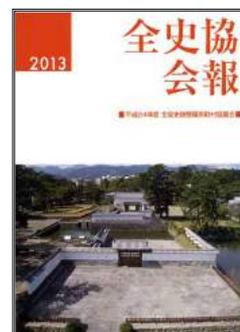
## 全国史跡整備市町村協議会及び東海地区協議会

### 目的及び経過

加盟市町村が協調して史跡等の整備に関する調査研究及びその具体的方策の推進を図り、もって文化財の保存と活用に資することを目的とする。

全国史跡整備市町村協議会は、昭和41年6月3日に設立、平成25年3月31日現在527市町村が加盟している。三島市の加盟は、昭和48年山中城跡公園整備の頃で、当初から理事を務めている。

全国史跡整備市町村協議会東海地区協議会は、平成10年2月4日設立、平成25年3月31日現在43市町が加盟している。三島市は、大垣市、明和町とともに発起人となり、設立準備の段階から加わり、現在、副会長を務めている。



### 24年度の活動

#### 全国史跡整備市町村協議会

・第1回役員会	開催日：平成24年7月9日（月）	会場：東京都千代田区 都市センターホテル
・担当部課長会議	開催日：平成24年8月31日（金）	会場：東京都千代田区 都市センターホテル
・第2回役員会	開催日：平成24年10月17日（水）	会場：神奈川県小田原市 ヒルトン小田原
・総会	開催日：平成24年10月17日（水）	会場：神奈川県小田原市 ヒルトン小田原
・第3回役員会	開催日：平成24年11月19日（月）	会場：東京都千代田区 都市センターホテル
・臨時大会	開催日：平成24年11月20日（火）	会場：東京都千代田区 ホテルニューオータニ

#### 全国史跡整備市町村協議会東海地区協議会

・第1回担当課長会議	開催日：平成24年7月5日（木）	会場：貸会議室名古屋
・役員会	開催日：平成24年8月23日（木）	会場：関観光ホテル
・総会	開催日：平成24年8月23日（木）～24日（金）	会場：関観光ホテル
・第2回担当課長会議	開催日：平成25年2月15日（金）	会場：貸会議室名古屋
・研修セミナー	開催日：平成25年2月15日（金）	会場：貸会議室名古屋

・文化財啓発活動



## 文化財防火デー

昭和24年1月26日、法隆寺金堂壁画が火災により焼損したことから、毎年1月26日は「文化財防火デー」と定められている。貴重な文化財を火災や震災、その他の災害から守るため、この日を中心として全国各地で文化財防火運動が展開され、国民の文化財愛護意識の高揚が図られている。

当市でも、文化財を所有管理する団体が、消防署の協力を得て、初期消火や放水訓練を行うと共に消防設備の点検を実施した。

実施施設：三嶋大社

実施日：平成25年1月25日（金）

実施施設：楽寿園

実施日：平成25年1月22日（火）



三島市教育委員会

## 付編1. 国指定文化財一覧表

平成25年3月31日現在

番号	種別	名称	員数	所有者・管理者	所在地	指定年月日	管理
1	国宝工芸	梅蔭絵手箱	1具	三嶋大社	大宮町	昭和27年11月22日	1
2	国宝工芸	薙刀 銘備前国長船住人長光造	1口	佐野美術館	中田町	昭和32年02月19日	2
3	重文工芸	太刀 銘宗忠	1口	三嶋大社	大宮町	明治45年02月08日	3
4	重文工芸	脇指 銘相模国住秋義 伊豆三嶋大明神奉拜 佐藤松千代貞成	1口	三嶋大社	大宮町	大正09年04月15日	4
5	重文工芸	短刀 表ニ三嶋大明神他人不与之 裏ニ貞治 三年藤原友行ノ銘アリ	1口	三嶋大社	大宮町	明治44年04月17日	5
6	重文工芸	刀 無銘吉岡一文字	1口	佐野美術館	中田町	昭和35年06月09日	6
7	重文工芸	太刀 銘長元	1口	佐野美術館	中田町	昭和27年03月29日	7
8	重文工芸	太刀 銘真守	1口	佐野美術館	中田町	昭和28年11月14日	8
9	重文工芸	短刀 銘国光	1口	佐野美術館	中田町	昭和32年02月19日	9
10	重文工芸	刀 無銘正宗	1口	佐野美術館	中田町	昭和36年02月17日	10
11	重文工芸	刀 朱銘義弘(名物松井郷) 本阿(花押)	1口	佐野美術館	中田町	昭和29年03月20日	11
12	重文工芸	刀 金象銘銘備前国兼光(名物大兼光) 本阿弥(花押)	1口	佐野美術館	中田町	昭和34年06月27日	12
13	重文工芸	秋草文黒漆太刀 中身銘豊後国行平作	1口	佐野美術館	中田町	昭和28年11月14日	13
14	重文絵画	絹本着色日蓮上人像	1幅	妙法華寺	玉沢	大正08年08月08日	14
15	重文絵画	絹本着色十界勸請大曼荼羅圖(繪曼荼羅)	1幅	妙法華寺	玉沢	大正09年04月15日	15
16	重文彫刻	木造大日如来坐像	1軀	佐野美術館	中田町	昭和25年08月29日	16
17	重文書跡	注法華経(開結共) 日蓮自注	10巻	妙法華寺	玉沢	昭和27年07月19日	17
18	重文書跡	撰時抄 日蓮筆	5巻	妙法華寺	玉沢	昭和27年07月19日	18
19	史跡	山中城跡	1遺跡	三島市	山中新田	昭和09年01月22日	20
20	史跡	伊豆国分寺塔跡	1遺跡	伊豆国分寺	泉町	昭和31年05月15日	21
21	天然記念物	三島神社のキンモクセイ	1本	三嶋大社	大宮町	昭和09年05月01日	22
22	天然・名勝	楽寿園	-	三島市楽寿園	一番町	昭和29年03月20日	23
23	重文書跡	般若心経(源頼家筆)	1巻	三嶋大社	大宮町	平成06年06月28日	24
24	重文古文書	三嶋大社矢田部家文書	592通	三嶋大社・矢田部正巳	大宮町	平成06年06月28日	25
25	重文建造物	三嶋大社本殿、幣殿及び拜殿	1棟	三嶋大社	大宮町	平成12年05月25日	26
26	史跡	箱根旧街道	1遺跡	三島市	箱根町・三島市・函南町	平成16年10月18日	27

※ 史跡「錦田一里塚」(大正11年3月8日指定)は、平成16年10月18日付けで「箱根旧街道」に統合された。

## 付編2. 県指定文化財一覧表

平成25年3月31日現在

番号	種別	名称	員数	所有者・管理者	所在地	指定年月日	管理
27	工芸	刀 銘莊司筑前大掾大慶藤直胤(花押) 天保2年仲秋イツ(刻印)	1口	鈴木紀夫	一番町	昭和41年03月22日	1
28	絵画	紙本着色白隠自画像	1幅	龍沢寺	沢地	昭和45年06月02日	2
29	絵画	楽寿館・楽寿の間絵画	210面	三島市	一番町	昭和55年11月28日	3
30	典籍	聚分韻略	1冊	日本大学国際関係学部	文教町	昭和52年03月18日	5
31	典籍	日本書紀並びに具書	6巻6軸	三嶋大社	大宮町	昭和55年11月28日	6
32	天然記念物	駒形諏訪神社の大カシ	1本	駒形諏訪神社	山中新田	昭和46年03月19日	7
33	天然記念物	御嶽神社の親子モッコク	2本	御嶽神社	青木	昭和46年03月19日	8
34	無形(芸能)	三嶋大社のお田打	-	三嶋大社のお田打奉仕者	大宮町	昭和47年03月24日	9
35	無形民俗	三島囃子	-	三島囃子保存会	川原ヶ谷	平成03年03月19日	10
36	史跡	向山古墳群	1遺跡	三島市	谷田・北沢	平成11年03月15日	12

※ 書跡「紙本墨書般若心経(源頼家筆)」(昭和34年4月14日指定)と古文書「三嶋大社関係絵図」(平成5年3月26日指定)は、平成6年6月28日付けで国指定重要文化財に指定された。なお、「三嶋大社関係絵図」は、「三嶋大社矢田部家文書」592通の中に含まれている。

## 付編3. 市指定文化財一覧表

平成25年3月31日現在

番号	種別	名称	員数	所有者・管理者	所在地	指定年月日	管理
37	考古資料	市ヶ原廃寺塔心礎	1基	祐泉寺	大社町	昭和41年02月07日	1
38	典籍	河合家所蔵 三島暦及び同版本並びに関係文書	-	河合家・関守敏(三島市郷土資料館)	大宮町・一番町	昭和41年02月07日	2
39	工芸	龍沢寺隠室内入江長八鍔細工	-	龍沢寺	沢地	昭和41年02月07日	3
40	絵画	小沼満英筆 三島宿場風俗絵屏風	6曲1双	三島信用金庫	芝本町	昭和41年02月07日	4
41	建造物	三嶋大社 舞殿、神門及びそれに属する彫刻	2棟	三嶋大社	大宮町	昭和41年02月07日	5
42	建造物	玉沢妙法華寺庫裡	1棟	妙法華寺	玉沢	昭和41年02月07日	6
43	工芸	織部どうろう	1基	樋口家	南本町	昭和41年02月07日	7
44	天然記念物	愛染院址溶岩丘	-	愛染院	一番町	昭和41年02月07日	8
45	典籍	秋山家所蔵 秋山富南古文書 原本豆州志稿他7	20冊1枚	秋山家・三島市郷土資料館	安久・一番町	昭和43年10月01日	10
46	典籍	樋口家所蔵 三島宿本陣関係史料	68冊	樋口家(三島市郷土資料館)	南本町・一番町	昭和45年02月14日	11
47	史跡	千枚原遺跡	1遺跡	三島市	千枚原	昭和46年05月04日	12
48	建造物	楽寿園内楽寿館	1棟	三島市	一番町	昭和49年11月20日	14
49	建造物	玉沢妙法華寺中鐘楼	1棟	妙法華寺	玉沢	昭和54年12月08日	15
50	絵画	栗原忠二画「月島の月」	1点	三島市郷土資料館	一番町	昭和55年10月08日	16
51	彫刻	金剛力士像(阿形像、吽形像)	1対	妙法華寺	玉沢	昭和57年02月23日	18
52	工芸	三四呂人形	36点	野口冬樹他・三島市郷土資料館	一番町	昭和58年10月07日	19
53	天然記念物	神明宮神社 社叢	境内	神明宮神社	御園	昭和60年11月11日	20
54	天然記念物	中のカシワ	1本	佐藤春雄	中	昭和60年11月11日	22

番号	種別	名称	員数	所有者・管理者	所在地	指定年月日	管理
55	天然記念物	願成寺 クス	2本	願成寺	川原ヶ谷	昭和60年11月11日	23
56	天然記念物	耳石神社 イタジイ	1本	耳石神社	幸原町	昭和60年11月11日	24
57	彫刻	光安寺 鼻取り地藏	1躯	光安寺	日の出町	昭和62年03月19日	25
58	建造物	円明寺表門（伝樋口本陣表門）	1棟	円明寺	芝本町	昭和63年01月21日	26
59	考古資料	光安寺板碑	1基	光安寺	日の出町	平成02年03月06日	27
60	絵画	梅御殿装飾絵画	6点10面	三島市	一番町	平成03年03月04日	28
61	考古資料	向山古墳出土遺物（鉄製品）	41点	三島市	大宮町	平成03年03月04日	29
62	天然記念物	三嶋大社社叢	境内	三嶋大社	大宮町	平成03年03月04日	30
63	考古資料	吊手土器	1点	三島市	大宮町	平成04年03月03日	31
64	天然記念物	矢立の杉	1本	駒形諏訪神社	山中新田	平成04年03月03日	32
65	絵画	下田舜堂画「朝焼けの富士」	1点	三島市	北田町	平成05年03月04日	33
66	絵画	下田舜堂画「小浜池」	1点	三島市	北田町	平成05年03月04日	34
67	絵画	細井繁誠画「月と芋畑」	1点	三島市	大宮町	平成07年03月01日	35
68	絵画	杉本英一画「絵画教室」	1点	三島市	大宮町	平成07年03月01日	36
69	歴史資料	扁額「三島鬘」	3点	三島市郷土資料館・東小学校	一番町・東町	平成09年03月05日	37
70	歴史資料	「豆州伊豆佐野村」絵図	1点	勝俣巖	佐野	平成12年03月01日	38
71	典籍	世古文書	11冊附書簡	世古明夫・三島市郷土資料館	相模原市・一番町	平成14年03月01日	39
72	考古資料	箱根田遺跡出土祭祀関係遺物	70点	三島市	大宮町	平成15年05月08日	40
73	歴史資料	花鳥家資料	136点	三島市郷土資料館	一番町	平成15年05月08日	41
74	建造物	経王山 妙法華寺伽藍 大書院・本堂、祖師堂・奥書院・中門・忠霊殿	6棟	妙法華寺	玉沢	平成15年05月08日	42
75	絵画	芹沢晋吾画「農夫」	1点	三島市	大宮町	平成19年01月10日	43
76	典籍	落合家文書「天正18年『豆州君澤郡中嶋郷御縄打水帳』外地方文書」	436点	三島市郷土資料館	一番町	平成21年10月15日	44
77	建造物	禪叢寺鐘樓門	1棟	禪叢寺	玉川	平成22年03月10日	45
78	絵画	大沼貞夫画「日輪ボロブドゥール幻想」	1点	三島市	大宮町	平成22年03月10日	46
79	絵画	大沼貞夫画「魔性と仏性（ボロブドゥール考）A・B」	2点	三島市	一番町	平成22年03月10日	47
80	典籍	接待茶屋関係文書	10点	三島市郷土資料館	一番町	平成23年03月09日	48
81	歴史資料	接待茶屋関係調度品大茶釜外3点	4点	三島市郷土資料館	一番町	平成23年03月09日	49
82	古文書	天正十八年 豊臣秀吉掟書	1点	三島市郷土資料館	一番町	平成25年03月06日	50

- \* 建造物「三嶋大社本殿・弊殿・拝殿」（第5号・昭和41年2月7日指定）は、平成12年5月25日付けで国指定重要文化財に指定された。
- \* 無形民俗「三島囃子」（第9号・昭和41年12月24日指定）は、平成3年3月19日付けで県指定文化財に指定された。
- \* 絵画「楽寿館・楽寿の間絵画」（第13号・昭和47年10月5日指定）は、昭和55年11月28日付けで県指定文化財に指定された。
- \* 有形民俗「青木御獄神社の為朝像版本他」（第17号・昭和55年10月8日指定）は、平成17年4月19日付けで指定解除された。（盗難）
- \* 天然記念物「右内神社のハリギリ」（第21号・昭和60年11月11日指定）は、平成10年7月10日付けで指定解除された。（枯死）
- \* 天然記念物「鈴木家のカシワ」（第22号・昭和60年11月11日指定）は、平成17年4月19日付けで「中のカシワ」に名称変更された。

## 付編4. 登録有形文化財（建造物）一覧

平成25年3月31日現在

番号	登録年月日	名称	構造及び形式	所在地	建築年代等
1	平成09年11月05日	隆泉苑	木造平屋建、瓦葺、建築面積324㎡	中田町1-43	昭和6年
2	平成09年12月12日	隆泉苑表門	木造四脚門袖塀付、瓦葺	中田町1-43	昭和6年
3	平成12年10月18日	懐古堂ムラカミ屋	木造2階建、鉄板葺、建築面積136㎡	大社町18-5	大正15年
4	平成18年10月18日	三嶋暦師の館（旧河合家住宅主屋）	木造平屋建、瓦葺、建築面積218㎡	大宮町2-5-16	江戸末期
5	平成18年10月18日	梅御殿	木造2階建、銅板葺、建築面積150㎡	一番町15-6	明治中期
6	平成18年10月18日	丸平商店店舗	木造2階建、瓦葺、建築面積99㎡	中央町4-16	明治初期
7	平成18年10月18日	丸平商店土蔵	土蔵造及び石造2階建、瓦葺、建築面積60㎡	中央町4-16	明治初期
8	平成19年05月15日	旧三島測候所庁舎	鉄筋コンクリート造2階建、建築面積193㎡	東本町2-5-24	昭和5年

## 付編5. 静岡県の近代和風建築

静岡県の近代和風建築 静岡県近代和風建築総合調査報告書 2002 静岡県教育委員会 平成14年3月

番号	分類	指定等	名称	現名称	所在地	建築年代等	掲載頁
6-01	別荘	市	旧小松宮彰仁親王御別邸	楽寿館	一番町	明治24・25（1891・92）	169
6-02	別荘	登録	旧小松宮彰仁親王御別邸梅御殿	梅御殿	一番町	明治24・25（1891・92）	169
6-03	別荘	-	旧小松宮彰仁親王御別邸桜御殿	緒明家住宅	一番町	明治24・25（1891・92）	169
6-04	住居	登録	河合家住宅	三嶋暦師の館（旧河合家住宅主屋）	大宮町	江戸末	328
6-05	住居	登録	隆泉苑主屋	-	中田町	昭和6（1931）	328
6-06	住居	登録	隆泉苑表門	-	中田町	昭和6（1931）	329
6-07	住居	-	原家住宅主屋	-	北沢	明治初	-
6-08	住居	-	原家住宅登竜門付納屋	-	北沢	明治初	-
6-09	宗教	国	三嶋大社本殿	-	大宮町	慶応3（1867）	289
6-10	宗教	-	龍沢寺本堂	-	沢地	明治初	333
6-11	宗教	-	龍沢寺庫裏・書院	-	沢地	-	333
6-12	宗教	-	龍沢寺不動堂	-	沢地	明治初	333
6-13	宗教	市	玉沢妙法華寺庫裏	-	玉沢	-	-
6-14	宗教	市	玉沢妙法華寺中鐘樓	-	玉沢	-	-
6-15	宗教	-	天理教君澤分教会神殿	-	大社町	明治28（1895）頃	-

## 付編6. 天然記念物（地質鉱物）一覧表

静岡県の天然記念物（地質鉱物）天然記念物緊急調査（地質鉱物）報告書 静岡県教育委員会 2004 平成16年9月30日

番号	コード番号	名称	規模と面積	所在地	現況と指定状況
1	2201019	狩野川の自由蛇行跡	500m×500m	御園他	現況・自然公園未指定 分類：名勝（湿原） ランク：Ⅲ
2	2209162	楽寿園小浜池	65,000㎡	一番町	地下水は枯渇日数が多い 自然公園未指定 分類：天然記念物（1）岩石鉱物及び化石の産出、名勝（7）湧泉 指定年月日：昭和29年3月20日 所管国 ランク：Ⅴ

## 付編7. 静岡県の近代化遺産

静岡県の近代化遺産 静岡県近代化遺産（建造物等）総合調査報告書 2000 静岡県教育委員会 平成12年3月

番号	分類	名称	旧称	掲載頁	番号	分類	名称	旧称	掲載頁
6-01	農業	祇園原開発大隧道	-	329	6-15	鉄道	旧六郷川橋梁	-	207
6-02	商業	三島信用金庫本店	-	169	6-16	鉄道	小出山トンネル	-	346
6-03	商業	パチンコニュースター	丸屋呉服店	167	6-17	鉄道	谷田トンネル	-	346
6-04	商業	森田金物店	千代田屋	167	6-18	鉄道	観音松トンネル	-	347
6-05	商業	松屋化粧品店	のだや	167	6-19	通信	N T T 三島営業所	三島郵便局電話事務室	168
6-06	商業	高橋綿店	-	167	6-20	行政	三島測候所	-	267
6-07	商業	カワツネ	-	167	6-21	教育	田中家住宅	尋常小学校	352
6-08	商業	小早川酒店	小早川商店	167	6-22	軍事	日本大学記念館	野戦重砲兵第2連隊将校集会所	314
6-09	商業	渡辺理容店	-	168	6-23	軍事	旧野戦重砲兵第2連隊門柱	-	314
6-10	商業	村上ギャラリー	村上洋品店	168	6-24	軍事	旧野戦重砲兵第2連隊哨舎	-	314
6-11	商業	渡辺漆器店	-	168	6-25	軍事	旧野戦重砲兵第3連隊門柱	-	314
6-12	商業	倉屋本店	-	168	6-26	軍事	旧野戦重砲兵第3連隊哨舎	-	314
6-13	鉄道	三島駅	-	216	6-27	軍事	八幡宮本殿	三島東尋常小学校奉安殿	359
6-14	鉄道	旧大谷川鉄橋	-	207	6-28	軍事	天神社本殿	三島西尋常小学校奉安殿	359

## 付編8. 平成24年度 遺物整理調査事業一覧表

事業名 事業主	遺跡名	発掘調査の 経過	主な遺構・遺物	整理作業 の状況	作業期間	作業の成果
市内遺跡整理作業 三島市	確認調査	平成21年度 3遺跡 平成22年度 10遺跡	【遺構】 竪穴状遺構・柱穴・流路跡 【遺物】 土器	単年度	平成24年4月1日 } 平成25年3月31日	報告書の刊行

## 付編9. 平成24年度 発掘調査事業一覧表

事業名・事業主	所在地・遺跡名	調査期間	調査面積	調査方法	遺跡の時代	有無と種類
笹原山中バイパス建設工事 国土交通省	山中新田地先 山中城日遺跡 (笹原山中バイパス第15地点)	平成24年08月01日 ～09月14日	110㎡	発掘調査		無し
笹原山中バイパス建設工事 国土交通省	山中新田地先 山中城G遺跡 (笹原山中バイパス第4地点)	平成24年09月19日 ～10月31日	108㎡	発掘調査		無し
笹原山中バイパス建設工事 国土交通省	笹原新田地先 箱根旧街道 (笹原山中バイパス第16地点)	平成24年11月06日 ～12月28日	12㎡	発掘調査	近世～近代	有り
個人専用住宅建替え (除去及び新築) 三島市	山中新田字山中・北條山 山中城跡第35地点	平成24年04月11日 ～04月12日	7.2㎡	確認調査	近世～近代	無し
マンション建設 個人事業主	大宮町 塔ノ森廃寺第7地点	平成24年04月17日	23㎡	確認調査		無し
個人専用住宅新築 個人事業主	市山新田字台 坂小遺跡第1地点	平成24年04月21日	9㎡	確認調査		無し
個人専用住宅新築 個人事業主	南二日町 青木原遺跡第8地点	平成24年04月24日 ～04月25日	13.5㎡	確認調査	弥生～平安時代	有り
個人専用住宅新築 個人事業主	泉町 伊豆国分寺跡第9地点	平成24年05月08日	4.5㎡	確認調査		無し
個人専用住宅新築 個人事業主	梅名 伊勢堰遺跡第13地点	平成24年05月12日	2.75㎡	確認調査		無し
個人専用住宅新築 個人事業主	東町 上才塚遺跡第6地点	平成24年06月14日	4.5㎡	確認調査	奈良～近世	有り
沿道サービス施設建設工事 株式会社セブンイレブン・ジャ パン	安久 多呂ノ前遺跡第5地点	平成24年06月19日 ～07月05日	63.8㎡	確認調査	古墳～中世	有り
個人専用住宅新築 個人事業主	平田 平田前田遺跡第4地点	平成24年06月26日	4.5㎡	確認調査		無し
個人専用住宅新築 個人事業主	谷田字城ノ内 谷田前田遺跡第5地点	平成24年07月03日	4.5㎡	確認調査		無し

事業名・事業主	所在地・遺跡名	調査期間	調査面積	調査方法	遺跡の時代	有無と種類
不動産売買 個人事業主	平田 搦子地遺跡第1地点	平成24年07月18日	3㎡	確認調査		無し
宅地分譲 有限会社井伊不動産	栄町 伊豆国分寺跡第10地点	平成24年07月26日	9.6㎡	確認調査		無し
個人専用住宅新築 個人事業主	千枚原 千枚原A遺跡第3地点	平成24年08月09日	4.5㎡	確認調査	縄文～古墳時代	有り
集合住宅新築 個人事業主	中島 西遺跡第5地点	平成24年08月28日 ～08月29日	9㎡	確認調査	弥生～奈良時代	有り
医療・福祉施設等建設 個人事業主	中 手乱遺跡第5地点	平成24年09月12日 ～09月19日	120㎡	確認調査	古墳～平安時代	有り
手乱川河川改良事業 三島市	中 手乱遺跡第6地点	平成24年09月19日	15㎡	確認調査		無し
集合住宅新築 個人事業主	八反畑 鶴喰広田遺跡第10地点	平成24年09月26日	7.5㎡	確認調査		無し
宅地分譲 株式会社東栄住宅	谷田字大原 初音ヶ原B遺跡第15地点	平成24年10月02日 ～10月04日	36㎡	確認調査	旧石器時代	無し
宅地造成工事 川祥建設株式会社	加茂川町 加茂洞遺跡第3地点	平成24年10月11日	3㎡	確認調査	弥生～平安時代	有り
平田新谷線道路改良事業 三島市	平田 平田A遺跡第2地点	平成24年10月24日 ～10月25日	7.5㎡	確認調査		無し
平田新谷線道路改良事業 三島市	平田 上上田遺跡第3地点	平成24年10月24日 ～10月25日	7.5㎡	確認調査		無し
宅地分譲 株式会社トラスト	安久 堀込遺跡第5地点	平成24年11月01日 ～11月02日	45㎡	確認調査	奈良～平安時代	有り
個人専用住宅新築 セキスイハイム東海(株)	千枚原 千枚原A遺跡第4地点	平成24年11月07日	4.5㎡	確認調査		無し
個人専用住宅新築 個人事業主	青木 藤代遺跡第4地点	平成24年11月08日	3㎡	確認調査		無し
個人専用住宅新築 個人事業主	中 手乱遺跡第7地点	平成24年11月13日	4.5㎡	確認調査	古墳～奈良時代	有り
個人専用住宅新築 個人事業主	多呂 上阿弥陀遺跡第2地点	平成24年11月20日	4㎡	確認調査	古墳～奈良時代	有り
庁舎非常用発電機工事 三島市	北田町先 三島代官所跡第3地点	平成24年11月24日	1㎡	確認調査		無し
宅地販売 株式会社黒田不動産	徳倉 反畑遺跡第14地点	平成24年11月28日	4.5㎡	確認調査	縄文時代	有り
個人専用住宅新築 個人事業主	青木 蔵地原遺跡第7地点	平成24年12月11日	4.5㎡	確認調査	弥生時代	有り
集合住宅新築 個人事業主	長伏 長伏遺跡第5地点	平成25年01月08日	6.9㎡	確認調査		無し
宅地分譲 株式会社アセットマネジメント	長伏 中ノ坪遺跡第9地点	平成25年02月05日 ～02月07日	48㎡	確認調査		無し
店舗新築 個人事業主	玉川 畦ナシ遺跡第2地点	平成25年02月21日	4.5㎡	確認調査		無し
生活介護事業用地拡張事業 三島市	新谷 蔵地原遺跡第8地点	平成25年03月05日 ～03月12日	45㎡	確認調査		無し
個人専用住宅新築 個人事業主	加茂町 川原ヶ谷城跡第4地点	平成25年03月15日 04月25日	0㎡	確認調査		無し
土地売買 個人事業主	谷田 小松原遺跡第2地点	平成25年03月27日	4㎡	確認調査		無し

## 付編10. 平成24年度 立会調査事業一覧表

No.	遺跡名	立会調査日	状況	備考	No.	遺跡名	立会調査日	状況	備考
1	塔ノ森廃寺 第7地点	平成24年04月04日 04月10日	適正	平成23年度	12	多呂ノ前遺跡 第5地点	平成24年10月25日	適正	平成24年度
2	伊勢堰遺跡 第13地点	平成24年05月18日	適正	平成24年度	13	三島代官所跡 第3地点	平成24年11月26日	適正	平成24年度
3	山中城跡 第35地点	平成24年06月25日 07月10日	適正	平成24年度	14	千枚原A遺跡 第4地点	平成24年11月28日	適正	平成24年度
4	谷田前田遺跡第5地点	平成24年07月21日	適正	平成24年度	15	芝本町遺跡 地点名なし	平成24年11月30日	適正	-
5	平田前田遺跡第4地点	平成24年07月31日	適正	平成24年度	16	藤代遺跡 第4地点	平成24年12月14日	適正	平成24年度
6	上才塚遺跡 第6地点	平成24年08月06日	適正	平成24年度	17	初音ヶ原B遺跡第15地点	平成24年12月26日	適正	平成24年度
7	西遺跡 第5地点	平成24年09月17日	適正	平成24年度	18	如来遺跡 地点名なし	平成24年12月27日	適正	-
8	青木原遺跡第8地点	平成24年09月28日	適正	平成24年度	19	手乱遺跡第6地点	平成25年01月08日 01月10日	適正	平成24年度
9	鶴喰広田遺跡第10地点	平成24年09月29日	適正	平成24年度	20	蔵地原遺跡 第7地点	平成25年01月24日	適正	平成24年度
10	伊豆国分寺跡第10地点	平成24年10月10日	適正	平成24年度	21	上阿弥陀遺跡 第2地点	平成25年01月24日	適正	平成24年度
11	千枚原A遺跡 第3地点	平成24年10月10日	適正	平成24年度	22	長伏遺跡 第5地点	平成25年02月07日	適正	平成24年度

## 付編11. 平成24年度 講師派遣等一覧表

実施日	依頼先	対象	人数	区分	対応(氏名)	内容・その他
平成24年04月26日	東小学校	6年生	65人	そよかぜ学習	講師(辻)	地域の古墳について講話する。回数は1回。
平成24年05月08日	向山小学校	6年生	131人	そよかぜ学習	講師(辻)	地域の古墳についての講話と現地見学をする。回数は3回。
平成24年05月18日	山田小学校	6年生	89人	そよかぜ学習	講師(辻)	地域の古墳について講話する。回数は1回。
平成24年07月11日	錦田小学校	6年生	131人	社会科(歴史)	講師(辻)	地域の古墳について講話する。回数は2回。

## 付編12. 平成24年度 考古資料貸出・提供一覧表

許可年月日	申請者	利用の目的と方法	資料名	備
平成24年05月22日	長泉教育委員会	企画展での展示	箱根田遺跡の人面墨書土器8点	
平成24年10月05日	浜松市博物館	企画展での展示	史跡山中城跡出土の鉄砲玉等	

## 付編13. 平成24年度 写真資料使用承諾一覧表

許可年月日	申請者	利用の目的と方法	資料名	刊行予定	備考
平成24年04月28日	株式会社 日経BP社	『日経おとなのOFF 6月号』に掲載	紙本著色白隠自画像 『三島市ホームページ』	平成24年05月06日	
平成24年06月14日	河内長野市 教育委員会	『シリーズ河内長野の遺跡6「烏帽子形城跡」』に掲載	復元・整備された障子堀 『国指定史跡山中城跡』リーフレット 単列形の障子堀 『史跡山中城跡』パンフレット(一般向け) P5右下	平成24年08月01日	
平成24年06月21日	静岡県アマチュア無線移動愛好会	『交信証(QSLカード)』に掲載	初音ヶ原遺跡(土坑断面と富士山、ナイフ型石器)、観音洞遺跡(吊手土器、住居跡)、青木遺跡(方形周溝墓)、安久遺跡(住居跡、須恵器の出現)、三嶋大社境内遺跡(2号掘立柱建物跡)、中島B遺跡(掘立柱建物跡)、中島遺跡(奈良時代の建物跡、奈良時代の土器)、乾草峠遺跡(住居跡)、千枚原遺跡(石碑、復元図) 以上『三島市ホームページ』 北原菅遺跡(調査区全景、有孔浅鉢)、北山遺跡(配石遺構、深鉢)、乾草峠遺跡(深鉢)、鶴喰広田遺跡(壺) 以上『三島のあけほの』		
平成24年09月25日	スタジオAK	『秀吉・光成も落とせなかった忍城の謎』(仮題)に掲載	山中城跡全景(空中写真) 『史跡山中城跡II』巻首図版1-1	平成24年10月19日	
平成25年01月25日	國學院大學 助手 中村耕作	『縄文土器の儀礼利用と象徴操作』に掲載	観音洞遺跡出土吊り手土器 平成21年3月17日に本人が撮影	平成25年02月28日	
平成25年02月16日	株式会社 童心社	『遺跡から調べよう』(仮題)に掲載	第IV文化層の土坑 『初音ヶ原遺跡』1999 巻首図版2-3 第20号土坑 『初音ヶ原遺跡』1999 図版13-1 旧石器時代第IV文化層土坑の実測風景 『初音ヶ原遺跡』1999 図版20-6	平成25年05月	
平成25年02月13日	株式会社 ポプラ社	『歴史新聞(仮称・全10巻)』(第6巻 江戸時代)に掲載	箱根旧街道錦田一里塚 『三島市ホームページ』	平成25年03月	
平成25年02月19日	有限会社 スタジオ・ジップ	『入門 ブッダの教え』に掲載	紙本著色白隠自画像 『三島市ホームページ』	平成25年04月04日	
平成25年02月20日	文化庁	『発掘調査のてびき 各種遺跡発掘編』に掲載	障子堀の復元整備 『発掘復元された史跡山中城』P5類似	平成25年03月	
平成25年02月28日	有限会社 ノトーリアス	『入門 日本の「禪」』に掲載	紙本著色白隠自画像 『三島市ホームページ』	平成25年04月01日	
平成25年03月19日	株式会社 童心社	『遺跡から調べよう』(仮題)に掲載	箱根西麓ローム層の堆積と土坑の断面 『初音ヶ原遺跡』1999 巻首図版2-2	平成25年05月	

## 付編14. 文化財関係刊行図書一覧表

No.	和暦	西暦	図書名	種別
001	昭和32年度	1958	『三島市誌上巻』	市誌
002	昭和34年度	1959	『三島市誌中巻』	市誌
003	昭和34年度	1959	『三島市誌下巻』	市誌
004	昭和41年度	1967	『三島市千枚原遺跡－発掘調査概要－』	概報
005	昭和44年度	1970	『三島の文化財』	パンフレット
006	昭和47年度	1972	『三島の文化財』再版	パンフレット
007	昭和48年度	1974	『史跡山中城跡発掘概報－第一次調査－』	概報
008	昭和49年度	1975	『山中城跡文献資料集』	報告書
009	昭和49年度	1975	『初音原・寺屋敷遺跡発掘概報－昭和49年度箱根塚原バイパス埋蔵文化財発掘調査』	概報
010	昭和49年度	1975	『史跡山中城跡Ⅱ－昭和49年度発掘調査整備事業概報－』	概報
011	昭和50年度	1976	『史跡山中城跡Ⅲ－昭和50年度発掘調査整備事業概報－』	概報
012	昭和52年度	1978	『戦乱の森 史跡山中城跡－史跡公園基本構想－』	報告書
013	昭和54年度	1980	『史跡山中城跡Ⅳ－昭和51～54年度発掘調査整備事業概報－』	概報
014	昭和54年度	1980	『三島市遺跡地図』	遺跡地図
015	昭和54年度	1980	『戦国の歴史を伝える 史跡山中城跡へのいざない』	パンフレット
016	昭和54年度	1980	『三島の文化財』第3版	パンフレット
017	昭和56年度	1981	『史跡山中城跡公園 開園のしおり』	パンフレット
018	昭和56年度	1982	『国道1号三ツ谷バイパス埋蔵文化財発掘概報－56年度－』	概報
019	昭和56年度	1982	『谷田天台遺跡－三島市谷田宅地造成に伴う調査報告書－』	報告書
020	昭和57年度	1982	『国道1号三ツ谷バイパス埋蔵文化財発掘調査概報－57年度－』	概報
021	昭和57年度	1983	『赤松下遺跡』	報告書
022	昭和57年度	1983	『中島下舞台遺跡』	報告書
023	昭和58年度	1984	『史跡山中城跡－第1分冊－』	報告書
024	昭和58年度	1984	『一般国道1号三ツ谷バイパス埋蔵文化財発掘調査報告書－カシラガシ 奥山 天神 山 大開宮向－』	報告書
025	昭和58年度	1984	『鶴喰遺跡－発掘調査報告書－』	報告書
026	昭和58年度	1984	『三島市誌増補のしおり』	市誌
027	昭和59年度	1985	『史跡山中城跡－第2分冊－』	報告書
028	昭和59年度	1985	『史跡山中城跡』	報告書
029	昭和59年度	1985	『安久遺跡－昭和59年度埋蔵文化財範囲確認調査報告書－』	報告書
030	昭和59年度	1985	『三島市小浜池保存調査に関する報告書』	報告書
031	昭和59年度	1985	『三島市誌上・中・下巻』復刻	市誌
032	昭和60年度	1986	『北山遺跡－農農道建設用地内埋蔵文化財発掘調査概報－』	概報
033	昭和61年度	1987	『三島の遺跡－昭和61年度埋蔵文化財発掘調査の概要－』	年報
034	昭和61年度	1987	『片平山遺跡群Ⅰ－三島スプリングスカントリー倶楽部ゴルフ場造成に伴う埋蔵文化財試掘調査報告書－』	概報
035	昭和61年度	1987	『北原管遺跡－箱根の里建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報－』	概報
036	昭和61年度	1987	『三島用水誌』	市誌
037	昭和61年度	1987	『三島の文化財』	パンフレット
038	昭和62年度	1987	『三島市誌増補』	市誌
039	昭和62年度	1987	『発掘復元された史跡山中城跡』	パンフレット
040	昭和62年度	1987	『三島の文化財－ガイドマップ－』	リーフレット
041	昭和62年度	1988	『砥石・大山田遺跡－三島沢地工業団地建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報－』	概報
042	昭和62年度	1988	『北山遺跡Ⅱ－農地改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査概報－』	概報
043	昭和62年度	1988	『史跡山中城跡Ⅴ－昭和62年度発掘調査整備事業概報－』	概報
044	昭和63年度	1988	『三島の遺跡vol.2－昭和62年度文化財保護事業の概要－』	年報
045	昭和63年度	1988	『三島市遺跡地図・地名表』	遺跡地図
046	昭和63年度	1989	『安久遺跡－土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－』	報告書
047	昭和63年度	1989	『史跡山中城跡Ⅵ－昭和63年度発掘調査整備事業概報－』	概報
048	昭和63年度	1989	『初音ヶ原遺跡群Ⅲ－都市計画道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報－』	概報
049	昭和63年度	1989	『三島市誌増補 資料編Ⅰ』	市誌
050	昭和63年度	1989	『三島の文化財』	ビデオ
051	平成元年度	1989	『三島市文化財年報－第1号－』	年報
052	平成元年度	1990	『伊豆国分寺関連遺跡Ⅰ－伊豆国分寺跡第1地点の発掘調査報告書－』	報告書
053	平成元年度	1990	『三島スプリングスC・Cゴルフ場内埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅰ－徳倉片平山L遺跡 徳倉片平山K遺跡 ソノエンサレB遺跡 徳倉片平山H遺跡 徳倉片平山I遺跡－』	報告書
054	平成元年度	1990	『十石洞遺跡－新設中学校建設に伴う埋蔵文化財調査報告書－』	報告書
055	平成元年度	1990	『三嶋大社境内遺跡Ⅰ－三嶋大社客殿・社務所建設に伴う発掘調査報告書－』	報告書
056	平成元年度	1990	『史跡山中城跡Ⅶ－平成元年度発掘調査整備事業概報－』	概報
057	平成元年度	1990	『三島C・Cゴルフ場内埋蔵文化財発掘調査概要報告書－五輪遺跡 観音洞G遺跡第1地点 観音洞G遺跡第2地点 元山中C遺跡 陰洞A遺跡 陰洞B遺跡 陰洞C遺跡 陰洞E遺跡 観音洞B遺跡 観音洞H遺跡－』	概報
058	平成元年度	1990	『三島の文化財－ガイドマップ－』再版	リーフレット
059	平成2年度	1990	『三島市文化財年報－第2号－』	年報
060	平成2年度	1991	『安久峯形遺跡』	報告書
061	平成2年度	1991	『上阿弥陀遺跡』	報告書
062	平成2年度	1991	『夏梅木遺跡群－夏梅木地区宅地造成に伴う埋蔵文化財発掘調査概報－』	概報

No.	和暦	西暦	図書名	種別
063	平成3年度	1991	〔三島市文化財年報-第3号-〕	年報
064	平成3年度	1992	〔三島市埋蔵文化財発掘調査報告Ⅰ-初音ヶ原A遺跡第3地点 伊豆国分寺関連遺跡第2地点 加茂向山遺跡 史跡山中城跡第15次発掘調査 茶臼山遺跡 三島代官所Ⅰ地点 山神社塚原古墳群確認調査-〕	報告書
065	平成3年度	1992	〔三島スプリングスC・Cゴルフ場内埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ-中村C遺跡 徳倉片平山B遺跡 徳倉片平山J遺跡-〕	報告書
066	平成3年度	1992	〔上才塚遺跡第1地点-中高層住宅建設に伴う発掘調査報告書-〕	報告書
067	平成3年度	1992	〔上才塚遺跡第2地点-日菜マンション建設に伴う発掘調査報告書-〕	報告書
068	平成3年度	1992	〔長伏上塩辛田遺跡-倉庫建設に伴う埋蔵文化財発掘調査-〕	報告書
069	平成3年度	1992	〔玉川塚田遺跡-静岡トヨタ自動車営業所建設に伴う発掘調査報告書-〕	報告書
070	平成3年度	1992	〔史跡山中城跡Ⅷ-平成2・3年度発掘調査整備事業概報-〕	概報
071	平成3年度	1992	〔三島市誌増補 資料編Ⅱ〕	市誌
072	平成4年度	1992	〔三島市文化財年報-第4号-〕	年報
073	平成4年度	1993	〔三島市埋蔵文化財発掘調査報告Ⅱ-向山古墳 桶田遺跡 確認調査-〕	報告書
074	平成4年度	1993	〔金沢遺跡-日菜マンション建設に伴う発掘調査-〕	報告書
075	平成4年度	1993	〔史跡山中城跡Ⅸ-平成4年度発掘調査整備事業概報-〕	概報
076	平成5年度	1993	〔三島市文化財年報-第5号-〕	年報
077	平成5年度	1994	〔三島市埋蔵文化財発掘調査報告Ⅲ-三島御殿遺跡第1地点 山中城跡三ノ丸第2地点 反畑遺跡第3地点 山田山遺跡 笹原後F遺跡 試掘調査-〕	報告書
078	平成5年度	1994	〔史跡山中城跡Ⅱ〕	報告書
079	平成5年度	1994	〔五輪・観音洞・元山中・陰洞遺跡-グランフィールズC・Cゴルフ場内埋蔵文化財発掘調査報告書-〕	報告書
080	平成5年度	1994	〔米作りのムラ-奈良橋向遺跡-西大久保遺跡-日清プラザ建設に伴う発掘調査の概要-〕	パンフレット
081	平成5年度	1994	〔「夢」舞台・東海道 -東海道三島宿と箱根旧街道-〕	ビデオ
082	平成5年度	1994	〔「夢」舞台・東海道 -東海道三島宿と箱根旧街道-〕	リーフレット
083	平成5年度	1994	〔三島の文化財-ガイドマップ-〕改訂版	リーフレット
084	平成6年度	1994	〔三島市文化財年報-第6号-〕	年報
085	平成6年度	1995	〔三島市埋蔵文化財発掘調査報告Ⅳ-初音ヶ原A遺跡第4地点 谷戸遺跡 箱根田遺 長伏六反田遺跡 三島御殿遺跡第2地点 自然科学分析-〕	報告書
086	平成6年度	1995	〔三島代官所・市ヶ原庵寺関連遺跡Ⅰ-東本町幸原線県単独街路整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-〕	報告書
087	平成6年度	1995	〔大場川遺跡群-大場川河川改修工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-〕	報告書
088	平成6年度	1995	〔山中城跡三ノ丸第1地点-山中公民館建設に伴う発掘調査報告書-〕	報告書
089	平成6年度	1995	〔三嶋大社のお田打-静岡県指定無形民俗文化財 ふるさと民俗芸能ビデオ№24-〕	ビデオ
090	平成7年度	1995	〔三島市文化財年報-第7号-〕	年報
091	平成7年度	1996	〔三島市埋蔵文化財発掘調査報告Ⅴ-伊豆国分寺関連遺跡第3地点 向山古墳群測量調査 試掘調査 自然科学分析-〕	報告書
092	平成7年度	1996	〔西大久保・奈良橋向遺跡-日清プラザ建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告-〕	報告書
093	平成7年度	1996	〔接待茶屋遺跡-国道1号線形改良工事に伴う発掘調査-〕	報告書
094	平成7年度	1996	〔国指定史跡 山中城跡〕	リーフレット
095	平成7年度	1996	〔三島囃子-静岡県指定無形民俗文化財 ふるさと民俗芸能ビデオ№29-〕	ビデオ
096	平成8年度	1996	〔三島市文化財年報-第8号-〕	年報
097	平成8年度	1997	〔三嶋大社境内遺跡第3地点-三嶋大社宝物館改築工事に伴う発掘調査-〕	報告書
098	平成8年度	1997	〔小平C遺跡・小平B遺跡-県民総合健康センター建設 緑の市民運動公園建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-〕	報告書
099	平成9年度	1997	〔三島市文化財年報-第9号-〕	年報
100	平成9年度	1998	〔三島市埋蔵文化財発掘調査報告Ⅵ-初音ヶ原B遺跡第1地点 赤王山古墳群 試掘調査 自然科学分析-〕	報告書
101	平成9年度	1998	〔中村分遺跡 天台B遺跡 台崎C遺跡 試掘調査-県営緊急畑地帯総合整備事業に伴う発掘調査報告書-〕	報告書
102	平成9年度	1998	〔三島の文化財-ガイドマップ-〕改訂版再版	リーフレット
103	平成9年度	1998	〔三島の文化財-ガイドマップ-〕改訂版再版	リーフレット
104	平成10年度	1998	〔谷田前田遺跡第2地点-谷田(雪沢)共同住宅建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-〕	報告書
105	平成10年度	1998	〔三島市文化財年報-第10号-〕	年報
106	平成10年度	1999	〔長伏六反田遺跡-ヤマト運輸(株)新沼津ベース建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-〕	報告書
107	平成10年度	1999	〔箱根旧街道石畳整備事業報告書〕	報告書
108	平成10年度	1999	〔箱根旧街道石畳整備事業報告書〕	報告書
109	平成10年度	1999	〔初音ヶ原遺跡-都市計画道路谷田幸原線インターチェンジ建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-〕	報告書
110	平成10年度	1999	〔初音ヶ原遺跡-都市計画道路谷田幸原線インターチェンジ建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-〕	報告書
111	平成11年度	1999	〔三島市文化財年報-第11号-〕	年報
112	平成11年度	2000	〔夏梅木遺跡群-三島市錦ヶ丘住宅団地造成に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-〕	報告書
113	平成12年度	2000	〔三島市文化財年報-第12号-〕	年報
114	平成12年度	2001	〔多呂ノ前遺跡-貸店舗建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-〕	報告書
115	平成12年度	2001	〔史跡山中城跡-発掘調査と環境整備の概要-〕	パンフレット
116	平成12年度	2001	〔箱根旧街道石畳-整備事業の概要-〕初版	リーフレット

No.	和暦	西暦	図書名	種別
117	平成13年度	2001	『三島市文化財年報-第13号-』	年報 報告書
118	平成13年度	2002	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告Ⅶ-中林山遺跡 青木B遺跡 試掘調査 埋蔵文化財所蔵資料調査 自然科学分析-』	
119	平成13年度	2002	『初音ヶ原B遺跡第4地点-宅地造成事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-』	
120	平成13年度	2002	『押切遺跡-宅地造成工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-』	報告書 報告書 パンフレット
121	平成13年度	2002	『史跡山中城跡-北条流角馬出しや障子堀の残る山城-』	
122	平成14年度	2002	『三島市文化財年報-第14号-』	年報 報告書
123	平成14年度	2003	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告Ⅷ-砥石C遺跡・大山田B遺跡 赤王清水洞横穴墓群 カンカン穴横穴墓群 試掘・確認調査 所蔵考古資料調査 自然科学分析-』	
124	平成14年度	2003	『箱根田遺跡-店舗建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-』	報告書 リーフレット
125	平成14年度	2003	『箱根田街道-里塚』	
126	平成15年度	2003	『三島市文化財年報-第15号-』	年報 報告書 報告書
127	平成15年度	2004	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告Ⅸ-中島B遺跡上舞台地点 所蔵考古資料調査 自然科学分析-』	
128	平成15年度	2004	『南山D遺跡 東山遺跡 香音Ⅱ-D遺跡 奥山遺跡-笹原大竹線改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-』	
129	平成15年度	2004	『人面墨書土器-古代祭祀へのいざない-企画展 三島の文化財紹介-』	リーフレット
130	平成16年度	2004	『三島市文化財年報-第16号-』	年報 報告書
131	平成16年度	2005	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告Ⅹ-乾草峠遺跡 反畑遺跡第9地点 試掘・確認調査 所蔵考古資料調査 自然科学分析-』	
132	平成16年度	2005	『国指定史跡 箱根田街道西坂』	リーフレット
133	平成17年度	2005	『三島市文化財年報-第17号-』	年報 報告書
134	平成17年度	2006	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告Ⅺ-向山古墳群第1・2号墳 青木原遺跡第2地点試掘・確認調査 所蔵考古資料調査 自然科学分析 保存処理-』	
135	平成18年度	2006	『東駿河・伊豆の古墳と横穴墓]-発掘された日本列島 2006 地域展-	図録 年報 報告書 リーフレット 報告書
136	平成18年度	2006	『三島市文化財年報-第18号-』	
137	平成18年度	2007	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告Ⅻ-試掘・確認調査 所蔵考古資料調査』	
138	平成18年度	2007	『三島市にある国の登録有形文化財』	
139	平成18年度	2007	『史跡山中城跡樹木等調査』	
140	平成19年度	2007	『三島市文化財年報-第19号-』	年報 報告書
141	平成19年度	2008	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告ⅫⅢ-県指定史跡向山古墳群・伊豆国分寺第6地点・試掘・確認調査・自然科学分析・保存処理-』	
142	平成19年度	2008	『国指定史跡 山中城跡-北条流角馬出しや障子堀の残る山城』再版	パンフレット リーフレット リーフレット
143	平成19年度	2008	『三島市にある国の登録有形文化財』改訂版	
144	平成19年度	2008	『箱根田街道石畳-整備事業の概要-』第2版	
145	平成20年度	2008	『三島市文化財年報-第20号-』	年報 報告書
146	平成20年度	2009	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告ⅫⅣ-青木原遺跡第4地点・宮ノ前B遺跡第3地点・試掘・確認調査・所蔵考古資料調査・自然科学分析・保存処理-』	
147	平成21年度	2009	『三島市文化財年報-第21号-』	年報 報告書 報告書 報告書 リーフレット
148	平成21年度	2009	『伊勢堰遺跡第5・6地点』	
149	平成21年度	2010	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告ⅫⅤ-試掘・確認調査・自然科学分析-』	
150	平成21年度	2010	『伊勢堰遺跡第3・4地点』	
151	平成21年度	2010	『国指定史跡 山中城跡』再版	
152	平成22年度	2010	『三島市文化財年報-第22号-』	年報 報告書 地図
153	平成22年度	2011	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告ⅫⅥ-発掘調査・試掘・確認調査-』	
154	平成22年度	2011	『三島市遺跡地図・地名表』	
155	平成23年度	2011	『三島市文化財年報-第23号-』	年報 地図 報告書
156	平成23年度	2012	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告ⅫⅦ別冊-三島市遺跡地図個別範囲図-』	
157	平成23年度	2012	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告ⅫⅦ-西遺跡他6遺跡-』	
158	平成24年度	2013	『三島市文化財年報-第24号-』	年報 報告書
159	平成24年度	2013	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告ⅫⅧ-確認調査-』	
160	平成25年度	2014	『三島市文化財年報-第25号-』刊行予定	年報 報告書
161	平成25年度	2014	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告ⅫⅨ-確認調査-』刊行予定	

三島市教育委員会 教育部 文化振興課  
〒411-0035  
静岡県三島市大宮町1丁目8番38号  
TEL 055-983-2672 FAX 055-983-0870  
e-mail : bunka@city.mishima.shizuoka.jp

©2013

---

静岡県三島市 文化財年報

- 第25号 -

平成26年3月29日 印刷・発行

編集・発行 三島市教育委員会

印 刷 文光堂印刷株式会社

---



